

福井工業大学
自己点検評価中間報告書
(管理運営部門)

平成 24 年 3 月

学校法人金井学園

福 井 工 業 大 学

はじめに

すべての大学は、学校教育法第 109 条により、文部科学大臣が認証した評価機関が実施する第三者評価（認証評価）を定期的（最長 7 年）に受けることが義務付けられている。

本学は、平成 19 年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 20 年 3 月 19 日付で、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。認定期間は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 7 年間となっている。

『平成 19 年度大学機関別認証評価報告書』の総評において、本学は、「教育研究組織は、適切な構成と有機的な連携が確保されるとともに、意思決定などの組織運営においても適切であり、更に、大学の使命・目的に沿った教育課程に基づく教育機能を十分に発揮させるための取り組みがなされている」と評価された。また、「教育課程は建学の精神及び大学の基本理念に基づき、学生の学習歴や教育ニーズ、地域社会の要請に応えるように編成・実施されている。特に、ミニマムエッセンシャルズ（最小限必要不可欠な教育内容）の導入や、少人数教育及び習熟度別クラス編成を原則的に実施することにより、教育効果の向上を目指している」と、本学の教育への取り組みの特色が高く評価された。

本学は、この認証評価結果を真摯に受けとめ、教育・研究及び地域貢献活動の更なる充実のために、自己評価委員会を中心に努力を行ってきた。

平成 21 年 4 月 22 日、第 1 回自己評価委員会を開催し、以下の計画が提示され、活動を開始した。

- 1) 各目標、計画の点検・評価と改善策の提案
 - ・各項目目標、計画の実績、問題点評価と改善策の提案
- 2) JIHEE 参考意見への対応
 - ・JIHEE 認証評価時の参考意見の精査と改善策の検討
- 3) 教員実績の評価法の検討
 - ・職務貢献度の透明化と、実績評価法（表彰を含む）の検討

自己評価委員会の計画を受けて、平成 21 年 8 月には、点検評価委員会（教学）が点検評価活動の一環として、以下の中間期自己点検評価報告書（3 種）の基礎資料の作成を開始した。

1. 各学科における学士課程教育内容・方法等に関する基礎資料
2. 図書館、各センターに関する基礎資料
3. 各種委員会等に関する基礎資料

作業については、平成 22～23 年度をかけて取り纏めを行い、平成 23 年 3 月現在のものとしてまとまっている。（※福井工業大学 自己点検評価中間報告書参照）

これらの点検評価委員会（教学）の活動とは別に、平成 23 年 9 月 29 日に点検評価委員会（管理運営）が活動を開始した。この管理運営部門は、事務局各課での自己点検評価をすることを目的に設置され、報告書をまとめるかわら、同時並行的に事務局における改善事項を明確にし、実行していくこととした。

管理運営部門としては、以下の 3 種の基礎資料のとりまとめを行った。

1. 大学評価基準（日本高等教育評価機構）による点検・評価
2. アクションプラン 60 に対する大学事務局としての重要施策 8 項目の履行状況の点検・評価
3. 認証評価（平成 19 年度受審）時の参考意見への対応と成果

作業については、平成 23 年後期～25 年度前期にかけて取り纏めを行い、平成 24 年 3 月現在のものとして本報告書をまとめた。

これから

本報告書のとりまとめにかなりの時間を要する結果になってしまい、改善に活かしきれていない部分があるのは、非常に残念なことである。

本報告書の取り纏めにあって、事務局関係各部署の協力があり、まとめることができた。このような取組は、年度ごとに恒常的に実施していかなければならない。

今回の作業を踏まえて、事務局各課の点検・評価に対する組織的・日常的取組を強化するべく簡素化する部分は簡素化したうえで、自己点検評価を行っていくシステムの構築が急務である。

また、教学部門および管理運営部門と協働で実施していくことも模索する必要がある。これらのことも踏まえて、本学の教育・研究及び地域貢献活動の更なる充実のために、一層の努力を行っていく所存である。

平成 25 年 10 月 1 日
大 学 事 務 局
事務局長 佐野 清克

目次

I. 大学評価基準（日本高等教育評価機構）による点検・評価

1. 使命・目的及び教育目的の明確性	6 - 7
2. 使命・目的及び教育目的の適切性	7 - 8
3. 使命・目的及び教育目的の有効性	8 - 10
4. 学生の受入れ	10 - 11
5. 教育課程及び教授方法	11 - 13
6. 学修及び授業の支援	13 - 15
7. 単位認定、卒業・修了認定等	16
8. キャリアガイダンス	17 - 19
9. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	20 - 21
10. 学生サービス	22
11. 教員の配置・職能開発等	23 - 26
12. 学修環境の整備	27 - 29
13. 経営の規律と誠実性	29 - 31
14. 理事会の機能	31 - 32
15. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	32 - 33
16. コミュニケーションとガバナンス	33 - 34
17. 業務執行体制の機能性	35 - 36
18. 財務基盤と収支	36 - 37
19. 会計	37 - 38
20. 自己点検・評価の適切性	38 - 40
21. 自己点検・評価の誠実性	40 - 42
22. 自己点検・評価の有効性	42 - 43
23. 個性特色に基づく大学独自の基準設定	43 - 58

II. アクションプラン 60 重要施策 8 項目の点検・評価

1. 「選ばれる学校」を目指す・・・教育力の向上	60 - 83
2. 福井工業大学・附属福井高等学校・附属福井中学校の連携を強化します	83 - 84
3. 社会貢献活動をより推進します	84 - 93
4. 卒業生との交流を強化します	93 - 94
5. 国際化への対応をより拡充します	94 - 95
6. 産学共同研究をより拡充します	95 - 97
7. 教職員の人材育成に取り組みます	97 - 100
8. 環境整備を推進します	101 - 102

Ⅲ. 認証評価（平成 19 年度受審）参考意見の点検・評価

1. 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	104
2. 基準 2. 教育研究組織	105
3. 基準 3. 教育課程	106 - 107
4. 基準 5. 教員	107 - 109
5. 基準 6. 職員	109 - 111
6. 基準 7. 管理運営	111 - 112
7. 基準 10. 社会連携	112 - 114
8. 基準 11. 社会会的責務	114
参考資料一覧	116 - 130

I . 大学評価基準（日本高等教育評価機構） による点検・評価

基準 1. 使命・目的等**1-1 使命・目的及び教育目的の明確性**

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(a) 現状

建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、教育目的等について、以下の媒体において、簡潔的な文章で明示し、広く周知を行っている。

媒体名	項目
平成 23 年度 学生便覧	建学の精神、教育方針
学びの指針 －学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証－	本学の教育理念
福井工業大学 HP	建学の精神、教育方針、使命・目的
FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK	教育目標、建学の精神、教育方針
2012 入試ガイド	教育目標、建学の精神、教育方針
福井工業大学 工学部 入学試験要項 平成 24 年度 (2012)	教育目標とアドミッションポリシー
Fukui University of Technology DATA BOOK 2011	建学の精神、使命・目的、教育方針

(b) 点検・評価

建学の精神、大学基本理念、使命・目的について、どのようなかたちで、学内外に周知していくのが望ましいのか検討し、整理をする必要がある。

(c) 改善・向上方策

使命・目的及び教育目的については、具体的かつ明確に、簡潔な文書で表現することに努めている。今後も、より明確に、簡潔に文章化・表現するための努力を継続していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -1-1】平成 23 年度 学生便覧 p4

【資料 I -1-2】平成 23 年度 学びの指針

－学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証－ p4

【資料 I -1-3】福井工業大学 HP

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/spirit/index.html>

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/policy/index.html>

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/mission/index.html>

【資料 I -1-4】FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK p4

【資料 I -1-5】2012 入試ガイド p1

【資料 I-1-6】 福井工業大学 工学部 入学試験要項 平成 24 年度 (2012) p1

【資料 I-1-7】 Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 p1

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(a) 現状

本学の特色は、21 世紀社会に調和する倫理観とモラルをもち、文化と科学技術の根本を理解し、それに携わる基本的な能力を備え、我が国のみならず、世界で活躍できる人材を養成することにある。このことは、「建学の精神」および「基本理念」に基づく「教育方針」と「教育目標」に明示されている。

法令への適合については、本学学則第1章総則第1条に「福井工業大学は、本学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を養成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」と定めている。また、学則第2条の2 別表 I に掲げられた各学科の人材の養成及び教育研究上の目的を定めており、いずれも学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。

また、大学院学則第1章総則第1条に「大学院は、建学の精神と本学の教育理念に基づき、各専攻の専門分野における学術の理論と応用に関する教育と研究を行い、広い視野と高度な専門知識・技術及び研究能力を身に付け、人類社会の福祉に貢献するとともに、国際的に活躍できる高度技術者・研究者を養成する。」と定め、第5条の2に各専攻における人材の養成及び教育研究上の目的を定めており、学校教育法第99条が定める大学院の目的に適合している。

変化への対応については、時代や社会の要請・変化に対応して学科の増設、改組・拡充を図っている。

(b) 点検・評価

開学以来、連綿と受け継がれてきた本学の「建学の精神」、「基本理念」と本学の個性・特色である、「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与する」は「使命・目的」及び「教育方針」、「教育目標」に明示されているが、今後は、学内はもとより、地域社会にも理解が得られるように一層の努力を継続する。

(c) 改善・向上方策

社会情勢や時代の変化への対応に当たっては、「建学の精神」を堅持しながら本学の個性・特色をより一層明確にして、使命・目的、育成する人材像と教育目標の見直しを図っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -2-1】平成 23 年度 学生便覧（工学部） p128 第 1 章 総則 第 1 条

【資料 I -2-2】平成 23 年度 学生便覧（工学部） p134

別表 I 人材の養成及び教育研究上の目的

【資料 I -2-3】平成 23 年度 学生便覧（大学院） p66 第 1 章 総則 第 1 条

【資料 I -2-4】平成 23 年度 学生便覧（大学院） p72

別表 I 人材の養成及び教育研究上の目的

【資料 I -2-5】教務委員会（学部部会）議事録 平成 20 年 2 月 5 日

【資料 I -2-6】定例主任会議事録 平成 20 年 2 月 6 日

【資料 I -2-7】平成 19 年度第 16 回福井工業大学教授会議事録 平成 20 年 2 月 27 日

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**《1-3 の視点》**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性

(a) 現状

学士課程教育に関しては、学則第 1 条に定める使命・目的及び学則第 2 条に定める教育研究上、人材育成上の目的は、教務員会学部部会での議論を経て、学長を議長とする教授会で審議・議決された後、理事会において報告・承認されている。博士課程前期・後期課程についても、教務委員会大学院部会での議論を経て、学長を委員長とする工学研究委員会で審議・決定された後、理事会において報告・承認されており、法人及び本学教職員に理解と支持が得られている。

学内外の周知について、「建学の精神」は、大学のホームページ及び「DATA BOOK」、「入試ガイド」、「入学試験要項」、「学生便覧」、「学びの指針」、「教員ハンドブック」、「学園報」の印刷媒体に掲載し、学内外に広く周知している。また、「使命・目的」と「教育方針」についても大学のホームページ、「DATA BOOK」、「教員ハンドブック」に掲載して学内外に周知している。

中長期的な計画については、平成 21(2009)年 2 月に、「建学の精神」と「基本理念」に基づき、永続的で安定した教育サービスを提供するための経営基盤の確立を目指す中期経営計画「Action Plan 60」が法人によって策定された。これを受けて本学においても教育、

研究、社会貢献等 8 分野の「大学の目標、中期計画」が立案された。

3 つのポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに関しても、本学の使命・目的、教育目的を反映している。

本学は、時代や社会の変化・ニーズに対応して教育研究体制の充実を図ってきた。現在の教育研究の基本組織である工学部は、9 学科と教養教育にあたる教養部からなる。専門分野の教育研究内容には、理工学の基盤・応用技術だけでなく文理融合領域も含まれている。9 学科における専門教育と教養部が行う人文社会系、外国語系、スポーツ系及び工学基礎系の教養教育により本学の「使命・目的」と「教育目標」を具現する教育体制が構築されている。大学院修士課程には、電気工学専攻、応用理化学専攻、機械工学専攻、建設工学専攻、情報学専攻の 5 専攻からなり、博士後期課程には、電気工学専攻、応用理化学専攻の 2 専攻を設置している。

(b) 点検・評価

本学は開学以来、「建学の精神」に基づく「健全な人格を身に付けた実践的な技術者を育成し社会に送り出すことを通して社会の発展と繁栄に寄与すること。」を基本理念として、「使命・目的」、「教育方針」及び「教育目標」を定めており、その決定過程には役員、教職員が参画している。これらの「基本理念」等は簡潔な文章によって表現され、その意味・内容は具体的かつ明確であり、学内外に大学ホームページ及び各種印刷媒体を用いて周知されている。したがって、本学の役員・教職員のみならず地域社会においても一定の理解と支持を得ていると考えている。

「建学の精神」と「基本理念」に基づく「使命・目的」、「教育方針」及び「教育目標」は、3 つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）及び中期経営計画「Action Plan 60」にも反映されている。教育組織についても時代や社会の変化に対応しながら拡充・改組を図るとともにカリキュラムの見直しを行ってきており、「使命・目的」、「教育方針」及び「教育目標」を達成するための適正な体制となっている。

(c) 改善・向上方策

今後はさらに、本学の「使命・目的」と「教育目標」を達成するために、大学の教育機能及び教員の教育力の向上、教育方針とカリキュラムの整合性の検証、学生の主体的な学びを支援する体制の構築、学生目線に立った学習支援体制の強化、キャリア教育・キャリア支援の強化等を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -3-1】 福井工業大学 HP

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/spirit/index.html>

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/policy/index.html>

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/mission/index.html>

【資料 I -3-2】 Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 p1

- 【資料 I-3-3】 FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK p4
- 【資料 I-3-4】 福井工業大学 工学部 入学試験要項 平成 24 年度 (2012) p1
- 【資料 I-3-5】 平成 23 年度 学生便覧 (工学部・大学院) p4
- 【資料 I-3-6】 平成 23 年度 学びの指針
— 学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証 — p4
- 【資料 I-3-7】 平成 23 年 教員ハンドブック p1
- 【資料 I-3-8】 平成 23 年 学園報 vol.34 p1
- 【資料 I-3-9】 学校法人金井学園 Action Plan60
- 【資料 I-3-10】 平成 23 年度 大学組織図

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(a) 現状

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

- ・建学の精神に基づき教育目標とアドミッションポリシーを明確に定めている。
- ・入試ガイド・入試要項・ホームページにおいて広く周知している。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- ・本学では、入学者受入れ方針に沿った入学者の選抜方法について、A0 入試、推薦入試、一般入試の 3 つに分類し入学者を選抜している。また、大学院では、博士前期課程、博士後期課程ごとに推薦入試、一般入試の 2 つに分類し実施している。
- ・平成 20 年度、経営情報学科 2 専攻を廃止し、経営情報学科 3 コースとしている。
- ・平成 21 年度、デザイン学科を新設し、建設工学科 2 専攻を廃止、新たに学科として建築学科、土木環境工学科とし、入学定員を 617 名から 530 名に変更、各学科の入学定員、名称、コースの変更も行っている。
- ・平成 22 年度、宇宙情報科学科を廃止し、新たに電気電子情報工学科宇宙情報コースへ移行入学定員を 530 名から 510 名に変更。
- ・平成 23 年度、産業ビジネス学科を新設し、各学科の入学定員を変更。
- ・平成 24 年度から建築学科、土木環境工学科を統合し、建築生活環境学科を新設し入学定員を 510 名から 500 名に変更、各学科に入学定員も変更。

※上記内容は、「別表 1 参照」

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・学生数受入れ数の年次推移 (平成 20 年度～平成 23 年度) ※内容は、「別表 2 参照」

(b) 点検・評価

平成 20 年度以降の入学定員の充足と学科間における入学者数の不均衡の解消に努め

るため、平成 21 年度には、学科再編による学科、専攻、コースの新設、廃止並びに学科、コースの名称、入学定員等の変更を継続的に行ってきた。しかし、平成 20 年度以降も入学定員の充足、学科間における入学者数の不均衡は解消されていない。

(c) 改善・向上方策

平成 20 年度以降、学科再編等の改善を実施しているが、今後も学科・コースの新設、廃止と各学科・コースの名称変更並びに入学定員の変更等の改善についても検討を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-4-1】 2012 入試ガイド p5～p6

【資料 I-4-2】 福井工業大学 工学部 入学試験要項 平成 24 年度 (2012) p1～p4

【資料 I-4-3】 平成 24 年度 (2012) 福井工業大学大学院 入学試験要項

工学研究科 博士前期課程・博士後期課程

一般入試 社会人入試 私費外国人留学生入試 p1, p31～ p 38

【資料 I-4-4】 福井工業大学 HP

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/student/index.html>

【資料 I-4-5】 平成 19 年度からの学科、コース、志願、入学、定員数一覧(別表 1・2)

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫

(a) 現状

本学では、「建学の精神」に基づき大学学則第 1 条に記載されている「教育研究上、人材育成上の目的」及び「教育方針」を踏まえ、学士課程における全学科共通の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を明確に定めている。

大学院の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、大学院学則第 1 条に記載されている本学大学院工学研究科の「専攻・コースごとに定められた教育研究上、人材育成上の目的」及び「教育方針」を踏まえ、明確に定めている。

本学工学部の教育課程の編成方針・編成方法等については、大学設置基準を遵守している。教養分野及び専門分野の教育課程と大学院の教育課程の点検・見直しは、教務委員会学部部会および大学院部会により点検・見直しが行われている。

本学の特色ある授業科目・授業形態並びにユニークな授業方法を以下に挙げる。

- ・創造教育推進の観点から、工学基礎系の一科目として「創成科学」を開講しており、学生が自ら選んだ特定の実験研究あるいは調査研究課題に主体的に取り組みせ、創造的思考能力の涵養を図っている。
- ・教員と学生並びに学生同士の対話・討論形式による「FTH(フリートーキングアワーズ)」

を1年次前・後期にキャリア形成系科目として、さらに3年次前・後期に専門分野の全学共通科目として開講し、コミュニケーション能力の涵養を図っている。なお、1年次及び3年次前期の「FTH」では、「学びの指針」を教材として使用している。

本工学研究科の教育課程の編成方針・編成方法等については、大学院設置基準を遵守している。

博士前期課程においては、コースワーク充実の観点から、授業科目を基礎的素養の涵養を目的とした2専攻共通科目と各専攻の専門分野科目に区分し、さらに、各専攻の専門分野科目についても、全コース共通科目、コース間共通科目、コース専門科目に区分し、科目を設定している。各コースの専門分野科目については、大学院教育における履修の自由度を考慮して、セミナー及び特別実験を必修科目とし、他の専門分野科目は一部を除き選択科目としている。学生に対する研究指導を各所属研究室において常時行い、文献の調査・講読・討論並びに実験を通して高度な専門知識を修得し、修士論文を作成する教育課程となっている。

博士後期課程においては、各所属研究室における研究指導を通して、課題発見・解決能力など研究能力の涵養を図るとともに主体的に行った研究の成果について博士論文を作成する教育課程となっている。

(b) 点検・評価

教養分野の教育課程については、教務委員会（学部部会）において随時ワーキンググループを編成して点検・見直しを行い、カリキュラムの体系的編成に努めている。専門分野の教育課程に関しても、全学に関係する部分については教務委員会（学部部会）で、学科固有の教育課程については各学科で随時点検・見直しを行い、教務委員会（学部部会）及び教授会で承認を得る仕組みになっている。また、同様に大学院の教育課程については、教務委員会（大学院部会）で、検討され工学研究科委員会で承認を得ている。

(c) 改善・向上方策

学部教育については、平成23年（2011）度以降における教育課程の抜本的な点検・見直しにより、教育課程編成方針に沿った体系的なカリキュラムが既に整備されている。今後は、学生の主体的な学修時間の増加を図るため、ミニマムエッセンシャルズを指導理念とする専門分野授業科目の選択と削減によって生じた空きコマを有効に利用して、毎週、演習問題や適切な課題を課し、学力向上につなげる。また、実践英語教育の強化という本学の方針を踏まえ、教養分野科目のみならず、専門分野教育においても実践的な英語教育のカリキュラムの整備を行う。

大学院教育については、平成24(2012)年度から大学院組織が改編されたことに伴って教育課程の抜本的な点検・見直しを行い、課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な新カリキュラムが整備されている。

グローバル人材養成の観点から、専門分野の枠を越えた統合的な教育を一層推進するために、複数専攻制や研究室ローテーション制などを考慮に入れた教育方法の改善を図る。5年

間の体系的教育課程を確立する観点から、博士後期課程においてもコースワークを考慮に入れたカリキュラムを編成する。大学院学生の質の保証とその検証体制を構築する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -5-1】 福井工業大学 HP

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/class/index.html>

【資料 I -5-2】 FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK p67

【資料 I -5-3】 創成科学シラバス

【資料 I -5-4】 FTH シラバス

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(a) 現状

- i) 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制の適切な整備・運営
 - ① 「プレイスメントテスト」による習熟度別クラスの編成
学生の入学初年次段階で英語、数学の科目について、「プレイスメントテスト」を実施し、その結果を反映して学生の習熟度別のクラスや少人数クラスの編成を行い、学生のレベルにあった学習・授業支援体制を取っている。
 - ② 「学びの指針」に基づく学習支援の方針・計画・実施体制
教務委員会による「学びの指針」が策定され、学科ごとに明確な学習到達目標が設定され、学士課程におけるミニマムエッセンシャルズを修得させる指導理念のもとに、学習支援の方針・計画・実施体制が整えられている。
 - ③ 「教員ハンドブック」による学習支援の実質化と教員の教育・指導力向上
学生の学習支援の実質化と教員の教育・指導力向上のために、FD 推進委員会が設置されおり、委員会では、「授業ガイドライン」を策定し、この他に授業に関連する項目、教員として注意すべき事項等を網羅した教員のための教育・指導手引書として、「教員ハンドブック」を刊行している。その手引書を活用することによって、教職員による組織的・体系的な学習支援を行うことができる仕組みになっている。
 - ④ 教職員の FD・SD 活動の支援および情報の共有化
「教員ハンドブック」に示された学習支援事項の実施結果を多面的に検証し、改善・向上させる活動も、FD 推進委員会の役割であり、学生の学習支援のみならず教員の FD 活動、職員の SD 活動を支援し、学習および授業支援に関する情報を全教職員に公開・共有するための「教職員説明会」、「新任教員研修会」、「FD シンポジウム」の開催などが実施されているのみならず FD 活動の重要性に鑑み、「FD コミュニケーションズ」が年 4 回発行され、全教職員に配布されている。

⑤学生の学習支援のための施設

学生の自主的かつ主体的学習を支援する施設として、「図書館附属ラーニングコモンズ」、「学習支援センター」、「学生生活センター」、「キャリアセンター」、「電子計算機センター」、「SSL」が設置、整備され学生の学習支援を行っている。

ii) オフィスアワー制度の全学的な実施

平成 20(2008)年度から「オフィスアワー」が試行されて以来、その実態調査に基づいて、平成 21(2009)年度から、「オフィスアワー」が、全学的制度として実施されている。「オフィスアワー」の時間帯は教員の都合に合わせているが、週に最低 1 回以上実施することが義務付けられている。学科ごとに全教員の顔写真付きのオフィスアワー一覧表が、学務課掲示板に掲示されているので、学生はそれを見て個別訪問し、助言・指導を受けることができる。

iii) 教員の教育活動を支援するための、TA 等の適切な活用

TA 並びに SA については、実験・実習を補助する助手として採用し、工学的技術を修得すること、及び教育の実習を経験させることを目的としている。主に実験、実習科目において採用しているが、講義、演習、製図科目においても活用している。

iv) 中途退学者、停学者及び留年者への対応策

学生指導強化部会が主体となり、中途退学者の予備軍ともいえる留年生ならびに過少単位学生に対して、逐次彼らの学修状況をチェックする徹底指導を行っている。留年者の対応については、教員側に原則 1 名の留年者を割り当てて指導している学科もあれば、1 教員が留年者をまとめて指導している学科もある。いずれの場合においても、学期初めの通常の受講登録ガイダンスに加えて、留年者を対象とした受講登録ガイダンスを実施し、受講や学生生活に関わる個別指導を実施している。停学者に対しては、期間中、特別指導を行っている。停学者は、毎日の行動や反省を活動記録として作成し、週 1 回指導教員に提出し、指導教員から特別指導を受けなければならない。指導教員は、生活態度を確認し、一方で学修課題を与えその取り組みや成果を吟味しながら指導している。

(b) 点検・評価

学生の「授業改善のための評価アンケート」のデータ分析からすると、教員の授業に対する熱意や学生のレベルに合わせた授業の丁寧さについては高く評価している。しかし、学生本人の授業理解度、主体的学修意欲の向上については、必ずしも教員への評価と相関していないので、今後さらに、学生の「主体的かつ意志ある学び」の習慣を身につけさせるような学習支援の充実を図る。

(c) 改善・向上方策

今後、FD 推進委員会において学生を対象としたアンケートを実施していく。また、特

定の時間帯を指定せず、在室時には常に学生に対応する「オープンドアポリシー」についてもFD推進委員会で検討していく。

教員の教育活動を支援するために、TA・SAは適切に活用されているが、今後は教育補助的な意味合いのTAに留まらず、学生の教育能力を向上させ、実験・実習に限らず講義・演習等にもTAの活用範囲を広げられるように資質向上に努めていく。

学生と教員をつなぐ「S/Tシャトルノート」の利用は、初年次学生を対象とした場合、学習モチベーションをあげる効果が見られるが、学年進行とともに、自学自習の学修意欲を持続することに有効であるか否かは把握されていないので、さらにアンケート調査を行って学習支援のための実情に合った「S/Tシャトルノート」方式の充実を図っていく。

中途退学者の減少に向けては、これまでワーキンググループを設置し対策をとってきたが、今後は、退学者のデータ分析結果を活用し、各学科の担当教員と学生生活センターとの連携を強化してさらなる中途退学者の減少に取り組んでいく。

【エビデンス集・資料編】

【資料I-6-1】 H20-21年度 FD推進委員会活動報告書-選ばれる大学を目指して-

【資料I-6-2】 平成23年度 学びの指針

—学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証—

【資料I-6-3】 平成23年 教員ハンドブック

【資料I-6-4】 オフィスアワー一覧 (H20～H23)

【資料I-6-5】 TA (Teaching Assistant) の名簿 (平成20年度～平成23年度)

【資料I-6-6】 SA (Student Assistant) の名簿 (平成20年度・平成22年度)

【資料I-6-7】 学習支援センター一覧 (H20～H23)

【資料I-6-8】 活動記録表

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、卒業・修了認定等

(a) 現状

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、福井工業大学学則、福井工業大学大学院学則、福井工業大学学位規程、学習規定、学科試験に関する細則に基づいて厳正に行っている。

GPA制度については、期末毎に各授業担当教員から提出された成績に基づいて学務課でGPAを算出し、GPAとそれに基づく成績順位表を各学科に配布して学生の履修・修学指導や就職活動等に役立てている。

(b) 点検・評価

全科目に共通する評価方法を「学生便覧」に記載するとともに、個々の科目の「授業計画(シラバス)」において当該科目の評価方法及び評価基準を明記している。

評価方法には、筆記試験、小テスト、課題、報告書等及びこれらの組み合わせによるものがあり、それぞれの科目のバランスにおいて具体的に記述されている。また、学習への取り組み状況を含めて、これらの重み付けを割合(%もしくは点数)で示すことによって評価基準を明確にしている。

学部・大学院のいずれにおいても、GPAが一定基準を超える学生には授業料を減免している。また、GPAが特に高い学部学生を対象に大学院への早期飛び級制度を導入している。

(c) 改善・向上方策

学部・大学院のいずれにおいても、GPAが一定基準を超える学生には授業料を減免している。これまでのGPA制度は比較的成績が優秀な学生の学習意欲を高めるのに役立っているが、今後は一定の基準に満たない学生への履修指導、あるいは学業不振で成業の見込みがない学生への修学指導等にもGPA制度を活用していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-7-1】 福井工業大学 学則 H23

第3章 授業科目、履修方法、単位の認定及び卒業 p2

【資料 I-7-2】 福井工業大学大学院 学則 H23

第3章 授業科目、単位数及び履修方法 p2

第4章 課程修了の認定及び学位の授与 p3

【資料 I-7-3】 福井工業大学 学位規程 p1～p6

【資料 I-7-4】 学生便覧 平成23年度 工学部 p12～p15, p68～p71

【資料 I-7-5】 学生便覧 平成23年度 大学院 p79～p93

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(a) 現状

・「インターンシップ概論」

平成 14 (2002) 年度入学生より 3 年次前期の専門選択科目「インターンシップ概論」(2 単位)として実施している。研修実施にあたっては、福井県インターンシップ推進協議会(事務局:福井県経営者協会)が主体となり、企業・大学などの参加を募り、マッチングを行っている。学内での運営・実施は、各学科担当教員及び就職支援課員(所管課)にて「インターンシップ部会」(平成 23 (2011) 年度から「キャリアコーディネーター部会」が担当)を構成し、事前教育では「会社のしくみ、社会人としてのマナーや仕事の進め方、エントリーシートの書き方」等を指導している。研修終了後は、事後教育として「体験報告書の作成、体験発表会」等の指導を行っている。

・正課授業外のインターンシップとして、学科(教員)主導によるインターンシップ、及び学生が独自に企業と交渉し研修に参加するインターンシップがある。

・就職支援課が行っている社会的・職業的自立に関する業務は下記のとおり。

(1) 就職指導

適性検査の実施、就職ガイダンスの開催、インターネットの活用、就職試験対策講座の開講、福井県内社長による講演会の開催、個別面談の実施

(2) 企業開拓と研究

求人のための大学案内パンフ作成、企業への求人依頼・求人情報収集、教員・職員による企業訪問、企業との就職懇談会の開催、学内企業合同説明会・個別企業説明会の開催

(3) 学生の就職活動支援

学外の業界研究セミナー・会社説明会日程等の情報収集・開示、求人票・掲示板閲覧システムの活用、学科別・地区別就職指導会の開催、履歴書添削・模擬面接の実施

(4) 低学年からの進路・職業観形成支援

新入生に対する自己発見レポートの実施、同活用ガイダンス実施、資格取得支援講座の開講、業界研究セミナーの実施、社会で活躍しているOB、OGによる講演会の開催、キャリア形成支援講座の開催

(b) 点検・評価

・「インターンシップ概論」

①インターンシップ参加学生数が、平成 20 (2008) 年度の 46 名をピークに減少し、近年は 30 人以下と低調に推移している。(事前説明会参加者は年々増加している)正課授業外のインターンシップについても減少傾向にあり、効果的な普及・実施にむけた取組のあり方についての検討が必要である。

年度	本学参加申込者 (事前説明会参加者)	福井県インターンシップ制度 参加学生
平成 19 年度	41 名 (74 名)	339 名
平成 20 年度	<u>ピーク 46 名 (89 名)</u>	345 名
平成 21 年度	30 名 (83 名)	342 名
平成 22 年度	23 名 (103 名)	478 名
平成 23 年度	<u>22 名 (168 名)</u>	507 名

②学生のインターンシップ参加目的や参加意識の多様化等に伴い、受入企業から目的意識の希薄な学生に起因する問題等が発生している。学生にインターンシップの意義を理解させ、目的意識をもって参加させるための、事前教育の徹底が必要である。

* 平成 22 (2010) 年度に、本学学生 2 名が出社遅刻や服装不適を理由に研修受入を拒否された。

* 平成 23 (2011) 年度に、本学学生 1 名が専門知識不足により実習先を変更した。

③「福井県インターンシップ制度」参加者数の増加に伴い、推進主体の福井県経営者協会では、受入企業の確保、学生の希望企業の偏りに係る調整（マッチング）負担増加等の問題が出てきている。このため、大学に対して、受入企業の開拓や、学生への適切な指導の推進が求められている。

・「就職支援課が行っている社会的・職業的自立に関する業務」

①1 年次の入学直後に、大学生生活の目標と行動計画を立てる「自己発見レポート」を実施、1 ヶ月後には、同結果報告書を用いての「自己発見レポート活用ガイダンス」を実施しているが、その後の有効活用が図られていない。

②企業採用担当者や外部講師の方から、本学の学生は大人しい、質問しても返答がないとの指摘がある。コミュニケーション能力を高める必要がある。

③資格取得支援講座、公務員試験対策講座を受講する学生が減少している。特に平成 23 (2011) 年度には、公務員試験対策講座が、最低開講人数に達せず、開講できなかった。

(c) 改善・向上方策

・「インターンシップ概論」

①事前教育における、参加目的の明確化

毎年、4 月に開講する第 1 回「インターンシップ概論」授業には、100 名以上の参加がある。しかし、2 回目からは、30 名以下に減少しているのが実状である。原因として、インターンシップを単位取得自体の目的化という弊害を除去するため、参加希望者には受講希望調査書の提出を義務付ける等、厳しい姿勢で臨んでいることがある。インターンシップの意義を理解した上で、目的意識を持って研修に参加することが、学生の職業意識を高め、将来の目標を明確にさせる、そして、これが本学と地元産業界・自治体との友好関係の構築、大学のイメージアップに繋がるもの

考えからである。事前教育における最低限遵守すべき事項として、この方針は堅持していく。

②教員と職員の連携によるインターンシップの運営・実施

現在、本学のインターンシップは就職支援課が主体となって運営・実施しているが、今後は、本学のキャリア教育の全体像の中でのインターンシップの位置づけ、効果的な推進について担当教員と職員が連携して体制整備を図るとともに、学生への事前指導の徹底、的確なマッチングの促進、事後フォローアップにあたっていく必要がある。

③全学的なインターンシップ受入企業の開拓

受入企業を確保するには、各教職員の人的ネットワークや学科単位での開拓、共同研究企業や、本学OBが経営者となっている企業へ派遣要請などがあるが、大学として、担当窓口を一本化する必要がある。また、福井県外出身学生のために、出身地域へのUターン型インターンシップの情報提供も必要である。

・「就職支援課が行っている社会的・職業的自立に関する業務」

- ①平成 23 (2011) 年入学者を対象とした大学生基礎学力調査 I (自己発見レポート) 結果報告書によると、基礎学力も意欲 (社会的強み) も低い「教育的指導が必要な学生」が、174 名 (全体の 38.8%) 在籍している。本報告書を有効活用し、学生の意識、学力に応じたきめ細かな指導が出来ないか教学側と相談する。
- ②卒業生や外部講師による体験談を聞く機会を増やし、社会・企業との係わりの中で自分を見つめなおす、またグループ討議などを通じて、働くことの意義やコミュニケーション能力を養成していく。
- ③資格を取らせる大学を目標に、学内の推進体制、学生への啓蒙方法について検討する。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 I -8-1】 福井県インターンシップ制度 実施状況 (平成 19 年度～平成 23 年度)
- 【資料 I -8-2】 本学のインターンシップ参加状況 (平成 19 年度～平成 23 年度)
- 【資料 I -8-3】 インターンシップ概論研修先一覧 (平成 19 年度～平成 23 年度)
- 【資料 I -8-4】 インターンシップ概論実施表 (平成 19 年度～平成 23 年度)
- 【資料 I -8-5】 進路・就職支援行事計画 (学年別) (平成 21 年度～平成 23 年度)
- 【資料 I -8-6】 Benesse 大学生基礎学力調査 I (自己発見レポート) 結果報告書
基礎学力総合×意欲 (社会的強み) クロス集計
- 【資料 I -8-7】 特別講座受講者数の推移
- 【資料 I -8-8】 学科別資格取得状況表 (平成 20 年度～平成 23 年度)
- 【資料 I -8-9】 卒業・終了年度別就職状況 (平成 18 年度～平成 22 年度)

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫

2-6-② 評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック

(a) 現状

本学では、単位の認定基準が明確に示されている。シラバスに個々の授業科目の目的、到達目標及び評価方法が明記され、これらに基づいて学習目標の達成度の評価が行われている。また、平成 19(2007)年度から導入されている GPA を用いて学士課程教育全体の学習成果・到達度の把握を行っている。担当教員制度が設けられ、出欠、単位取得状況等の学生の基本情報を閲覧できる学内 LAN システム「学生チャート」を用いて出席状況の悪い学生や過少単位学生の学生に対し適宜指導を行っている。また、過少単位学生ではないが GPA の低い学生に対しても学期初めの受講登録ガイダンス時に指導を行っている。さらに、FD 推進委員会により授業評価に関するアンケートが実施され、学生の学習状況や授業に関する分析・評価が行われている。

大学院では、学部と同様に、GPA 制度を導入するとともに、2 年間の集大成としての修士論文について、論文内容はもとより、最終試験での質疑応答を踏まえて達成状況を点検し、主査および副査 2 名により評価結果を報告書として教務委員会（大学院部会）及び工学研究科委員会に提出している。

評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバックについて、本学では以下の取組を行っている。

- ・「授業ガイドライン」を作成し、学内ホームページ上に公開するとともに全教員に配付される(平成 25(2013)年度からは学内 HP に公開)「教員ハンドブック」にも掲載し、授業方法、成績評価、学生への対応等について指針を与えている。
- ・教育・学生指導等のテーマに関する講演会及び討議 (FD フォーラム) を年 2 回実施し、教育方法の改善につなげている。
- ・実験・実習、オムニバス形式授業など複数教員による担当科目を除くすべての科目について、学生による授業評価アンケート「授業改善のためのアンケート」を毎学期実施している。アンケートの項目は、「Ⅰ自分自身の受講態度」、「Ⅱ授業内容」、「Ⅲ教員について」、「Ⅳ総合評価」、「Ⅴ自由意見」の 5 分野 18 項目が設定され、集計・分析結果は各教員にフィードバックされ授業改善に生かされている。
- ・平成 19(2007)年度より授業公開を実施している。毎学期、各学科で少なくとも 1 名の教員が公開授業を行い、各学科から教員が参加し、公開授業終了後に授業担当教員と意見交換会を持ち、授業公開記録を学内ホームページ上に公開し、授業改善に活用している。
- ・S/T シャトルノートを実施し、学生の生の声を授業改善につなげる取り組みを行っている。
- ・GPA を活用して、成績優秀者に対しては、授業料等の減免を含む奨学生制度を設け、学生の学習意欲の向上を促している。

大学院における評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバックについて、博士前期課程についても学部同様 GPA を用いて成績優秀者には授業料の減免を含む奨学生制度を設けている。また、高度な専門知識・技術のみならず広い視野から新しい問題提起とその解決能力を備えた創造性豊かな人材の育成に努めている。また、学内外に公開される「院生研究成果公開ポスターセッション」を実施し、研究中間段階でのまとめを行うことにより研究の進捗度、問題点、方向性の確認、研究計画等の見直し等の契機とするとともに学内外の参加者からの議論、質問、アドバイス等を受けることによる研究意欲の促進及び研究のさらなる進展を図っている。

(b) 点検・評価

教育目的の達成状況の点検・評価および評価結果の教育内容・方法、学習指導等の改善へのフィードバックについては、FD推進委員会を中心に活動を行っており、今後も継続的にやっていく。

(c) 改善・向上方策

学部教育の改善・向上策として以下のことを行っていく。

- ・企業へのアンケート調査を実施し、本学学生の評価と望む人材像の把握を行う。
- ・卒業生へのアンケート調査を実施し、本学で身に付けた能力と実社会におけるその有用性を調査・分析し、今後の教育内容の改革・充実を図る。
- ・授業アンケート結果に対する教員のコメントと改善策の提案を義務付け、アンケート結果の一層の有効活用を図り、さらなる教育力の向上を目指す。

大学院教育の改善・向上策として以下のことを行っていく。

- ・専門分野の高度な知識・技術のみならず広い視野を持ち、学際的研究を遂行することができる人材を育成するため、副専攻制、複数研究室での共同指導体制の確立を図る。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-9-1】 授業ガイドライン（平成 22 年度版） FD 推進委員会

【資料 I-9-2】 教員ハンドブック 平成 23 年度版

【資料 I-9-3】 福井工業大学 FD 推進委員会 活動報告書（平成 20 年度～平成 21 年度）

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(a) 現状

学生サービス、厚生補導など学生生活全般業務に関しては、主に学務課が担当しており、学生の課外活動や学生組織である「学友会」の全面サポート(新入生用パンフレットの作成、新入生歓迎会、クラブ新入生歓迎会、五月祭、大学祭など)、保険業務、奨学金業務、証明書発行業務、授業・単位に関する業務、本学指定寮・下宿の受入業務、学籍管理業務、相談業務などを行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握について、毎年、年度初めに全学生を対象に学生生活アンケートを実施している。

(b) 点検・評価

学務課、各学科・教養部より選出された学生委員で構成される「学生委員会」を定例(月1回)および臨時的に開催し、教職員が一体となる態勢を整備し学生サービス・厚生補導等の向上に努めている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握について、学生ロビーと学園レストランに意見箱を常設し絶えず学生の意見を吸い上げる制度を取り入れている。ここで得られた意見は、学友会が整理・分析し、学生間では解決が難しいものについては、学務課を通して適宜、改善・解決策を求めて対処している。

(c) 改善・向上方策

本学では、少人数制の担当教員制度をとっており、出欠管理などのきめ細かい指導を継続しておこなうことによって効果的な学生サービスが実践できると考えている。そのためには教員だけでなく職員との連携(教職協働)は不可欠であり、学生のニーズに合致した適切な支援の検討を行っていく。

今後、学生の意見要望の把握として、毎年行う学生生活アンケート調査の分析結果を教職員が共有し、対応の統一化を図る。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-10-1】 学生生活アンケート 平成 20 年度～22 年度

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(a) 現状

i) 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の専任教員の総数は126人(平成23年5月1日現在)であり、9学科と教養部に配置されている。各学科の専任教員の学位の種類及び専門分野は、工学部のみ単科大学であるので学位の種類は工学博士・博士(工学)が中心となっているが、教育課程に即した配置となっており、教育目的及び教育課程に即した適切な体制を整えている。

ii) 教員の採用・昇任

教員の採用・昇任に当たっては、学園の「建学の精神」の具現化及び本学の使命・目的の達成に寄与する熱意と能力を備えた教員を任用することが、本学の教員人事における基本方針である。この基本方針は、「学校法人 金井学園職員任用・任命規定」に明記されており、この規程に則り、教育・研究業績や教育に対する能力と熱意などを総合的に判断し、適任であると認めた場合に教員の採用及び昇任を行っている。

教員の採用については、推薦による採用と公募による採用を実施し、それぞれ以下に述べる手順に従って行われている。

1) 推薦による採用

- ・学科主任から学長への要望及び推薦
- ・被推薦者の福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会案を教授のみで構成される教授会(正教授会と呼称)へ提出し、協議了承

2) 公募による採用

- ・「福井工業大学専任教員の採用に関する公募要領」に基づき公募の公示を本学ホームページに掲載
- ・応募者に対して「福井工業大学教員選考委員会規程」及び「同細則」に基づいて「教員選考委員会」を発足
- ・教員選考委員会は書類審査形式で応募者の評価選考を実施
- ・応募者と福井工業大学人事委員会委員との面談
- ・福井工業大学人事委員会案を正教授会へ提出し、協議了承

教員の昇任は次の手順によって行われている。

- ・ 学科主任等から学長への推薦過程を経由するか、または、直接、「学校法人金井学園 職員任用・任命規程」に基づき福井工業大学人事委員会において適格者を協議
- ・ 福井工業大学人事委員会案を正教授会へ提出し、協議了承

以上のように、教員の採用・昇任については、各学科の責任者である学科主任の意見を取り入れながら規程に則って適正に行われている。

iii) 教員評価

本学では、「本来大学教員として果たすべき役割は教員全員が等しく分担すべきであり、もし職務の負担に大きな偏りがあれば均等化の方向に修正しなければならない。」との認識のもと、一部教員への職務の集中を解消し、教員の職務負担の適正化を図るために平成 14(2002)年 11 月に「職務調整委員会」が設置された。職務調整委員会では、教員の行っている職務内容を教育、研究、学生生活・指導、学生募集、入学試験、就職支援、社会貢献、学内委員、その他に分類・数値化し、これを「負担度」とした。各教員のデータを収集・集計して負担度を算出し、結果を各教員に通知するとともに、学科主任に学科教員の負担度一覧表を配布し、学科内での職務負担度調整を依頼した。平成 18(2006)年度からは「負担度」に代わり、数値化の方法・基準を見直すと同時に職務への積極的な寄与を表す「貢献度」に改めた。

iv) 研修・FD (Faculty Development)

本学におけるFD活動は、平成 12(2000)年に設置されたFD推進委員会を中心として行われている。主な活動内容は以下の 10 項目である。

①定例FD推進委員会

委員会は、教員及び職員委員から構成され、ほぼ月 1 回のペースで開催している。FD 推進委員会の議事録は、学内のホームページ上に公開し、全教職員に周知している。

②職員説明会と新任教員の研修・懇談会の実施

毎年次当初、FD・SD 活動の一環として、「教職員説明会」において学長が、本学の基本方針、年次計画、ビジョン等を示している。また、新採用の教員（外国人教員を含む）が着任する際には、FD 推進委員長が新任教員事務説明会に出席し、FD の観点から学生対応の留意事項等を述べている。さらに、新任教員研修会を開催し、学長他、学生生活・教務関係の役職者を交え、実際的な課題について情報交換を行っている。

③学生による授業評価アンケート

学生による授業評価のアンケートは、平成 12(2000)年から始められ、アンケート項目や方式に改善を加えながら、現在は、「授業改善のためのアンケート」として記名式で実施されている。アンケート結果は教員にフィードバックされるとともに、学科内で公開し、教員間で「評価」を相互に比較、検討し、授業改善につなげる仕組みになっている。

④授業公開・見学と懇談会の実施

本学では平成 19(2002)年より授業公開が実施されている。毎学期各学科で少なくとも 1 名の教員が授業を公開し、各学科から 1 名以上の見学者の出席が義務化されている。授業の終了後に授業担当者と見学者の間で懇談会が行われ、授業公開懇談会記録として学内 HP に掲載・公表されており、教員の授業改善に寄与している。

⑤FD シンポジウムの開催

平成 20(2008)年以来、年 2 回のシンポジウムを開催している。シンポジウムテーマは委員会の WG を中心に検討・選定している。中央教育審議会から公表された答申に関連したものや、本学独自の教育環境や学生の特質に焦点を絞ったテーマが選定されている。シンポジウムの終了後には、参加した教職員からの感想や意見をアンケートとして収集し、シンポジウムの反省と改善を行っている。

⑥「オフィスアワー」の実施

「オフィスアワー」は、平成 20(2008)年より全学的に実施している。全教員が毎学期少なくとも 1 週間に 1 回以上のオフィスアワー時間帯を設定し、これをまとめたものに教員の写真と合わせて学生掲示板に掲示し、学生に周知している。

⑦「S/T シャトルノート」の実施

これは他大学では「ミニツペーパー」あるいは「大福帳」などと呼ばれているものに相当する。「S/T シャトルノート」は授業に対する要望や理解度のチェックをいち早く把握できるとともに学生と教員との文書を通じたコミュニケーションの手段の役割も果たしている。

⑧「教員ハンドブック」の刊行

本学では、平成 21(2009)年に「教員ハンドブック」を刊行し、以後定期的(2 年毎)に改定を行っている。このハンドブックは、新任教員に本学の教育についての説明および情報提供を目的に編纂されたものであるが、その内容から在籍の教員にとっても本学の教育を改めて考えるうえで有用なものとなっている。

⑨FD コミュニケーションズの刊行

本学では、教員間の FD に関する情報共有と自由な意見交換を目的として、平成 14(2002)年 7 月に FD コミュニケーションズが発行され、現在まで、ほぼ年 4 回発行している。本学の教育・研究活動全般についての教員間の情報交換の場として役立っている。

⑩他大学・機関主催の FD セミナー・シンポジウムなどへの参加

本学は、福井県内大学間連携プロジェクト「F-leccs」に参加しており、「F-leccs」主催の研修会、シンポジウム等に FD 委員が参加し、FD に関する福井県内高等教育機関との交流、相互比較、情報交換を通じて本学の FD 活動に役立っている。また、毎年京都で開かれる FD フォーラムにも委員長を中心に委員が参加している。

v) 教養教育実施のための体制の整備

本学では、平成 14(2002)年度に新世紀教育重点化プログラムが導入され、教養教育は、教養・人間性を重視した「人間教育分野」(人文社会系、外国語系、スポーツ系)と技術者としての教養を植え付ける「工学基礎分野」(数学系、基礎科学系、情報系等)に大別して教養部

教員と各学科教員との協力により実施されてきた。その後、社会のグローバル化の急速な進展、平成 20(2008)年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の公表、大学設置基準の一部改正等を受けて、平成 24(2012)年度から教養教育課程を「人文社会系」、「外国語系」、「キャリア形成系」、「工学基礎系」および「スポーツ科学系」に再編し、人文社会系の科目の増設、数学教育へのステップアップ方式の導入を行っていく。

(b) 点検・評価

本学では、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置を行っており、教員の採用・昇任等についても「学校法人金井学園職員任用・任命規程」に則って行っている。FD 活動についても活発に活動し、教員の資質・能力向上に努めている。

教養教育実施のための体制の整備については、18 歳人口の減少や大学進学率の向上により多様な学習履歴、学力、進路選択等をもつ入学生を受け入れていることについても、検討を行う必要がある。

(c) 改善・向上方策

教員の資質・教育力向上のための研修、FD については多様な取り組みが継続的に行われているが、改善・向上策とその実践は教員個人に任せられている。今後は、研修やアンケート調査結果に基づいた自己点検・評価及び改善策について、検討し、FD 活動をより実効のあるものにしていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-11-1】Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 p4～p6

【資料 I-11-2】学校法人金井学園 職員任用・任命規程

【資料 I-11-3】福井工業大学 専任教員の採用に関する公募要領

【資料 I-11-4】福井工業大学 人事委員会規程

【資料 I-11-5】福井工業大学 教員選考委員会規程

【資料 I-11-6】福井工業大学 教員選考委員会規程細則

【資料 I-11-7】職務調整のための職務負担の数値化と職務貢献度算出基準
に関する教授会決定事項

【資料 I-11-8】平成 22 年度 職務負担度一覧

【資料 I-11-9】平成 22 年度 職務負担度学科別

【資料 I-11-10】福井工業大学 FD 推進委員会 活動報告書(平成 20 年度～平成 21 年度)

2-9 学修環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行なう学生数の適切な管理

(a) 現状

本学は、図 2-9-1 の通り、福井キャンパス、あわらキャンパス、カール・マイヤーグラウンドの各校地に、運動場、講義室、教員研究室、実験実習施設を含む校舎、図書館、武道場、トレーニングセンター等体育施設、電子計算機センター、学生工房 SSL (Student Space Laboratory)、宇宙通信受信施設等を快適に利用できるよう整備し、教育研究に有効に活用している。

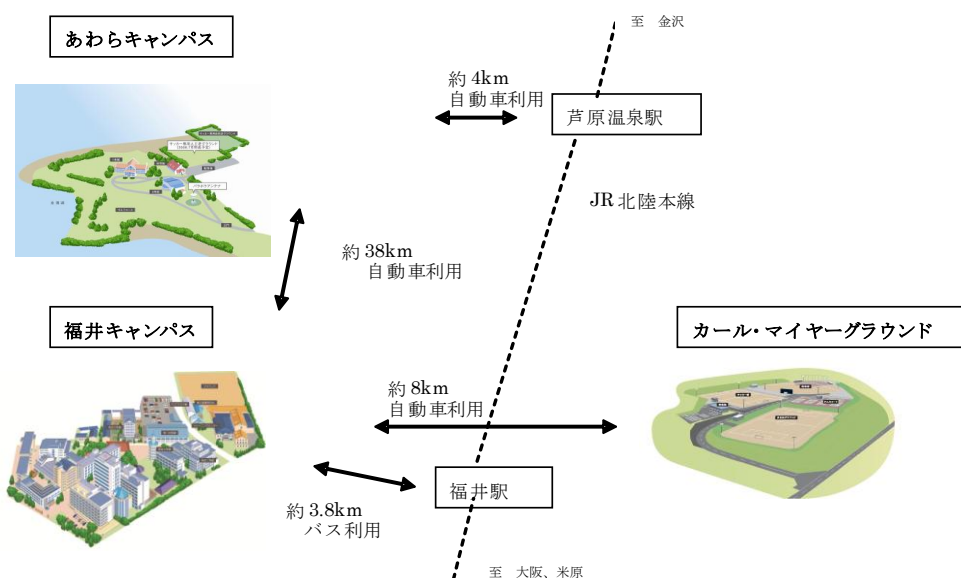


図 2-9-1 福井工業大学 学園キャンパス配置概要

図書館について、館内無線 LAN 環境、ラーニング・コモンズ、プレゼンテーションルームを整備するなど、教育研究に十分活用できる環境を提供している。平成 22 年度には、全学生対象に図書館に関するアンケートを行った（回答数 1481 名）結果、半数以上の学生が月 1 回以上、3 分の 1 近くの学生は週 1 回以上図書館を利用していた。しかし、図書館を利用していると回答していながら、探している資料の配置場所がわからないという学生が 3 割もあり、また、図書の並び方や電動式書架の動かし方さえよくわからないという回答も多く見られた。また、図書館における主なサービス 10 項目についても、よく知られていないという現状であった。

この他に、情報サービス施設として電子計算機センターを設置し、学内 LAN の整備運用、ノートパソコン利用環境の提供、CAD、画像処理、映像制作等高度な専門情報関連実習環境を提供している。

施設・設備の安全性については、校地及び校舎の運営・管理を主に法人本部管財課が担

当しており、大学事務局と連携して施設整備の維持管理を日常的に行っている。耐震面では東日本大震災以前より老朽化の進む施設を優先し補強を行っている。また、平成 18(2006)年に施行されたバリアフリー新法に基づき、建物のバリアフリー化を大幅に推進し、全ての建物入口にはスロープが設置されている他、障害者用トイレも設置され、全ての学生に平等に対応できるようになっている。これら整備された施設・設備に対する学生の意見は、学生生活アンケートの実施、無記名制の意見箱を設置、複数の手法による聴取の仕組みを整え、改善に活かしている。

授業を行う学生数の状況としては、授業形態や科目の特性に応じ少人数教育が特に有効とされる科目分野については、特に厳正な管理を行い、一定期間中であれば履修登録後のクラス変更などの調整も認めてクラスサイズを調整している。

(b) 点検・評価

校地・校舎の面積は、大学設置基準を十分に満たしており、教育研究活動を効果的に実施するための施設整備が十分に整っており、それらの整備、維持、運営、改修も適切になされている。

図書館を利用する学生の全体の3分の2が図書や雑誌、新聞の閲覧で、半数の学生が自習に利用しているが、ただ単に日頃の読書や学習などに利用するだけで、課題に関する資料検索等には図書館をあまり活用していない。特に2年次における創成科学、4年次における卒業研究に着手するまでに、図書館内における資料の探し方や利用の仕方を覚えることが重要であると思われ、早急に図書館の利用講習会を実施する必要がある。

授業に関するクラスサイズについては、一定期間中に、クラス変更などを行い、調整している。

(c) 改善・向上方策

大学の建物施設については、老朽化が進んでおり、耐震工補強工事が必要となっている。今後も、耐震補強工事の改修計画を適宜進めていく。

図書館の利用講習会については、平成 22 年度より計画し、口頭による説明のあと、館内ツアーを実施し、図書館内を案内しながらの説明を行い、館内にあるパソコンを用いて OPAC による蔵書検索の実習を行った。平成 23 年度は、ラーニングcommonsができあがったこともあり、プレゼンテーションルームを利用し、パワーポイントによる説明の作成、館内ツアー、コラボレーションルームにあるパソコンを用いて OPAC による蔵書検索の実習を行っている。利用講習会の最後にアンケートをとっており、さらなる改善に努めたいと考えている。

講義形式、演習形式で 100 名を超える科目については時間割を作成する際に学生の履修状況のシミュレーションを綿密に行い、適切なクラスサイズでの開講ができるよう検討していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -12-1】 大学図書館の利用案内 I

【資料 I -12-2】 資料の探し方ガイド 図書編

【資料 I -12-3】 本日の図書館利用講習に関するアンケート

【資料 I -12-4】 図書館利用教育 アンケート 平成 23 年度 前期

【資料 I -12-5】 平成 23 年 学園報 vol. 34 図書館 p79～p80

【資料 I -12-6】 ラーニングコモンズ見取り図

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(a) 現状

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

福井工業大学の設置者である学校法人金井学園（以下「金井学園」という）は、「学校法人金井学園 寄附行為」に、「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、建学の精神を具現化する人材を育成すること」目的とし定めている。

金井学園は、私立学校としての自主性を保ちながら教育機関としての公共性を確保するための組織体制を整えるとともに諸規程を定めており、高等教育機関として社会の要請に応え得る規律正しい経営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

金井学園は、建学の精神を礎に教育機関としての普遍性を持続しながらも、変動する社会情勢の中で教育内容を時代に即して進化させている。このような教育・研究活動を支えるための財務基盤の強化を目的として、平成 21 (2009) 年に 5 年間の中期経営計画「Action Plan 60」を策定し、それ以降の単年度予算をこの計画に基づいて編成・執行している。

平成 23 年 8 月には、「Action Plan 60」を達成するための金井学園の経営目標が理事会で決定され、本学もその改革案に基づいて、「Action Plan 60」の最終年度である平成 25 (2013) 年度に向け、経費削減と財務基盤強化に努めている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

金井学園の寄附行為、学則、及び就業規則等の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、さらには労働関係法令等に則って適切に制定され、教職員はこれらの規程や法令を遵守している。また、近年、教育機関に対して厳しく求められている教育・研究倫理やハラスメント、個人情報保護については、社会の要請に応え得るよう規定を適宜改正

し、法令や規範を遵守した運営を行っている。

3-1-④ 環境、人権、安全への配慮

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、金井学園の立地する北陸地方は厳しい電力使用制限下に置かれることはなかったものの、金井学園では独自に電力使用を制限するなど、環境に配慮した運営を行っている。また、クールビズ・ウォームビズについても、導入から数年が経過し、教職員の間において定着している。

3-1-③に述べた通り、ハラスメント問題や個人情報保護といった人権への配慮については、適切に規程を改正し、対応している。特にハラスメント問題については、従来から「学校法人金井学園 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」が存在していたが、平成 23 (2011) 年 4 月からこれを全面改正し、新たに「学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程」として施行した。この規程では、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど近年認知されるようになったハラスメントについても明確に定義し、どのような行為がハラスメントに当たるかを全教職員が認識することによって、ハラスメント行為の防止に努めている。

安全面への配慮については、「学校法人金井学園 安全管理規程」に基づいて「安全管理実施細則」を大学・高校・中学校ごとに定め、学園内の安全管理が徹底される体制を整えている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育機関としての公共性に基づき、社会に対する説明責任に応え得るべく、金井学園の基本情報、金井学園の経営及び財務に関する情報、金井学園の設置する各学校に関する基本情報等を本学ホームページによって広く社会に公表している。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 22 (2010) 年文部科省令第 15 号）に基づく教育研究活動等の状況についての情報の公表についても、福井工業大学ホームページに「教育情報の公表」のリンクを設定し、一元的な情報の提供に努めている。

また、財務情報の公表については、金井学園のホームページにおいて「財務報告」のリンクを設定し、事業報告書及び決算関係書類を掲載している。

(b) 点検・評価

経営の規律と誠実性は十分に保たれていると判断しており、情報公表についても積極的に実施してきている。今後、教育機関としての公共性をより一層高めるべく、更なる情報の公表に努めていく。

(c) 改善・向上方策

金井学園中期経営計画「Action Plan 60」の達成に努め、より安定した経営基盤を確立し、グローバル化や 18 歳人口の減少などの社会情勢に対応できるよう、引き続き運営体制を整備に全学を挙げて取り組んでいく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-13-1】 学校法人金井学園 ActionPlan60 ～すべてを学生・生徒のために～

【資料 I-13-2】 平成 23 年 8 月 31 日理事会資料

【資料 I-13-3】 平成 23 年 10 月 31 日理事会資料

【資料 I-13-4】 学校法人金井学園 倫理綱領

【資料 I-13-5】 学校法人金井学園 倫理委員会規程

【資料 I-13-6】 福井工業大学 教員の教育・研究活動における倫理的な基本指針

【資料 I-13-7】 福井工業大学 教育・研究不正行為等対応委員会規程

【資料 I-13-8】 学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 I-13-9】 学校法人金井学園 安全管理規程

【資料 I-13-10】 学校法人金井学園 防火管理規程

【資料 I-13-11】 学校法人金井学園 構内交通規制要項

【資料 I-13-12】 福井工業大学 安全管理実施細則

【資料 I-13-13】 福井工業大学アイソトープ研究所 放射線障害予防規程

【資料 I-13-14】 福井工業大学附属福井高等学校 安全管理実施細則

【資料 I-13-15】 福井工業大学附属福井中学校 安全管理実施細則

【資料 I-13-16】 福井工業大学 HP 教育情報の公表

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/index.html>

【資料 I-13-17】 金井学園 財務情報

<http://www.kanaigakuen.jp/financial/>

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(a) 現状

金井学園では「金井学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）」に基づき、議決機関として理事会が置かれている。理事会は学校法人の業務を決する機関であり、理事の職務執行を監督する。理事会は毎年度 4 回を定期開催の他、必要に応じて適宜招集開催される。

理事定数は 10 名で、寄附行為における理事の選任条項は次の通りである。

- 1) 福井工業大学学長及び福井工業大学附属福井高等学校校長
- 2) 評議員のうちから理事会において選任した者 3 名
- 3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 5 名

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立する。理事会に付議される事項につき自己の意思を表示して議決権を委任した者は出席者とみなされる。

また、法人運営を円滑に行うために、常任理事会が置かれている。常任理事会は常勤理事（理事長、専務理事、常務理事、学長、附属高校校長・副校長）で構成され、毎月 1 回開催されている。審議事項は次の通りである。

- ①理事会の包括的授権に基づいての法人の日常業務の決定
- ②法人と法人が設置する大学及び附属高校・中学校との連携及び連絡調整に関する事項

③理事会及び評議員会の議案等に関する事項

④ その他理事長が特に必要と認める事項

尚、決定事項については理事会に報告される。理事会、常任理事会とも、審議内容に応じた担当管理職が陪席しており、本学の状況把握と情報収集が確実に出来るため、的確な判断をもって方策案の採否や合理的な意思決定がなされている。

(b) 点検・評価

戦略的意思決定ができる組織形態としては整っており、会議開催の状況からも機動性はあると考える。

(c) 改善・向上方策

私学を取り巻く環境が厳しさを増す状況下においては、より迅速により戦略性を持った意思決定が要求されるため、今後は理事会の機能を一層強化し、管理運営体制を継続していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-14-1】 学校法人金井学園 寄附行為

【資料 I-14-2】 学校法人金井学園 常任理事会規程

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(a) 現状

大学の意思決定組織として教授会や工学研究科委員会、学部主任会、専攻主任会を設置している。福井工業大学 学則 第7章、福井工業大学大学院 学則 第7章および教授会規程、学部学科主任会内規、大学院専攻主任会内規により審議事項等、その権限と責任を明確に定めている。

教授会は、教授、准教授、講師で構成され、学長が議長となって、学則で定められた事項を審議するほか、各種委員会での協議事項等についての報告がされる。教授会には、事務局の各課長も出席し、各課の連絡会等を通して全職員にその内容が周知される。

主任会は学長、副学長、図書館長、教務部長、学生部長、研究部長、各学科主任と事務局長、事務局長代理、事務局次長、事務局担当で構成され、学長が議長となって教授会での協議事項および教授会から委任された事項について協議、立案及び実施にあたる。

また、学内の委員会運営にあたっては、年度初めの拡大主任会において、委員会等の運営方針の説明を行い、円滑に機能するように努めている。

大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮について、学長補佐体制を実施している。各分野の主要委員会等に学長補佐を配置することで、リーダーシップを発揮し、大学運営を円滑にしている。

(b) 点検・評価

大学の意思決定組織として、教授会や工学研究科委員会、学部主任会、専攻主任会があり、権限と責任が明確になっている。また、学長のリーダーシップを発揮し、大学の意思決定を円滑に進めるうえで、学長補佐体制をとっている。

(c) 改善・向上方策

学長のリーダーシップのもと、本学の意思決定がより効率的に機能するよう今後も規程の修正、各種委員会・部会の設置等や運営方法について不断の見直しを行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-15-1】 福井工業大学 学則 H23 第 7 章 教授会及び委員会等 p5

【資料 I-15-2】 福井工業大学大学院 学則 H23 第 7 章 研究科委員会 p5

【資料 I-15-3】 福井工業大学 教授会規程

【資料 I-15-4】 学部学科主任会内規

【資料 I-15-5】 大学院専攻主任会内規

【資料 I-15-6】 委員会等の運営指針

【資料 I-15-7】 平成 20 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料 I-15-8】 平成 21 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料 I-15-9】 平成 22 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料 I-15-10】 平成 23 年度 福井工業大学 各種委員会委員

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(a) 現状

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事会は、学長に大学教学部門の最高管理責任者として責任と権限を委譲し、経営と教学の機能分担を明確にしている。一方、学長は、理事会の一員として学園の管理運営における意思決定にも参画しており、経営側と教学側の橋渡し役を担っている。また、常任理事会を毎月開催し、法人側と教学側の一層の連携を図っている。

3-4-② 法人及び大学の管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、事業計画、予算、決

算、寄附行為の変更、収益事業に関する事項、その他、法人に関する重要事項で理事長が必要と認めた事項を審議する。評議員会は毎年度 4 回定期的に招集開催される他、必要に応じて適宜招集開催される。

3-4-③ トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会・常任理事会・評議員会をまとめ、法人に関する日常業務から重要案件まで、学園経営に関するすべての議決に関わる。そして、学園の指針については 1 月に行う年賀式にて年頭挨拶の中で述べているが、各学校の各機関で決定された事項や学園に関わる時事について、月 1 回開催される全教職員が一同に会する職員会議にて学園経営方針と絡め所感を述べる。これに呼応して学園の各部署は必要と思われる施策について随時検討し実行する。

また、平成 19(2007)年度から学園プロジェクトが開始された。これは、教職員が所属する部署を離れ、横断的に結成されたメンバーで学園内の課題について検討し、課題解決の提案を理事長はじめ役員へ行うものである。プロジェクト内容は学生生活支援、学生利用施設設備の活用・改善企画、事務改革の推進、SD (Staff Development) 強化など学生に直接関わるものから学園全体の環境を目指すものまで多岐にわたっている。また、中期経営計画「Action Plan 60」の中に人材育成は重要施策の一つとして掲げられ、これらのプロジェクト活動の重要性は高く位置づけられている。幾つものプロジェクトが提案にとどまらず実行に移されており、教職員からトップへのボトムアップは図られている。

(b) 点検・評価

学園管理部門と大学教学部門とは明確に役割分担しながら意思の疎通と連携を適正に行っている。これまで、理事会は教授会の意思を尊重して判断を下してきており、法人側と教学側の間に問題は生じていない。今後、現在の管理部門と教学部門の良好な関係を維持しながら、必要に応じて問題点を洗い出す努力を継続していく。

(c) 改善・向上方策

学園プロジェクトについては、トップへのボトムアップの有効な手段であり、今後もボトムアップについて、検討を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-16-1】 学園プロジェクト（テーマ一覧）第 1 期～第 5 期

【資料 I-16-2】 学校法人金井学園 Action Plan 60 ～すべてを学生・生徒のために～

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(a) 現状

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

金井学園の組織体制については、「学校法人金井学園 管理規程」により、内部部署の設置及び各職制の設置を定めている。また「学校法人金井学園 事務分掌規程」により、各部署の所管業務の範囲と権限を定めており、これにより権限の適切な分散、責任の明確化を果たしつつ、効率的な業務の執行体制を確保している。

職員の人員配置等は、これらの規程に基づく業務配分に配慮しつつ、学園全体のバランスの中で適切に行っており、効率的に業務を執行している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人本部の事務組織は、総務部及び経営企画部により構成され、各部部长のもとに掌理される。総務部長は常務理事（総務担当）が兼務、また経営企画部長は学園評議員を兼務しており、理事会・評議員会において決定された事項を迅速に遂行できる態勢がとられている。

大学運営については、教学部門は学長、事務組織は事務局長のもと、それぞれ掌理される。教学部門と事務組織は、それぞれが独立して業務を執行しているのではなく、全ての委員会、教員・職員の双方から委員が参加し、共同して運営されている。これらの委員会において議論を経て決定された事項は、大学運営協議会及び教授会での審議を経て承認・決議され、学長のリーダーシップのもとで運営されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員の資質・能力向上の機会として、平成 22(2010)年度から、8 月に外部の講師を招いて研修を行っている。テーマはコミュニケーション能力やチームワーク力など、全職員に共通して必要とされるスキルの向上を主目的として設定されている。

また、平成 23(2011)年 12 月に日本私立大学協会から事務局長を招いて教職員向け講演会を実施したほか、日本私立大学協会や私学事業団、各種団体・企業等が主催する学外の研修等に職員を派遣するなど研修を通して視野を広げることができるようにしている。

(b) 点検・評価

業務執行の管理体制について、階層的な目標管理制度や事業評価制度の導入の検討の必要がある。職員の SD については、目指す職員像とそこに至る道筋が明確になってい

ないため、個々人の職員の努力に期待している。特に学外研修への参加については、計画性の不足及び研修後の成果還元の様子が不足している。

(c) 改善・向上方策

平成 23(2011)年度に理事会で決議された経営目標達成のための改革案に基づき、大学組織の大幅な改革を進めていく。今後は、組織のスリム化とそれによる教育研究の更なる推進という目的を達成できるよう、改善された組織体制のもと、適切な業務執行を行っていく。

職員の資質・能力向上については、今後も研修実施後の職員へのアンケート結果を参考に研修内容を吟味し継続的に実施していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-17-1】 学校法人金井学園 管理規程

【資料 I-17-2】 学校法人金井学園 事務分掌規程

【資料 I-17-3】 教職員研修会の開催について 平成 23 年 11 月 24 日

【資料 I-17-4】 経営目標達成のための大学改革計画 平成 23 年 12 月 7 日 教授会説明資料

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支のバランスの確保

(a) 現状

大学の学科の新設・廃止・改編等により、時代に即した定員の設定とそのため支出抑制策を実行してきた。平成 22 年度の消費収入は、前年度とほぼ同額の 42 億 3 千万円、帰属収入は前年比 1 億円増の 46 億 7 千万円となった。平成 22 年度の消費支出は前年比 10 億円増の 68 億 1 千万円となった。しかし、支出のうち大きな割合を占める人件費は年々減少している。

教育研究経費の増加は教育環境改善のための支出による。管理経費はデリバティブ取引の解消による損を計上した結果、平成 21 年度に比べ増加した。

(b) 点検・評価

平成 22 年度の消費収入のうち、学生生徒納付金は年々減少しており、資産運用収入もリーマンショック以後減少している。また、消費支出のうち大きな割合を占める人件費比率は他の大学法人に比べ高い水準である。

帰属収支差額が 21 億円以上の大きな支出超過となった。その結果、前年までの累積の収入超過が支出超過となった。

(c) 改善・向上方策

大学の学科の新設・廃止・改編等により、時代に即した定員の設定とそのための支出抑制策を実行してきたが、さらに現在の学生定員が適正かどうか検証し、支出についても見直す。

人件費については、職員評価制度の見直しによる削減、法人本部・事務局の業務整理と組織改編による削減を検討する。

教育研究を充実させるために、寄付金、受託・共同研究に伴う助成金の受入れをさらに促進する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-18-1】平成 22 年度 事業報告書

【資料 I-18-2】平成 22 年度 資金収支計算書

【資料 I-18-3】平成 22 年度 消費収支計算書

【資料 I-18-4】平成 22 年度～平成 19 年度 貸借対照表

【資料 I-18-5】平成 23 年度 9 月更正予算書

【資料 I-18-6】平成 22 年度 決算書

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(a) 現状

学園における経理単位は、法人本部、福井工業大学・同大学院、附属高校、附属中学に区分され、区分毎に会計処理がなされている。予算は、各学校独自の事業計画に基づいて策定され、各経理単位に配分される。大学に配分された予算は、事務局庶務課が管理している。

会計担当部署の会計処理は、担当者毎の業務マニュアル従って行われており、複数の担当者による二重のチェックにより不正を未然に防ぐ仕組みになっている。

学園は、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。監査では、会計帳簿、帳簿伝票類等の書類の検証、会計処理方法の妥当性の検証を行っている。

監事は公認会計士の同席を得て監事会を開催し、決算の報告を理事長に対して行っている。

(b) 点検・評価

学園の会計は「学校会計基準」に則った財務・予算管理システムにより処理されているが、平成 5 年の稼働開始以来改善を重ねたものの、やはり最新のシステムと比較すると劣る点が多い。効率的に運用できる会計システムの導入を検討しなければならない。

(c) 改善・向上方策

大学の事業計画に基づいた予算案は、ヒアリング等による法人本部の査定を経ているが、

今後経費削減計画案に基づいた現状業務の見直し等が必要である。

また、「財務・予算システム」により正確かつ適正に会計処理は行われているが、今後、「本部・大学統合情報システム」の更新に伴い、効率的に運用できる会計システムの導入を検討する必要がある。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -19-1】平成 22 年度決算監査報告書

【資料 I -19-2】学校法人金井学園 経理規程

【資料 I -19-3】学校法人金井学園 資金運用規程

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(a) 現状

4-1-① 大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定

大学の使命・目的は、福井工業大学学則第 1 条に「本学園建学の精神に基づいて、質実剛健な気風と愛国心の涵養に努め、人格円満にして徳性の高い社会人を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高い教養と工学に関する高度な専門知識・技術を身に付けた人材を養成することを使命とし、教育研究活動を通して地域社会の発展に寄与するとともに、広く人類社会の福祉に貢献することを目的とする。」と定められている通りである。学則第 1 条の 2 には、「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めている。また、福井工業大学大学院学則第 1 条の 2 においても「本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めている。

本学における全学的な自己点検・評価への取組は、平成 7(1995)年度に「自己点検評価委員会」の組織とその活動方針の検討から始まった。平成 10(1998)年度に、学長を委員長とする「自己点検評価委員会」が設置され自己点検・評価体制が整備され、1) すべてを学生のために、2) 地域社会との連携の育成、3) 学生の教育研究に対する将来展望の勘案、の 3 点を主要な視点とする活動方針が示され、この方針のもとに自己点検・評価活動が開始された。活動の成果は、平成 12(2000)年 9 月に自己点検・評価報告書「新しい時代に向けて」として刊行した。

また、同年には教育・研究・社会貢献の 3 分野を包括し、これらに対応する教員資質の適応と向上を目指して「FD 推進委員会(教育部会及び研究部会)」が設置され、学生による授業

評価アンケートも始められた。平成 19(2007)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

また、平成 21(2009)年に本学の経営母体である金井学園理事会で決議された中期経営計画目標「Action Plan 60」に対応する大学の中期・目標計画を策定し、その実現に取り組んでいる。

大学の個性・特色に即した独自の点検・評価項目として「社会貢献と連携」を設定し、「大学施設の開放、公開講座など大学が持っている物的・人的資源の社会への提供」について自己点検・評価している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では平成 10(1998)年度に設置された学長を委員長とする「自己評価委員会」(以下「委員会」という)が点検・評価活動を担ってきた。その後、点検評価体制の改善を図り、平成 17(2005)年に、「福井工業大学 自己評価委員会規定」(以下「規定」という)を制定した。

規定は、「建学の精神に基づく本学の教育研究及び社会貢献に係る活動と運営について、自らの実情を点検・評価し、その結果に基づき、改善・向上計画を具体的に策定・推進する。」ことを目的としている。

委員会は、平成 23 年現在、学長を委員長、副学長を副委員長とし、図書館長、教務部長、学生部長、研究部長、産学共同研究センター長、電子計算機センター長、FUT メカニックスセンター長、学生生活センター長、学習支援センター長、キャリアセンター長、各学科主任、常務理事 2 名、経営企画部長、事務局長の計 21 名の委員から構成されている。また、委員会のもとには、委員会活動を効果的に推進するために「点検・評価委員会」、「改善推進委員会」の 2 つの専門委員会が置かれている。「点検・評価委員会」は本学における自己評価・点検活動を推進し、その結果を集約・総括して自己評価報告書を作成する役割を担い、「改善推進委員会」は、自己点検・評価の結果に基づき改善・向上計画を具体的に策定・推進する役割を担っている。専門委員会には、必要に応じて対象とする分野ごとに部会を置くことができ、活動を充実させる体制をとっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における具体的な自己点検・評価活動は、平成 10(1998)年度に「自己点検評価委員会」が設置されてから開始された。平成 12(2000)年に「自己点検・評価報告書 新しい時代に向けて」、平成 14(2002)年には「評価改善中間報告書 新しい時代に生きる」を刊行し、平成 19(2007)年度に、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を第 1 回目の認証評価として受審している。本学では、平成 12(2000)年以降、不定期ではあるが 3 回、ほぼ 3 年に 1 回自己・点検評価とその取りまとめを行っていることになる。その他に、教員の教育方法等の改善のための全学的な取り組みである FD 推進委員会の活動報告書を作成している。

また、本学では毎年発行される学園報に学長が当面する全学的な重要課題と取り組みについて述べるとともに、各学科、各委員会等が前年度の活動状況・課題及び課題への取組を報告し、自主的な改善につなげている。

以上のことから、本学では適切な周期で自己点検・評価活動が行われていると考える。

(b) 点検・評価

本学は、「自己評価委員会規定」に基づき、学長を委員長とする教職協働体制を確立した自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に行っている。

(c) 改善・向上方策

今後は、定期的に自己点検・評価を行って「自己点検・評価報告書」を作成し、「改善推進委員会」において具体的改善策を作成し、大学教育、研究、社会連携をさらに改善・向上させていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-20-1】 自己点検・評価委員会表

【資料 I-20-2】 経営目標達成のための大学改革計画（理事会・教授会資料）

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(a) 現状

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の自己点検・評価は、平成 10(1998)年に設置された「自己評価委員会」の基本方針として「平成 10 年度においては、対象とする点検・評価分野の現状把握を十分に行い、平成 11 年度にそれを補完しながら、収集データとその評価の取りまとめを行う。」としたように、データに基づいた客観性・透明性を重視してきた。平成 19(2007)年の自己点検評価書の作成に当たっては「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用して本編及びデータ編を作成し、各種データ及び根拠資料に基づいて報告書を記述している。

また、自己点検評価の中間活動については、点検・評価委員会を中心に全学体制で取り組み、自己点検評価中間報告書、自己点検評価中間報告書（管理運営部門）の 2 種類を取りまとめた。

自己点検評価中間報告書で取りまとめた点検・評価については、以下のとおりである。

1. 各学科の教育内容・方法の点検・評価
2. 各種委員会の点検・評価
3. 附属施設・センター等の点検・評価

自己点検評価中間報告書（管理運営部門）で取りまとめた点検・評価については、以下の

とおりである。

1. 大学評価基準（日本高等教育評価機構）による点検・評価
2. アクションプラン 60 重要施策 8 項目の点検・評価
3. 認証評価（平成 19 年度受審）参考意見の点検・評価

これらの取りまとめにあたって、「点検・評価委員会」から各学科、各種委員会、附属施設・センター、事務局（大学・法人本部）に執筆を依頼し、「点検・評価委員会」の委員が査読・修正した後、各評価基準の責任者及び事務局担当者による各種データ・規定及び根拠資料と照合しながら記述内容の確認を行っている。

以上のことから、本学の自己点検・評価は客観性・透明性が確保されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、入試、教務、学生生活、キャリア支援、財務等の大学の状況を把握するために必要なデータは、日常的には本部、大学事務局の関連部署及び関連する委員会において集積されている。現在、集積されたデータを分析・提供する IR(Institutional Research) 機能を持った独立した専門部署は存在しない。しかしながら、「自己評価委員会」、「改善推進委員会」の求めに応じ、必要なデータの分析を教職協働で行い、その結果を教育、研究、学生支援、経営等に活用し大学運営の改善・向上につなげている。

以上のように、本学では IR 部門は設置されていないが、十分なデータの集積と分析が行われている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 19(2007)年度に「日本高等教育評価機構」の認証評価を受審した際の「自己評価報告書」は教職員に配布するとともに、本学ホームページの「大学紹介＞教育情報の公開＞自己点検・外部評価」の欄に掲載し、公表している。平成 23(2011)年度に作成した「自己評価中間報告書」、「自己評価中間報告書（管理運営部門）」についてはホームページにアップロードし、学内で自己点検・評価情報を共有している。

以上のように、本学では自己点検・評価及びその結果を踏まえた大学改善の取組みに関する状況の共有と社会への公表は適切に実施されている。

(b) 点検・評価

本学における自己点検・評価活動については、点検・評価委員会が中心となり活動を行っており、特に各種委員会の中で、現状の分析と今後のあり方について、様々なかたちで、点検・評価が行われている。

(c) 改善・向上方策

本学では、自己点検・評価活動開始以来、一貫してデータに基づく自己・点検評価、改善を行ってきたが、今後は IR 部門を設置し、データ集積・分析の効率化、高頻度化を行い、自己点検・評価活動の周期の短縮化を検討する。また、「認証評価機関」による認証評

価に際して作成した自己評価報告書だけでなく、本学が自主的に行っていく自己点検・評価報告書の学外への公表を行う。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -21-1】 自己点検・評価委員等 2011. 7. 27 自己点検・評価合同委員会資料

【資料 I -21-2】 福井工業大学 HP 自己点検・外部評価

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/evaluation/index.html>

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立

(a) 現状

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立

本学では、平成 19(2007)年度に「日本高等教育評価機構」より認定を受けたことにより、「自己評価委員会規定」を改正し、従来の「認証評価対応員会」、「評価向上推進委員会」を発展的に解消して「点検・評価委員会」、「改善推進委員会」を設置した。「改善推進委員会」は、認証評価結果に付された「参考意見」、平成 19(2007)年度の受審の際の改善・向上計画および「Action Plan 60」に基づき大学が定めた中期目標・計画を受けて、全学の委員会、関連事務局と密接に連携しながら教育・研究、社会貢献等のさらなる改善・向上に向けて活動している。「点検・評価委員会」は、「改善推進委員会」の主導で適切に改善が実施されているかどうかについてチェックおよび自己点検・評価を行う役割を担っている。これら二つの委員会による自己評価・点検と改善推進のサイクルが適正かつ効果的に機能しているかどうかは、学長が委員長である「自己評価委員会」が厳重にチェックする仕組みとなっている。

(b) 点検・評価

自己評価委員会の下に組織されている点検・評価委員会が中心となり、全学的教学の点検ならびに各学科、センター、事務局および各種委員会の点検を行い、点検・評価基礎資料の作成を進めた。またこれらの報告をもとに、改善推進委員会が改善・改革方策を策定し、実行に努めていく。

(c) 改善・向上方策

少子化、理科離れ、都市部への集中という厳しい環境にある地方の工科系単科大学が安定的な経営をするためには定員確保が必須である。教育、研究、社会活動のさらなる改善を進めて大学の評価を高め、「選ばれる大学」になることが学生確保につながる。そのために、自己評価・点検と改善推進の PDCA サイクルをさらに円滑かつ実効性の高いものにするために、1) 自己点検・評価のための基礎資料の収集・分析の定常化、2) 改善・向上計画を着実に進捗させるための確実な情報伝達、3) 点検・評価報告書作成の定期化と高頻度化に取り組んでいく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-22-1】 自己点検・評価活動 組織図

【資料 I-22-2】 福井工業大学における自己点検・評価並びに改善推進への取り組み組織図

個性特色に基づく大学独自の基準設定

1. 研究の公表と産学連携の推進

(a) 現状

本学教員及び研究の紹介として本学のホームページに「教員紹介」を設けている。これは高校生や受験生向けに発信している情報が多く産学連携の対象とする企業や官公庁向けではないため、別途平成 23 年 6 月より「教育研究業績情報」を掲載し、産学連携に繋がる情報を発信している。また、本学産学共同研究センター（CRC）のホームページ内には、研究シーズの掲載も行っており、産学連携につながるより具体的な情報を発信している。

また、産学連携の推進の一つとして、本学の研究内容を公表し産学連携に繋げる「FUT フォーラム」の開催や各種出展会への出展を継続的に行い、地域産業界との連携を密にしている。

外部資金の導入による研究（共同研究・受託研究・試験研究・奨学寄附金）

年 度	総 件 数	総 額
平成 20 年度	51 件	50,742 千円
平成 21 年度	61 件	89,712 千円
平成 22 年度	78 件	75,462 千円

大型研究プロジェクト

事 業 名	期 間	総 事 業 費
オープンリサーチセンター整備事業	平成 17 年～平成 21 年	159,658 千円
戦略的私立大学研究基盤形成事業	平成 23 年～平成 27 年	127,335 千円
課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業	平成 22 年 3 月～ 平成 23 年 2 月	74,180 千円

科学研究費

年 度	件数（新規件数）/申請件数	総 額
平成 20 年度	15(5)/76	26,406 千円
平成 21 年度	14(6)/55	22,250 千円
平成 22 年度	14(6)/50	32,560 千円

特許申請件数

年 度	件 数
平成 20 年度	3 件
平成 21 年度	2 件
平成 23 年度	3 件

(b) 点検・評価

学内予算の競争的研究資金である学内特別研究費の予算規模は縮小傾向にある為、更なる外部資金の獲得を目指す必要がある。

その方法として、①教員及び研究内容、研究シーズの公表の方法 ②外部研究費の公募情報の教員への周知方法 ③科学研究費の採択率向上方法 ④学内特別研究費の運営方法等を現状分析のうえ、検討する必要がある。

また、外部資金の獲得は、件数・金額とも増加傾向にはあるが、一部の教員に偏っているという問題もある。

(c) 改善・向上方策

改善・向上方策として、以下の①から④の4点が挙げられる。これらについては、研究活性化委員会、産学連携委員会において議論されている。

- ① 教員及び研究内容、研究シーズの公表の方法については、平成 23 年度から冊子媒体から HP 上での情報公開に重点を入れている。これは、情報の更新がいつでもできるためタイムリーな情報を提供でき、また、県内外への産学官関係者へ情報を発信できるなどが期待できる。
- ② 外部研究費の公募情報の教員への周知方法については、本学教員限定の学内ホームページ上や掲示板での公募情報の提供を行っている。また、研究活性化委員会では、情報周知方法に関するアンケートを全教員からとり、最善方法を検討している。
- ③ 科学研究費の採択率向上方法については、毎年、本学教員向けの科学研究費補助金説明会を開催すると同時に、本学ベテラン教員によるアドバイスや、採択された教員の計画調書の閲覧等を行い、向上を図っている。
- ④ 学内の競争的資金である学内特別研究費を外部資金獲得とリンクする方法として、平成 22 年度から、各科横断的な人員構成で、大型の外部資金獲得を目指すクラスター研究制度を設けている。この制度は、若手教員の育成も視野に入れ、そして、個人の研究力組織の研究力を高め、将来、より多くの外部資金を獲得できる研究を推進・発展することに繋がっている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 I-23-1】研究活性化委員会 第 1 回～第 6 回 議事録 平成 20 年度
研究活性化委員会 第 1 回～第 10 回 議事録 平成 21 年度

研究活性化委員会 第1回～第7回 議事録 平成22年度

【資料I-23-2】産学連携委員会 第1回～第9回 議事録 平成20年度

産学連携委員会 第1回～第5回 議事録 平成21年度

産学連携委員会 第1回～第6回 議事録 平成22年度

【資料I-23-3】外部研究資金受入れの年度別一覧表（金額、件数）

【資料I-23-4】科学研究費補助金内定一覧（平成20年度～平成23年度）

【資料I-23-5】FUT フォーラムチラシ 平成20年～平成22年

【資料I-23-6】平成20年度 CRC 活動状況報告

平成21年度 CRC 活動状況報告

平成22年度 CRC 活動状況報告

【資料I-23-7】特許の取得件数及び申請件数（平成22年度～平成23年度）

2. 社会貢献活動の推進

2-1 FUT キャラバン、出前講義・出前実験

(a) 現状

※FUT 科学実験キャラバン、出前講義・出前実験 実施対象 件数（平成23年度は予定も含む。）

対象	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
幼稚園・保育園	—	9	3	4	3
小学生	3	14	16	9	21
中学生	—	2	3	5	0
高校生	6	12	11	20	26
イベント参加・その他	1	1	6	7	13
合計	10	38	39	45	63

イベント一覧

平成19年度	あわら市商工会まつり
平成20年度	サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2日間
平成21年度	サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2日間 東安居公民館まつり エンゼルランド 科学の祭典・・・2日間 つるがきらめきみなと館 FBC テレビ出演 福井市役所・・・連携協定締結関連
平成22年度	福井えきまえ ECO フェスティバル サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2日間 さばえ環境フェア 東安居公民館まつり

	エンゼルランド 科学の祭典・・・2日間 鯖江市高年大学出前講義 社南公民館・・・あわらキャンパス見学会
平成 23 年度	あつとほうむ・よくわかる放射線ミニセミナー サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2日間 さばえ環境フェア 東安居公民館まつり エンゼルランド 科学の祭典・・・2日間 鯖江市高年大学出前講義 福井南ロータリークラブ 共同体験企画 武生商工会議所「優良従業員表彰式」記念講演 敦賀商工会議所各部会講演会 など

- ・年々地域の方々の認知度も高まり、派遣依頼の件数は増加している。
- ・実施対象を徐々に上級学校にシフトしている。
- ・連携協定を結んだ自治体等が増えたことでの自治体等団体からのオファーが増えている。

(b) 点検・評価

- ・認知度が高まり申込み件数が増加傾向にあるが、申込みの日程が重なり、お断りをするケースも増えてきたため、お断りをした相手先へのフォローも必要である。
- ・リピーターも増え、常に目新しいメニューを取り入れていかねばならない。

(c) 改善・向上方策

- ・新しいメニューを開発することについては、年度あたり1回だけにとどまらず、常日頃から創出に向けての取組みを行っていく。
- ・教職員の更なる協力を得ることで、申込数の増加に対応していきたい。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 I -24-1】 出前講義・出前実験 メニュー冊子「福井工業大学の講義実験出前します。」
- 【資料 I -24-2】 出前講義・出前実験 平成 19 年度～平成 20 年度 大学見学・学生派遣・講師派遣一覧
- 【資料 I -24-3】 出前講義・出前実験 2009～2011 出前講義・出前実験 受付状況
- 【資料 I -24-4】 科学実験キャラバン メニュー冊子「科学実験キャラバン」
- 【資料 I -24-5】 科学実験キャラバン 実験内容
- 【資料 I -24-6】 科学実験キャラバン 申込み・受付状況

2-2 公開講座・市民ふれあい教室

(a) 現状

市民ふれあい教室・公開講座 参加者数推移表

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
「市民ふれあい教室」					
・年間講座数	12 講座	13 講座	25 講座	21 講座	21 講座
・総参加者数	163 名	191 名	322 名	373 名	257 名
・一講座当たりの平均参加者数	14 名	15 名	13 名	18 名	13 名
「公開講座」					
・総参加者数	538 名	524 名	449 名	569 名	706 名
・一般参加者数	84 名	100 名	79 名	100 名	75 名

公開講座テーマ

平成 19 年度	前期	「放射線利用の最前線」 原子力技術応用工学科
	後期	「福井のまちづくり特集 in 福井工業大学」 建設工学科 建築学専攻
平成 20 年度	前期	「未来を拓く先端科学技術 ー魅力ある炭素系材料と新産業の創出」 環境・生命未来工学科
	後期	「ロボット開発のニューフロンティア ー知・技・遊の融合ー」 経営情報学科
平成 21 年度	前期	「レーダーで探る月と宇宙」 宇宙情報科学科
	後期	「自然は偉大な発明家 ー生きものからのおくりものー」 学園創立 60 周年記念事業
平成 22 年度	前期	「これからの原子力エネルギー」 原子力技術応用工学科
	後期	「道を究める」 教養部
平成 23 年度	前期	「デザイン力できりひらく新しい時代」 デザイン学科
	後期	「福井に電気自動車の時代がやってくる」 電気電子情報工学科 機械工学科

- ・ 市民ふれあい教室、公開講座共に地域連携委員会・事務局社会貢献課という新しい委員会・部署により検討・運営が行われることとなって以来、より改善が進んできた。
- ・ 市民ふれあい教室は、平成 23 年度こそ台風で中止・延期となる講座があったなどの原因で参

加者が減少してしまったが、講座数・参加者数共に上昇しつつあり、地域の認知度も高まってきていると言える。

- ・ 教室のメニューについても、女性限定・親子対象等、興味喚起され易いメニューを採用するなど工夫を施している。また、連携自治体等外部の協力を得た町並み探訪企画やバス見学ツアーなども実施し、好評を得ている。
- ・ 公開講座の参加者数は一般参加者数もまだ多いとはいえませんが、公民館への働きかけ、Webを利用した告知、連携自治体等への協力依頼など、講座実施毎に工夫を施している。

(b) 点検・評価

市民ふれあい教室、公開講座について、毎年度、参加人数、テーマなどを検証している。今後は、更に幅広い年齢層から参加者を獲得していく。

(c) 改善・向上方策

- ・ 日程、メニュー、告知方法等あらゆる角度から工夫を施したい。
- ・ 具体的には、平日実施の公開講座の再検討、学外会場の教室メニューの採用、学内においても教室のみに限定せず色々な施設で開講しバリエーションを増やせることなどである。
- ・ 連携自治体等には更に協力・連携を深め、新しいメニューの開発や、参加者数増加など多方面での協力を獲得していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -25-1】 市民ふれあい教室 講座別参加者数 (平成 19 年度～平成 23 年度)

【資料 I -25-2】 市民ふれあい教室 告知チラシ (平成 19 年度～平成 23 年度)

【資料 I -25-3】 公開講座 告知チラシ (平成 19 年度～平成 23 年度)

2-3 未来塾・ロボキャンプ

(a) 現状

未来塾

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
講演会来場者数	246 名	316 名	246 名	803 名 前期：554 名 後期：249 名	320 名
キッズキャンパス 参加者数	78 組 154 名	53 組 114 名	51 組 104 名	117 組 250 名	91 組 190 名

未来塾講師

平成 19 年度 (平成 19 年 6 月 2 日)	竹内 一郎 氏 (九州大学博士・演出家・劇作家) 「人は見た目が 9 割」
平成 20 年度 (平成 20 年 6 月 7 日)	亀渕 友香 氏 (ゴスペル歌手・ヴォイストレーナー) 『「バランスのいい声」に人は集まる ～もっと人づきあいが楽しくなる方法～』
平成 21 年度 (平成 21 年 11 月 8 日)	室井 佑月 氏 (作家) 「仕事の楽しさ」
平成 22 年度 (平成 22 年 7 月 4 日) (平成 22 年 11 月 28 日)	澤口 俊之 氏 (脳科学者) 「頭をよくする脳科学～人間として最も重要な脳力を伸ばす方法～」 大村 正樹 氏 (フリーアナウンサー) 「思わずうなずく話し方 ～僕はこうして“情報プレゼンター”になった～」
平成 23 年度 (平成 23 年 9 月 23 日)	川口 淳一郎 氏 (JAXA 宇宙科学研究所教授) 『「はやぶさ」が挑んだ人類初の往復宇宙旅行、その 7 年間の歩み』

- ・講演会は平均して 300 余名の来場者数を獲得している。
- ・キッズキャンパスは認知度も高まり、予約だけで定員が埋まるほどの人気である。
- ・各イベントそれぞれの前年度までの既参加者にDMを出して告知を行った。
- ・連携自治体の窓口や、各公民館、県内の各図書館などに掲載を行った。
- ・キッズキャンパスは該当エリアの各小学校へ告知のチラシを配布した。

ロボキャンプ

レゴ・マインドストームを使ったロボット製作教室と競技。WRO (World Robot Olympiad) Japan の福井県予選と同時開催。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
親子・小中 チャレンジコース	39 組	32 組	34 組	44 組	69 組
	82 名	34 名	48 名	55 名	48 名
予選会小学生コース	5 組	30 組	14 組	13 組	6 組
	11 名	77 名	33 名	31 名	15 名
予選会中学生コース	5 組	21 組	15 組	14 組	9 組
	15 名	67 名	42 名	41 名	27 名
予選会高校生コース	5 組	25 組	33 組	21 組	17 組
	13 名	59 名	86 名	58 名	49 名
合 計	54 組	108 組	96 組	92 組	101 組
	121 名	237 名	209 名	185 名	150 名

※福井県にて WRO 世界大会のエキシビジョン大会があったH20 年度の参加者が一番多かったが、常に 100 組前後の参加者を獲得している。

(b) 点検・評価

- ・未来塾講演会については、限りある予算の中で更に聴講者を増やしていく。
- ・キッズキャンパスは、会場立地・運営方法などにおいて、参加者・スタッフ双方に負担となっている実情がある。
- ・ロボキャンプは、県の事業から外れて以来、各学校からの参加者の伸びが鈍っている。

(c) 改善・向上方策

- ・様々なメディアを利用した告知活動を行っていく。
- ・連携自治体等にも依頼し、参加者数増加に向けた協力を得る。
- ・キッズキャンパスは、これまであわらキャンパスにて開催していたが、福井キャンパスでの開催も検討することで、運営側の負担も削減され、新規で実施可能な企画も増えることが予想される。
- ・ロボキャンプは、イベント当日だけでなく、年度を通じた取組みを通じて普及促進に繋げていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -26-1】 未来塾 広告チラシ (平成 19 年度～平成 23 年度)

【資料 I -26-2】 キッズキャンパス 広告 (平成 19 年度～平成 23 年度)

【資料 I -26-3】 ロボ・キャンプ 広告チラシ (平成 19 年度～平成 23 年度)

2-4 理科教育普及・生涯学習支援活動

(a) 現状

事業名	事業団体名	補助額	内容
SPP (サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)	JST (独) 科学技術振興機構	上限 50 万円を支給	平成 19 年 ・ 姫路工業高校 平成 20 年 ・ 若狭東高校、勝山高校、 姫路工業高校 平成 21 年 ・ 若狭東高校、丹生高校、 姫路工業高校 平成 22 年 ・ 姫路工業高校 平成 23 年 ・ 鯖江市教育委員会 (鯖江市内全 3 中学校)、姫路工業高校
地域の科学舎推進事業	JST (独) 科学技術振興機構	上限 50 万円を支給	毎年度、8 月 (場所：湊公民館)、 10 月 (大学祭同時開催) に実施。 平成 21 年以降毎年採択され実施していたが、平成 23 年申請分が不採択となった。
子どもゆめ基金事業	(独) 国立青少年教育振興機構	平成 22 年度交付額 ¥878,000 円	毎年度、8 月、10 月に本学で実施。 平成 23 年度は¥1,056,000 円で申請するも、減額され、¥745,000 円で採択。
サイエンスキャンプ	JST (独) 科学技術振興機構	平成 23 年度交付額 ¥1,437,700 円	夏休み 3 泊 4 日で、本学において実験教室開催。全国より 21 名の高校生が参加。
女子中高生の理系進路選択支援事業	JST (独) 科学技術振興機構	平成 23 年度 不採択。	女子対象の理工系啓発事業。
大学連携リーグ連携企画講座	福井県	—	本学教員： 平成 21 年度 9 講座 平成 22 年度 11 講座 平成 23 年度 9 講座

(b) 点検・評価

補助金のある事業については、年々採択基準が厳しくなっている。

(c) 改善・向上方策

メニューの見直しを行い、採択率を高めたい。現在の小中高でのニーズを的確に掴んでいきたい。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 I -27-1】 平成 20 年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
2008 年 8 月 11 日
- 【資料 I -27-2】 平成 20 年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
2008 年 12 月 18 日・19 日・26 日
- 【資料 I -27-3】 平成 21 年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
2009 年 8 月 10 日・11 日
- 【資料 I -27-4】 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
平成 23 年 8 月 8 日
- 【資料 I -27-5】 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
講座型学習活動（プラン A）申請書
- 【資料 I -27-6】 平成 21 年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書
企画 No21195
- 【資料 I -27-7】 平成 21 年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書
企画 No220073
- 【資料 I -27-8】 平成 21 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号 0920127
- 【資料 I -27-9】 平成 22 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号 1020073
- 【資料 I -27-10】 平成 23 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書兼支払申請書
整理番号 1120092
- 【資料 I -27-11】 サマーサイエンスキャンプ報告書 2011 年 8 月 22 日～25 日
- 【資料 I -27-12】 女子高生の理系進路選択支援事業 女子高生のためのサイエンススイッチ 2011
- 【資料 I -27-13】 2010 年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
- 【資料 I -27-14】 2010 年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
- 【資料 I -27-15】 2011 年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
- 【資料 I -27-16】 2011 年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内

2-5 自治体等との連携

(a) 現状

自治体との連携協定の締結と、実施した連携事業(抜粋)

自治体名	締結年月	内容
鯖江市・鯖江商工会議所	平成 21 年 7 月	相互連携協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・鯖江市高年大学での出前講義 ・中学校教員・生徒対象理科実験教室 ・本学での鯖江市企業合同説明会 ・「さばえ環境フェア」への協力 ・企業担当者向けデザイン・ワークショップなど
福井市	平成 21 年 11 月	相互協力協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・科学実験キャラバンの実施 (各種イベント、公民館企画など) ・APEC エネルギー相会合歓迎ポスター・懸垂幕デザイン (平成 22 年) ・第六次福井市総合計画パンフレット表紙デザイン (平成 22 年度から二カ年) ・「地域資源を生かした中山間地域の活性化計画」(平成 22 年 デザイン学科参画)など
敦賀市・敦賀商工会議所	平成 22 年 10 月	相互連携協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・「敦賀舟溜まり地区・まちなみ探訪」を、中心市街地活性化推進室と連携して実施 ・商工会議所「つるが元気企業『異業種交流会』」にて、城野学長が基調講演 ・商工会議所の各部会勉強会への講師派遣など
坂井市	平成 23 年 5 月	相互協力協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の市民ふれあい教室へ参加 ・学校給食センター建設にかかるプロポーザルの審査委員委嘱など
越前市・武生商工会議所・越前市商工会	平成 23 年 10 月	地域連携協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・武生商工会議所における「優良従業員表彰式」記念講演への講師派遣など

平成 21 年以前のものとしては、勝山市(H16)・あわら市(H17)の協定締結も含め、各自治体等と定期的に連絡会・協議会を実施。様々な事業を行っている。

(b) 点検・評価

学内および協定締結自治体双方の連携事業のニーズについて、社会貢献課において、十分な把握ができていない。

(c) 改善・向上方策

社会貢献課において、各自治体から急な要望が発生した時に、迅速に対応できるよう機動力を高めていく。また、学内において、地域連携委員会にも積極的に働きかけ、協力いただける先生方の数も更に増やしていく。今後は、事務局内の関係部署（就職支援課・研究支援課・入試広報課など）とも連携し、学生にとってもメリットの高い連携事業の創出を目指す。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -28-1】 相互連携協定書（鯖江市・鯖江商工会議所）

【資料 I -28-2】 相互連携協定書（福江市）

【資料 I -28-3】 相互連携協定書（敦賀市・敦賀商工会議所）

【資料 I -28-4】 相互連携協定書（坂井市）

【資料 I -28-5】 相互連携協定書（越前市・武生商工会議所・越前市商工会）

【資料 I -28-6】 相互連携協定書（あわら市）

【資料 I -28-7】 相互連携協定書（勝山市）

2-6 同窓会関連

(a) 現状

同窓会事業内容一覧

年 月	内 容
平成 21 年度	学園プロジェクト「卒業生との連携プロジェクト」発足
平成 21 年 6 月	同窓会関東支部設立（約 700 名）
平成 22 年度	同窓会総会にて、キャンパス見学会と懇親会企画を実施
平成 22 年 8 月	同窓会関西阪奈支部設立（約 700 名）
平成 23 年 10 月	第 1 回ホームカミングデー開催 ・記念講演会、キャンパス見学会、展示交流会、卒業アルバムライブラリー、ランチ体験 など 同窓会員およびそのご家族来場者数： 110 組 180 名

同窓会総会参加者数一覧

年度	参加者数
平成 19 年度	約 110 名
平成 20 年度	約 110 名
平成 21 年度	約 110 名
平成 22 年度	約 130 名
平成 23 年度	約 140 名

(b) 点検・評価

参加会員数が、少ないため、今後さらに増やしていく必要がある。

(c) 改善・向上方策

- ・イベントは前回までの反省を活かして、更に参加者を増やせるよう企画していく。
- ・特に若い年齢層の会員むけの企画を模索していきたい。
- ・教職員の更なる協力を依頼していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -29-1】 卒業生との連携プロジェクト 議事録 第 1 回～第 11 回

【資料 I -29-2】 卒業生との連携プロジェクト プレゼン資料 平成 22 年 2 月 9 日

【資料 I -29-3】 第 1 回ホームカミングデー開催チラシ

【資料 I -29-4】 同窓会報 2007 年～2011 年

3. 図書館の開放

3-1 図書館が持っている物的・人的資源を社会に提供

(a) 現状

『大学の図書館では所蔵する情報資源を地域社会にも公開する』という機運の中、本学は地域社会に開かれた大学を目指していることもあり、図書館も平成 16 (2004) 年 11 月より一般公開を開始した。しかし、本学図書館が一般公開していることが地域社会にまだよく知られていない状況といえる。

(b) 点検・評価

地域社会に本学図書館の一般公開実施が浸透していない現状のため、学外者の利用が少ない。そのため、図書館では一般公開を実施していることを広く情報発信する必要がある。また、学内には OPAC (蔵書検索用オンライン目録) が設置されているが、学外からは検索できない状況であったため、学外者にとって利便性がよくない状況である。

(c) 改善・向上方策

学外者向けの利用案内を作成しているが、それだけでは広く情報を発信できないため、平成 21 (2009) 年 4 月『図書館 ご利用の案内』というチラシを作成し、配布した。配布にあたっては、来学者だけでなく、大学周辺、県内すべての公共図書館、学外者向けのイベント、大学後援会総会等で配布している。

また、更なる情報発信ということで、平成 21 (2009) 年 8 月地方新聞の読者参加型の広告ページ欄に、本学図書館を一般開放している広告を載せている。

次に、大学ホームページのリニューアルに伴い、図書館のホームページの学外者向けのページ『学外・一般の方へ』の見直しを実施した。また、学外者向けのページだけでなく、ホームページに OPAC を掲載し、インターネットを通じて、学外者も図書館が所蔵している資料の詳しい内容 (目録) や現在の状態 (貸出中など) を来館前に調べられるようにすることにより、利便性を向上させた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I -30-1】 福井工業大学図書館～学外利用者案内～

【資料 I -30-2】 図書館 ご利用の案内

【資料 I -30-3】 平成 21 (2009) 年 8 月 9 日付け福井新聞『ぷりん』欄のコピー

【資料 I -30-4】 本学図書館ホームページのコピー 『学外・一般の方へ』のページ
『OPAC (蔵書検索)』のページ

【資料 I -30-5】 学外者入館者数一覧

3-2 他大学との適切な関係の構築

(a) 現状

私立大学の約9割が加盟している『私立大学図書館協会』の『西地区部会京都地区協議会』に、本学図書館も加盟し、京都地区協議会が行っている他大学図書館との相互利用や、資料の分担保存の協定を結んでいる。

また、京都地区協議会に加盟していることで、平成17(2005)年6月に発足した近畿地区にある5つの大学図書館組織で構成された『大学図書館近畿イニシアティブ』にも参加することとなった。近畿イニシアティブは、国立、公立、私立大学図書館等の協力組織で、近畿地区の170余の大学図書館が協働で活動を実施している。

(b) 点検・評価

私立大学図書館協会は、大学図書館の改善発達を図ることを目的としており、その目標達成のひとつとして、加盟校の図書館員による自由な専門的調査・研究の成果を発表し、討議するという事業を行っている。平成25(2013)年には、京都地区協議会代表として本学がその研究発表を行うことになっており、早急に調査・研究に取り掛かる必要がある。少人数の課員で、また、図書館業務経験も浅いメンバーで取り組むため、どの程度の研究発表ができるか課題が残る。

(c) 改善・向上方策

本学図書館が抱える諸問題を図書館員で情報共有し、大学図書館として検証し、実行する。改善・向上方策としては、全学生にアンケート調査を行い、その調査結果を基に、大学生が求めている図書館に近づけるため、グループ学習が可能な空間を造ることを学園に提案していく。また、利用者教育にも着手し、進めていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料I-31-1】私立大学図書館協会 西地区部会 京都地区協議会加盟大学図書館名簿

【資料I-31-2】私立大学図書館協会 西地区部会 京都地区協議会 当番校一覧

3-3 地域社会との適切な関係の構築

(a) 現状

平成 20 (2008) 年に福井県立図書館と福井県内高等教育機関 (福井大学・福井県立大学・仁愛大学・仁愛女子短期大学・敦賀短期大学・福井工業高等専門学校・本学) の附属図書館が相互協定を締結したことにより、福井県内すべての公共図書館と連携・協力が図れることとなった。また、平成 21 (2009) 年『福井県内図書館総合目録 (横断検索)』に参入し、本学の蔵書検索システムもこの横断検索システムに適応させた。これにより、インターネットを通じ協定参加館すべての蔵書約 547 万冊がまとめて一度に検索できるようになり、それぞれの図書館が所蔵する資料が有効に活用されることとなった。

平成 21 (2009) 年に福井県地域共同リポジトリが発足したが、これには福井県立図書館・文書館および県内高等教育機関 (福井大学・福井県立大学・仁愛大学・仁愛女子短期大学・敦賀短期大学・福井工業高等専門学校・本学) の附属図書館が参加している。

(b) 点検・評価

福井県内図書館総合目録 (横断検索) の利用が、一部の利用者のみに限られているのは、まだ広く周知されていないことが原因と考えられる。また、本学において福井県地域共同リポジトリへの登録は、現在『研究紀要 (第 1 巻から最新版まで)』だけである。

(c) 改善・向上方策

図書館利用講習会などで『福井県内図書館総合目録 (横断検索)』についても取り上げることにより、学生に利用方法を周知させていく。

平成 23 (2011) 年に複合機の導入を行い、紙ベースで保存されていた論文等も電子化することにより、リポジトリに登録できるようになった。今後は、古い論文や広報誌のようなものを登録し、また、本学において取得された学位論文も許諾を得て登録していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 I-32-1】福井工業大学図書館と福井県立大学図書館の相互協力に関する協定書

【資料 I-32-2】福井県地域共同リポジトリ発足趣意書

Ⅱ. アクションプラン 60

重要施策 8 項目の点検・評価

1. 「選ばれる学校」を目指す・・・教育力の向上

少子化の中、いかに選ばれる大学、学校になり、定員を確保出来る学校になるにはどうすればよいのか、方針、方法、具体的目標等を大学、学校毎に設定します。5年後の理想的大学、学校の姿を設定し、その教育方針に基づく方法を検討し、尚且つ年度毎の具体的目標に向かって教育・業務を推進します。

(1) 学士力の保証

(i) 初年次教育の充実(動機付け、学習意欲の喚起)

(a) 現状

初年次教育の充実にむけて、以下の項目について改善を行っている。

- ・基礎科目における習熟度別教育の充実、効率化（学科の枠を越えたクラス編成）を図るとともに、特にcクラスの授業改善を図る。
- ・初年次教育にもものづくり教育、実験や先端研究の一端に触れる教育等研究体験型教育の導入を検討する。
- ・教養分野科目、専門基礎科目、専門科目の接続を考えた（教養）教育科目の内容を検討する。
- ・学習支援センター、オフィスアワーの活用。自発的な訪問を待つのみでなく、学習を必要とする学生には、教員の強制力を働かせた活用を図る。

(b) 点検・評価

学びの指針の制定

教務委員会において「学士力」保証に対する熱心な議論、検討が行われ、その成果を「学びの指針」として取りまとめた。「学びの指針」については、平成22年度より全学生に配布し、初年次教育（FTH）に使用し、大学での学びについて理解をするように徹底した。

カリキュラムの検討

各学科におけるミニマムエッセンシャルズ、あるいは学科として重要視する科目については「学びの指針」に明記された。また、一部の学科においては、入学時からの動機付けを意識したカリキュラム改定が進んでいる。これらの改善は、学生にとって学びの目標設定、意欲喚起に繋がるものと期待される。

学生生活支援の充実化

本学においては、「全てを学生のために」をモットーとして、勉学上の指導・支援はもとより、大学生活の全ての面において、きめ細かい対応を行っている。教職員の努力は高く評価できるが、残念ながら途中退学者率の改善は見られていない。これは、経済的な理由もあるが、勉学意欲がなく講義についていけなかったものが依然として多いことを示しているものであり、学生生活支援の充実化や退学防止策に対し、学生委員会での十分な検討が必要である。学習支援センターや学生生活センターとの連携

の強化を含め、組織的な対応が必要である。

(c)改善・向上方策

教育課程や指導方法について、多くの改革・改善を進めてきたが、目標・計画のうち、習熟度別教育の充実、効率化は残された大きな問題である。cクラス授業時間を二倍にするという改善により、かなり効果はみられたようであるが、教員の負担増は免れない。受講生十名以下のクラスが依然として数多くあることを考えると、学科の枠を越えたクラス編成の効率化は喫緊の問題である。教養分野科目、専門基礎科目、専門科目の接続を考えた体系的な教育科目編成、内容の精査を行い、効率化を推進するとともに、成績上位者やaクラス授業についても検討が必要である。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-1-1】 学びの指針 ー学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証ー (H21)

【資料Ⅱ-1-2】 学びの指針 ー学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証ー (H22)

【資料Ⅱ-1-3】 学びの指針 ー学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証ー (H23)

【資料Ⅱ-1-4】 平成 21 年 学園報 vol. 32 平成二十一年度福井工業大学の目標、計画について p26～p29

【資料Ⅱ-1-5】 平成 22 年 学園報 vol. 33 学士課程教育の進展 ー中期目標、計画の実行と課題ーp24～p27

【資料Ⅱ-1-6】 平成 23 年 学園報 vol. 34 本学学士課程教育の新しい展開と充実を目指して p24～p27

(ii)学修到達度の把握と学位授与方針の明確化

(a)現状

学修到達度の把握と学位授与方針にむけて、以下の項目について改善を行っている。

- ・基盤教育、専門教育等の学習成果の可視化を図り、学習到達度の定量的把握を図る。具体的には、GPAについて、科目や分野別の実態調査を行い、現状把握とともに内容分析を通じて、学習到達度を把握する。また、授業アンケートの定量的分析と授業改善へのフィードバックを行う。
- ・各学科において、専門分野の知識とともに、創造力、人間力、共生力（コミュニケーション・スキル、論理的思考力、問題解決力、社会的責任能力等）に対する内容を整理し、それらの修得度を定量的に把握するための試みを始める。
- ・科目成績不可の学生に対する補習授業の実施、再試験の制度化を検討する。
- ・学士力の確認による学位授与方針の明確化を図る。

(b)点検・評価

教育に関しては、学士の学位を与えるのにふさわしい教育プログラムの編成や教育方法の改善を図り、入学者の受入れ方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を明確にするとともに、学習成果の評価を厳格に行い、大学が授与する学位が、真に「学士力」を保証しているかどうかの検証が求められている。

本学では、これらの対応を教務委員会を中心として検討し、いわゆる三つのポリシーを明確にするとともに、各学科で重要視する科目（ミニマムエッセンシャルズ）を明示し、かつ教養分野科目、専門分野科目の学習について、科目の概要と到達目標、学習方法、目標到達度の検証方法について具体的に記した「学びの指針」を作成し、学生と教員全員に配布した。多くの機会を通じて学生に周知するとともに、四年生については、各学科において主要科目の目標到達度を検証するための試験を行った。一度で合格できなかった場合には、補習等で補ったうえ、合格するまで検証試験を繰り返し実施した。

(c)改善・向上方策

目標到達度の検証試験については、一度で合格できなかった学生に対し、補習等を補ったうえ、合格するまで検証試験を実施した。この取組は単位とは関係しないため、学生が戸惑うという一面があったが、理解向上に役立ったと考えられる。今後も「学びの指針」を活用し、卒業生が学士として相応しい能力を身に付けるよう実施していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-2-1】教務委員会議事録（H23. 1. 14）学習到達度の検証結果について

【資料Ⅱ-2-2】平成 21 年 学園報 vol. 32 平成二十一年度福井工業大学の目標、計画について p26～p29

【資料Ⅱ-2-3】平成 22 年 学園報 vol. 33 学士課程教育の進展 —中期目標、計画の実行と課題— p24～p27

【資料Ⅱ-2-4】平成 23 年 学園報 vol. 34 本学学士課程教育の新しい展開と充実を目指して p24～p27

(iii)カリキュラムの検討：ミニマムエッセンシャルズ**(a)現状**

ミニマムエッセンシャルズに特化したカリキュラムの検討を行う。入学者数の減少、学習歴の多様化、教員負担（学科間のアンバランス）、効率化を考慮するとき、カリキュラムの整理は不可避であり、各学科でミニマムエッセンシャルズを精査することにより、設置科目数の削減を図る。なお、その際、学科の枠を越えた科目設定（教育系による教育）にも配慮する。

(b)点検・評価

平成 23 年度前期より、教養分野カリキュラムの検討を始め、平成 24 年度カリキュラムとして実施できるようになった。そこにはキャリア形成系の分野を作成し、キャリア教育の対応も行った。学科のカリキュラムに関しては、平成 25 年度実施にむけ、検討を行うことになっている。ただし、電気電子情報工学科、機械工学科、環境生命化学科については平成 24 年度実施の方向で作業が進んでいる。

(c)改善・向上方策

講義科目数の適正化、授業の効率化については、多様な学習歴、能力に対応した授業を実施するために、習熟度別授業は不可欠であり、今後ともきめ細かく実施していく必要があるが、学生数が減少している現状、したがって教員数も減らさざるを得ない現状において、各学科毎での対応では、受講生十名以下のクラスも頻出し、教員の負担も増えざるを得ない状態である。一部の科目で学科枠を越えた対応も考えられているが、教養教育科目全体を考えた講義科目数の適正化、教養部のあり方を含む教育体制について抜本的な検討が必要となっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-3-1】 教授会議事録 (H24. 3. 7) 学則変更 教養分野カリキュラム

(iv)成績上位クラスの教育充実

(a)現状

成績上位クラス学生の教育の充実・成績上位者や a クラス授業について、知的好奇心を満足させる、あるいは科学的興味を増進させるよう教育内容の検討を行うとともに、各学科の詳細科目の充実を図り、大学院への進学を促進する。

(b)点検・評価

平成 23 年度後期より、基礎工学英語Ⅱについて S クラス（成績上位クラス）を全学科横断で構成した。

(c)改善・向上方策

数学の S クラスの実施を検討中であるが、平成 24 年度より数学科目に変更になるため、再度検討し、平成 24 年度前期より実施予定。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-4-1】 基礎工学英語Ⅱ S クラス名簿

【資料Ⅱ-4-2】 平成 21 年 学園報 vol. 32 平成二十一年度福井工業大学の目標、計画について p26～p29

(v) 大学院教育の充実**(a) 現状**

グローバル化が進む中、我が国における企業においても、高度な技術開発を進めていく必要から、課題対応型の人材ではなく、課題設定・解決型の人材を求めており、理工系分野では、就職者に占める修士課程修了者の割合が高くなっている。本学においても、大学院への進学を奨励してきたところであるが、その結果、若干の変動はあるものの、近年では定員を上回る進学者が得られている。しかしながら、学部9学科に対し修士課程が五専攻、後期課程では二専攻と、必ずしも全ての学科と大学院選考が対応せず、学生の進路選択ならびに教育に対し不明確さを与えている。この問題を解消するため、大学院修士課程および後期課程を二専攻に改編し、それぞれの専攻に学科に対応したコースを置くこととした。

大学院博士前期課程・博士後期課程

- ・ 応用理工学専攻（前期課程入学定員十七名、後期課程四名）

電気電子情報工学コース、宇宙情報科学コース、機会工学コース、環境生命化学コース、原子力技術応用工学コース

- ・ 社会システム学専攻（前期課程入学定員八名、後期課程二名）

土木環境工学コース、建築学コース、経営情報学コース

なお、平成22年度から募集停止を行った宇宙情報科学科については、電気電子情報工学科にコースとして継続しているが、大学院課程内では学科に準ずるコースとして明示し、本学の特色ある高度な教育・研究を展開することとした。

(b) 点検・評価

デザイン学科等現在進行中の学科に対しては、卒業生を送り出す段階で、関連専攻中に対応するコースを設ける。さらに、両専攻には、専攻内共通科目を設け、大学院においても広い視野と高い専門知識を有する技術者、研究者の育成に努める。

(c) 改善・向上方策

今後についても、大学院進学者数を増やし、大学院教育の量と質の充実を図っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-5-1】平成22年度 第7回福井工業大学修士課程工学研究科委員会議事録

【資料Ⅱ-5-2】平成22年度 第4回福井工業大学博士後期課程工学研究科委員会議事録

【資料Ⅱ-5-3】平成23年 学園報 vol.34 本学学士課程教育の新しい展開と充実を目指して p24～p27

(vi) 学生生活支援の充実化

(a) 現状

学生生活支援の充実を図るため、以下の体制をとっている。

担当教員：

大学において、有意義な学生生活を送り、勉学に一層の成果を上げるためには、あらゆる意味で総合的な助言が必要とされている。本学では、学生の学問的な指導はもとより、一身上のよき相談相手となり、適切な助言と援助を与える目的をもって、担当教員制度を設けている。

学生生活センター：

学生が楽しく大学生生活を送れるように、専門のカウンセラー（臨床心理士）と人生経験豊かな教員カウンセラーで構成され、教員が親身になって支援を行っている。

学習支援センター：

大学における専門科目の授業では、ほとんどの場合基礎的な数学と英語の知識が不可欠で、高校の授業と大学の授業を滑らかにつなごうと、英語や工学基礎科目の数学を中心とし、さらに専門科目に関して基礎の学習サポートする体制を設けている。

キャリアセンター：

入学から卒業・修了にいたるまでの一貫したキャリア形成支援（就職支援プログラム、経験豊富なスタッフ、最新の設備環境）を通して、学生一人ひとりの目標実現のサポートする体制を設けている。

(b) 点検・評価

学生支援に関しては、「全てを学生のために」をモットーとして、担当教員や関係事務部門、センターにおいて、勉学上の指導・支援はもとより、大学生生活の全ての面において、きめ細かい対応を行っている。

(c) 改善・向上方策

学生の支援についての教職員の努力は並大抵のものではなく、高く評価できるが、残念ながら途中退学率の改善は見られていない。退学理由について、具体的な内容まで立ち入った分析を行うとともに、退学防止策を強力に進めていく必要がある。

学生委員会および学生指導強化部会における検討と、学習支援センターや学生生活センター、キャリアセンターとの連携の強化を深め、組織的な対応を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-6-1】 担当教員一覧 (H21～H23)
- 【資料Ⅱ-6-2】 学生相談年報 (H19～H23)
- 【資料Ⅱ-6-3】 平成 20 年 学園報 Vol. 31 学生生活センター p70～p71
- 【資料Ⅱ-6-4】 平成 21 年 学園報 Vol. 32 学生生活センター p72～p73
- 【資料Ⅱ-6-5】 平成 22 年 学園報 Vol. 33 学生生活センター p74～p75
- 【資料Ⅱ-6-6】 平成 23 年 学園報 Vol. 34 学生生活センター p75～p76
- 【資料Ⅱ-6-7】 学習支援センター 担当一覧 (H20～H23)
- 【資料Ⅱ-6-8】 平成 20 年 学園報 Vol. 31 学習支援センター p68～p70
- 【資料Ⅱ-6-9】 平成 21 年 学園報 Vol. 32 学習支援センター p70～p71
- 【資料Ⅱ-6-10】 平成 22 年 学園報 Vol. 33 学習支援センター p72～p73
- 【資料Ⅱ-6-11】 平成 23 年 学園報 Vol. 34 学習支援センター p73～p74
- 【資料Ⅱ-6-12】 平成 23 年 学園報 Vol. 34 新設キャリアセンターについて p69～p70

(2) 社会的、職業的自立能力の保証

(i) キャリアセンターの設立

(a) 現状

1. 目的

本学教育課程の中で、学生のキャリア形成および就職支援のための事業を企画・立案・推進し、学生の社会的・職業的自立を教職員一体となって支援することを目的として、平成 23 (2011) 年 4 月 1 日に新設された。

2. キャリアセンターの主な業務

- ・ 本学におけるキャリア教育の企画・立案
 - ・ 学生に対する就職指導の施策の立案
 - ・ 学生の就職活動に必要な情報の調査・収集・分析および提
 - ・ 学生の就職活動支援プログラムの立案
 - ・ 学生資格取得支援プログラムの立案 ほか
- * 詳細は「キャリアセンター運営規程」参照

3. 活動状況

(1) キャリアセンター運営委員会

- ・ 今年度は、主として、次年度からのキャリア教育科目設定に向けて、ワーキンググループを立ち上げて、キャリア教育科目(案)を作成し、教務委員会に提案した。
- ・ その他、部会及び就職支援課からの報告事項について審議した。
- ・ 平成 23 年度、委員会開催：10 回 (平成 24 年度 2 月末現在)

(2) 学科就職指導部会

- ・ 学科における就職指導、および学生の資格取得支援を主業務としている。
- ・ 平成 23 年度は、各学科の就職指導、資格取得支援の実態調査を行い、効果的な指導のあり方などについて検討を行なった。また、教職員の就職支援

に関する意識啓発を図るため、部会委員及び就職支援課員による「就職率向上ブレインストーミング」を実施した。その他、平成 23 年度学科別資格取得状況の調査、特別奨励金ランキングの見直し、冊子「就職に有利な資格に挑戦しよう」の改定を行った。

・平成 23 年度 部会開催：5 回（平成 24 年 3 月末現在）

(3) キャリアコーディネーター部会

・担当地区の求人情報収集・開拓のための企業訪問、及び 3 年前期授業「インターンシップ概論」受講者に対する事前教育・研修受入企業への訪問事後教育を実施した。

・平成 23 年度 部会開催：2 回（平成 24 年 2 月末現在）

(b) 点検・評価

(1) キャリアセンター運営委員会

2 年次の選択科目授業（教養：キャリア形成）として、「キャリアデザイン I・II」が平成 24（2012）年度から実施されることが教務委員会で決定され、主任会、教授会の承認を得て、全学的共通確認事項となった。今後は授業開始に向けて、担当教員、教科書等の具体的事項について決めていく必要がある。

(2) 学科就職指導部会

就職指導や資格取得支援に教員一丸となって取り組んでいる学科は、最終的に就職率、資格取得件数等で成果が出ている。このため、全体的なキャリア教育や就職指導とは別に、学科独自の専門的知識や技術を活かした就職指導・資格取得支援を行う必要がある。

(3) キャリアコーディネーター部会

① キャリアコーディネーターの主業務である担当地区求人開拓（企業訪問）は、これまでの経験年数や企業との人脈等により個人差があり、見直しが必要である。

② インターンシップ推進については、これまで就職支援課は主体となって運営・実施してきたが、今後はキャリアコーディネーター教員と就職支援課員が連携して指導・教育にあたる必要がある。

(c) 改善・向上方策

(1) 平成 24 年度より「キャリア教育部会」を新設し、「キャリアデザイン I・II」等のキャリア系教育科目について、分野責任者と連携しながら、計画・実施にあたることになった。

(2) 学科就職指導部会の次年度（平成 24 年度）運営については、① 学生の就職力をつける、② 教職員の連携を図る、③ 就職支援体制を強化させる、を基本に据え、新たな部会、体制で取り組みを充実していくことになった。

(3) キャリアコーディネーター業務・役割分担の明確化

・各地区の求人開拓（企業訪問）は、原則、就職支援課が担当する。

- ・ インターンシップ授業の事前・事後教育は、教員主導で行なう。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-7-1】 キャリアセンター設立準備委員会議事録（1回～3回）
- 【資料Ⅱ-7-2】 福井工業大学キャリアセンター運営規程
- 【資料Ⅱ-7-3】 キャリアセンター運営委員会組織図
- 【資料Ⅱ-7-4】 平成23年度 委員会・部会委員名簿
- 【資料Ⅱ-7-5】 学科就職指導部会 記録（1回～5回）
- 【資料Ⅱ-7-6】 キャリアコーディネーター部会 記録（1回～2回）

(ii) キャリア教育の企画・立案（科目の見直し）

(a) 現状

- ・ 2年次の選択科目授業(教養：キャリア形成系)として、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」が、平成24(2012)年度から実施されることが教務委員会で決定され、主任会、教授会の承認を得て、全学的共通確認事項となった。

< 教養分野の見直し（案） >

1. 教養分野科目を以下の5つの系とする。
人文社会系、外国語系、スポーツ科学系、キャリア形成系、工学基礎系
2. 各系の修得単位数
人文社会系： 10単位以上（現行12単位以上）
外国語系： 10単位以上（英語6単位を含む）
スポーツ科学系： 2単位（現行：2単位以上）
キャリア形成系：10単位以上（新設）
工学基礎系： 10単位以上（現行18単位以上）
3. 卒業要件は、教養分野科目42単位以上（現行44単位以上）、専門分野科目74単位以上（現行74単位以上）、分野を問わず8単位以上（現行：6単位以上）に改める。
4. 必須科目と選択科目の区別
すべて選択科目とすることを原則とする。現行の必須科目である「人と社会」、「教養講座」→「キャリアデザインに名称・内容変更」は選択科目とする。
ただし、本学独自の科目「F T H」と「創成科学」および修学上ならびに社会的・職業的自立のために必要な技能を育む科目「コンピュータリテラシー」、系で1科目のみの「スポーツ科学」は必須科目とする。
工学基礎科目については、専門を学ぶ上で必要な科目を学科によっては選択科目と位置づける。

(b)点検・評価

- (1) キャリアセンター運営委員会において、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の教科書作成と外部講師の依頼などについて検討したが、現段階では確定できないので、引き続き検討することになった。
- (2) 授業担当者については、現在、教務委員会の意向を踏まえ丸投げせずに各学科の教員で考えているが、現実的には外部講師と学科教員との協働で実施することとした。詳細については決められていない。

(c)改善・向上方策

第10回キャリアセンター運営委員会【平成24年2月13日（月）開催】での決定事項

- (1) 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業担当者については、基本的には教務委員会の方針に従って各学科の教員が担当する体制を整えるが、平成25年度以降、教員数のかなりの減少を伴うことから、外部講師依頼を教務委員会に提案する。
- (2) この授業担当者は、平成24年度から組織される「キャリア教育部会」編成後、授業担当教員の推薦と研修会、授業計画と方法など、具体的検討を行う。
- (3) シラバスの内容については、当面原案で進めながら、今後授業の中で適宜対応していく。
- (4) 「キャリアデザインⅠ」を受講した学生は、引き続き「キャリアデザインⅡ」を受講することが望ましいが、学生にそれを強要するものではなく、履修ガイダンスでの指導も含め自主的に選択させることにする。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-8-1】 キャリアセンター運営委員会記録（第1回～第10回）
- 【資料Ⅱ-8-2】 教務委員会（学部部会）議事録 23年10月18日
- 【資料Ⅱ-8-3】 教務委員会（学部部会）議事録 23年11月2日
- 【資料Ⅱ-8-4】 シラバス「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」

(iii) 就職支援プログラムの立案

(a) 現状

平成 23 年度の進路・就職支援行事（学年別）は下記のとおり

1 年次	4 月	・自己発見レポートの実施
	5 月	・自己発見レポート活用ガイダンス
2 年次	8 月	・業界研究セミナー（企業見学会）
	10 月	・キャリア形成支援講座
3 年次	4 月	・第 1 回就職ガイダンス ・「インターンシップ概論」4 月～10 月
	6 月	・第 2 回就職ガイダンス
	7 月	・職業興味検査 ・第 3 回就職ガイダンス
	10 月	・第 4 回就職ガイダンス ・産業・職業研究セミナー（企業トップセミナー）
	11 月	・就職試験対策講座 以後 業界研究会（個別企業説明会）（随時）
	12 月	・都市圏就職活動セミナー（インテック大阪 就職 EXPO） ・証明写真撮影会 ・第 5 回就職ガイダンス
	1 月	・地区別就職指導会 ・第 6 回就職ガイダンス
	2 月	・学内企業合同説明会（5 日間）
4 年次	4 月	・学内企業合同説明会（2 日間） 以後 個別企業説明会（随時）

(b) 点検・評価

- (1) 1 年次：自己発見レポート結果（報告書）の有効活用が図られていない。
- (2) 2 年次：キャリア形成支援（プログラム）が不十分。
- (3) 3 年次：対象学生の就職関連行事への参加率が、前年度（平成 22 年度）より低下している。

(c) 改善・向上方策

- (1) 平成 23（2011）年入学者を対象とした大学生基礎学力調査Ⅰ（自己発見レポート）結果報告書によると、基礎学力も意欲（社会的強み）も低い「教育的指導が必要な学生」が 174 名（全体の 38.8%）在籍している。本報告書を有効活用し、学生の意識、学力に応じたきめ細かな指導が出来ないか、キャリアセンター運営委員会・部会などで、教学側とともに協議していく。
- (2) 2 年次の授業「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の中で、社会的・職業的自立に関する

る指導を整備していく。詳細は、平成 24 年度から編成される「キャリア教育部会」において具体的な検討を行っていく。

- (3) 就職ガイダンス、セミナーへの積極参加を、キャリアセンター委員会・部会を通じて、教学側に要請していく。保護者に対しても地区懇談会や冊子(後援会報)等で協力要請を行っていく。

若手OBや就職活動を終えた4年生による体験談を聞く機会を増やしたり、業界・職種に関するセミナーを新たに開催するなど、就職支援プログラムを見直していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-9-1】平成 22 年度 進路・就職支援行事計画 (学年別)

平成 23 年度 進路・就職支援行事計画 (学年別)

【資料Ⅱ-9-2】Benesse 大学生基礎学力調査Ⅰ (自己発見レポート) 結果報告書

基礎学力総合×意欲 (社会的強み) クロス集計

【資料Ⅱ-9-3】平成 22 年度 ガイダンス、セミナー出席状況

平成 23 年度 ガイダンス、セミナー出席状況

(iv) 資格支援プログラムの立案

(a) 現状

学生のキャリアアップに繋がる資格取得に関しては、各学科担当教員および就職支援課員によって組織される「学科就職指導部会」が、資格取得について説明した冊子「就職活動に有利な資格に挑戦しよう」を毎年改定して新入生に配布している。また、適宜説明会を開催したり、指定した資格を取得した学生に特別奨学金を支給して資格取得を奨励している。(本業務はこれまで「資格取得支援部会」が行っていたが、平成 23(2011)年度のキャリアセンター設立により、「学科就職指導部会」が担当することになった。)

(1) 一部教員による補習 (授業)

電気電子情報工学科 : 電気主任技術者 (3 種)、電気工事士 (1, 2 種) 電気工事士施工管理者

土木環境工学科 : 技術士補、2 級技術者 (土木学会)、公務員試験 (土木職)

経営情報学科 : 基本情報技術者、日商簿記検定

デザイン学科 : CG エンジニア検定、マルチメディア検定

環境生命化学科 : 公害防止管理者 (水質)、工学英語検定 (大学教育推進プログラム)

原子力技術応用工学科 : 放射線取扱主任者、非破壊検査技術者

教養部 : TOIEC 対策講座

(2) 就職支援課が主催する特別講座 (外部業者に委託)

- ・ 基本情報技術者試験対策講座

- ・ 宅地建物取引主任者試験対策講座
- ・ 2級建築士試験対策講座
- ・ 公務員試験対策講座（市役所・警察官・消防官コース）
（公務員基礎コース：1、2年対象）

(b) 点検・評価

- (1) 現在の資格取得支援状況は、一部のボランティア教員による補習と、就職支援課が主催する4つの特別講座（外部業者に委託）を学生に提供しているかたちとなっており、一部のやる気のある教員と学生任せの状態である。本学として、本人次第で資格取得できる大学から、資格取得の環境が整備されている大学に、そして資格を取らせる大学に変革していく。
- (2) 平成23(2011)年度において、就職支援課が主催する公務員試験対策講座が、開講条件の最低人数（25名以上）に達せず開講できなかった。卒業後の進路先として、学生および保護者の公務員への関心は高く、次年度の開講に向けて対策を講じていく。

(c) 改善・向上方策

- (1) 学生に資格を意識させるため、これまで入学生（1年次生）のみに配布していた冊子「就職活動に有利な資格に挑戦しよう」を、平成24(2012)年度からは、毎年、全学生に配布するようになった。
- (2) 「学科就職指導部会」において、各学科の資格取得アンケート「各学科の就職対策の実態調査－2（資格取得支援編）」を実施し、教員への資格支援に対する意識付けを行った。
- (3) 公務員試験対策講座の開講については、学生や保護者に対する事前告知を強化するとともに、最低人数に達しない場合の予算措置（一部大学負担）を講じた。
- (4) 引き続き「学科就職指導部会」にて、学生に資格を意識させ、大学として資格をとらせる姿勢を見せるためのシステム構築について検討していく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-10-1】 学科別資格取得状況表（平成20年度～平成23年度）
- 【資料Ⅱ-10-2】 特別講座（外部講師）受講者の推移（平成18年度～平成23年度）
- 【資料Ⅱ-10-3】 平成24年度福井工業大学特別奨学金（資格）規程（案）
- 【資料Ⅱ-10-4】 資格取得アンケート「各学科の就職対策の実態調査－2（資格取得支援編）」
- 【資料Ⅱ-10-5】 冊子「平成23年度 就職活動に有利な資格に挑戦しよう」

(3)教育支援

(i) 習熟度別教育 (a, b, c)

(a)現状

習熟度別教育を行ううえで、本学が受け入れている多様な学力レベルの学生に対し、入学式直後に数学、英語のプレースメントテストを実施している。この結果をもとに新入生の習熟度別クラス編成を行い、学生の学力レベルに応じた適切、効果的な教育内容を提供し、それぞれの学生の能力の向上に努めている。

(b)点検・評価

成績評価基準の共有・公平性

成績評価基準の共有化とそれに関連する成績評価の公平性・透明性の確保に関する全学的な取組は、前回認証評価において参考意見としてその対応が求められている。公平性・透明性を担保する方策としては、(一)すべてのクラスを同一教員が担当する、(二)全クラスで統一試験を実施する、(三)各クラスの担当教員が講義内容、課題および試験の難易度について十分な相互比較・検討を行い、評価する、の三つが考えられる。特殊な場合を除いて(三)の方策が最も現実的であり、習熟度別クラス編成講義の趣旨や目的と合わせ、評価方法を学生に周知するためのガイドラインについて検討しており、二十三年度中にガイドラインを作成し全教員へ配布・周知する予定である。

(c)改善・向上方策

習熟度クラス編成のグループ化について

クラス内の学力の幅を小さくするとともに、極端に少人数クラスが生じないようにするために、習熟度別クラス編成を学科横断で行うことは従来からの課題であったが、教学教育の位置づけの違い等で従来十分に行なえていなかった。習熟度・学習支援部会で議論した結果、建築学科、土木環境工学科、デザイン学科、原子力技術応用工学科、環境生命化学科のグループ、経営情報学科、産業ビジネス学科のグループ、および電気電子情報工学科、機械工学科のグループの三グループに分けたクラス編成を行う基本方針を定めた。しかし、時間割編成の関係上、一グループでは開講時間が五限目となり、また定めたグループでのクラス編成ができないグループも出た。時間割編成を含め、今後、検討していく。

【エビデンス集・資料編】

- | | | | | | |
|------------|---------|-----|---------|--------------|---------|
| 【資料Ⅱ-11-1】 | 平成 21 年 | 学園報 | vol. 32 | 習熟度・学習支援部会報告 | p54～p55 |
| 【資料Ⅱ-11-2】 | 平成 22 年 | 学園報 | vol. 33 | 習熟度・学習支援部会報告 | p52～p53 |
| 【資料Ⅱ-11-3】 | 平成 23 年 | 学園報 | vol. 34 | 習熟度・学習支援部会報告 | p54～p55 |

(ii) 学習支援センター・オフィスアワーの活用**(a) 現状**

・学習支援センターの活用

近年、少子化により入学志願者数が漸減したこと、入試制度の多様化により推薦入学者が増加したこと、高校での学習の習熟度に格差が生じたことなど、様々な要因のため大学における勉学に必要な基礎学力が十分ではなく、入学後の学業に支障を来す学生が増加している。このため、高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、初年次の教育課程・体制を整備し対策を講じている。学習支援センターの主な役割は次の二つである。

(i) 専門科目の学習に必要な基礎力が不足している学生に対して、特に数学と英語の基礎知識を補充する「下支え」の役目を果たすこと。

(ii) 専門科目の学習に困難を持っている学生に対する学習支援、および高度な知識の修得を目指す学生への学習支援を行うこと。

・オフィスアワーの活用

平成 20 年度後期から、学生が事前のAppointmentなしでも研究室を自由に訪問でき、指導を受けられる時間帯（オフィスアワー）を設け、学生と先生とのコミュニケーションを促進することを図っている。

(b) 点検・評価

・学習支援センターの活用

本学の基盤教育をサポートしている学習支援センターの役割は益々重要となっている。学生が自ら支援センターを利用し、学習習慣を身につけ、勉学に積極的・自主的に励み、有意義な学生生活を送ることができるよう下支えを続けている。

・オフィスアワーの活用

オフィスアワーについては、学生側では好意的に受け入れられているが、あまり有効に活用されていないことがアンケート調査で分かっている。しかし、教員の中には、オフィスアワーと関係なくいつでも学生と対応している研究室もある。

(c) 改善・向上方策

・学習支援センターの活用

今後も、学習支援センターと関連する委員会と密に連携し、絶えず改善を続けていく必要がある。学習支援センターの役割の達成度を可視化することは容易ではないが、最も重要なことは、学生のための、学生の目線に立った地道な努力を継続していく。

当面、以下の改善策を検討・実施する。

(1) 自主的に利用する（個別指導）学生数を増やすため、学習支援センターの役

割を学生に周知する。

- (2) 積極的に訪問するよう教員に学生への指導を要請する。
- (3) 通常授業の補講・補習の場として学習支援コーナーの積極的な利用を教員に呼びかける。
- (4) 専任教員の企画による数学あるいは英語に関する集中講義等の検討・実施。
また、cクラスの中の成績下位の学生への指導も検討する。
- (5) センター担当教員が支援の必要な学生を強制的に呼び出す。
- (6) 成績上位、または勉学に積極性を持つ学生への学習支援体制作りも検討する。

・オフィスアワーの活用

オフィスアワーについては、全学的に取り組まれているシステムであることを学生にもっと周知を図っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-12-1】学習支援センター担当一覧 (H20 ～ H23)

【資料Ⅱ-12-2】オフィスアワー一覧 (H20 ～ H23)

【資料Ⅱ-12-3】H20-21年度 FD推進委員会活動報告—選ばれる大学を目指して—抜粋

- ・点検・評価 (6)「オフィスアワー」の実施 p5
- ・改善・向上 (4)「オフィスアワー」 p8

【資料Ⅱ-12-4】平成23年 学園報 Vol.34 FD推進委員会

「FDはフレンドシップ ディベラップメントに通ず！」

(六) オフィスアワー p41～p42

(iii) 授業アンケートの定量的分析と授業改善へのフィードバック

(a) 現状

「授業評価アンケート」については、これまで、学期毎に二回目の改善を検証する試みであったが、改善の効果は顕著なものではなかった。また、学生による「授業評価アンケート」の結果をみると、教員の熱意などの評価は全体的に向上しているが、学生自身の勉学向上との相性が弱いことから、平成22年度の見直し作業に基づいて、平成23年度から新しいアンケートの取り方を見直すことになった。

今回、重回帰分析という統計手法によって、「総合的評価に大きく影響する五つの質問因子」が明らかにされ、授業改善への一つの指針が示された。

五つの因子：

- ①興味を持てる授業内容
- ②明瞭で聞き取り易いこと
- ③わかりやすい授業
- ④熱意ある授業
- ⑤理解に合わせた授業

(b) 点検・評価

授業評価アンケートの「総合的評価に大きく影響する五つの質問因子」に傾注して教員が授業改善を努力することが一つの目標となる。しかし、今年度の前期と後期の調査だけでは結論を出すことはできないが、学生の授業理解度・勉学向上性については必ずしも高い評点が得られていない。今後いくつかの問題点を含めさらに検討していく。

(c) 改善・向上方策

授業評価アンケートについて、平成 22 年度まで実施されてきた従来のアンケートとは質問内容や実施方法の変更、集計結果の分析方法も違っているが、多変量解析の一つである重回帰分析という統計分析手法によって、「総合評価に大きく影響する 5 つの質問因子」が明らかにされ、授業改善への一つの指針が得られたことは大きい。特に、授業評価アンケートの項目⑬の「理解に合わせた授業」がともに最上位で抽出されている点は注目に値する。したがって教員は、ここで得られた重要項目に照準を合わせて授業を改善すれば、学生の授業に対する総合評価が高まるといふ一つの方向性が示されたと考えることができる。しかし、分析結果にはいくつかの問題点も含まれており、次年度に向けた課題として、例えば、1) サンプル数（学科単位の授業科目数）が少ない問題については、前・後期を併せた通年の授業科目を対象にする、2) 分析の対象を、領域Ⅲの教員の取り組みに絞って行う、3) 結果の信頼性を高めるため（特に因子が抽出されない場合）相関係数も考慮する、などを検討する必要がある。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-13-1】福井工業大学 FD 推進委員会活動報告書（平成 22 年度～平成 23 年度）

2. 3、3. 3 学生による授業評価アンケート p8～p13, p24

(iv) シャトルノートへの導入**(a) 現状**

S/T(Students/Teachers)シャトルノートの実施は、平成 21 年度から全学的に実施されている。オフィスアワーの活用と並行して、教員と学生の距離を短縮するような効果があることが分かっている。

(b) 点検・評価

平成 20 年度から平成 21 年度の教員と学生のアンケート結果によれば、両者から、多様な意見やコメントが寄せられ、シャトルノートの活用の効果は認められている。しかし、教員側の負担が大きいのは事実である。

(c)改善・向上方策

今後のS/T(Students/Teachers)シャトルノートのあり方として、教員にある程度の負担がかかっていることは事実であり、毎回の授業での実施や最低1科目、モデルと全く同じ形式でなくてもよいなどの観点で、当面教員の自主的な工夫と創造性に委ねたシャトルノートの改善策を各自で講ずることを奨励していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-14-1】福井工業大学 FD 推進委員会活動報告書（平成22年度～平成23年度）

2.7 S/T シャトルノートの実施 p20

3.7 S/T シャトルノートの実施 p25

(v)奨学金制度の充実

(a)現状

福井工業大学 選抜奨学金 平成23年度

奨学金名	内容
一般選抜奨学金制度	<p>■制度内容</p> <p>【第一種】 入学金全額免除及び授業料全額を年次毎に免除 原則4年間（但し、年度毎に成績審査有り）。</p> <p>【第二種】 入学金全学免除及び学納金半額を年次毎に減免。 原則4年間（但し、年度毎に成績審査有り）。</p> <p>■導入認定基準</p> <p>①【一般前期】（300点満点中230点以上が条件） 第一種：成績上位者より最大3名までを選考の上、採用 第二種：一種採用を除く成績上位者最大15名までを選考の上、採用</p> <p>②【センター利用前期】（300点満点中200点以上が条件） 第一種：成績上位者より最大3名までを選考の上、採用 第二種：一種採用を除く成績上位者最大15名までを選考の上、採用</p>
資格取得者特別奨学金	<p>■制度内容</p> <p>一般推薦入試合格者、または専門高校・総合学科推薦入試合格者のうち、本学が指定する資格を平成25年3月末日までに取得し、入学後、指定期日までに申請した者に、入学金相当額（25万円）を還付します。（入学後、4月中の申請が必要です）</p> <p>■対象となる資格</p> <p>[電気系]電気主任技術者（第二種・第三種） [情報系]基本情報技術者 [通信無線系]電気通信主任技術者</p>

	<p>[機械系]機械設計技術者 3 級</p> <p>[建築・土木系]2 級技能士 (造園)</p> <p>[環境・化学系]環境計量士</p> <p>[デザイン系]カラーコーディネーター検定 1 級</p> <p>[経営系]日商簿記検定 2 級</p> <p>[教養系資格]TOEIC450 点以上</p> <p>[その他]技能士補 など多数</p>
--	---

福井工業大学 給費奨学金 平成 23 年度

奨学金名	内容
特待生奨学金	<p>授業料 50%減免</p> <p>●対象：工学部 2 年以上及び大学院全学年</p> <p>●条件：(工学部・大学院) 前学期までの成績 G P A 評価 3.8 以上</p> <p>※博士前期課程 1 年生前期：工学部の成績</p> <p>※博士後期課程：博士前期課程の成績</p> <p>●推薦期間：前期・後期 (年 2 回半期ごと)</p>
准特待生奨学金	<p>授業料 20%減免</p> <p>●対象：工学部 2 年以上及び大学院全学年</p> <p>●条件：(工学部・大学院) 前学期までの成績 G P A 評価 3.5 以上</p> <p>※博士前期課程 1 年生前期：工学部の成績</p> <p>※博士後期課程：博士前期課程の成績</p> <p>●推薦期間：前期・後期 (年 2 回半期ごと)</p>
育英奨学金	<p>学納金 50%減免</p> <p>●対象：工学部 2 年以上及び大学院全学年</p> <p>●条件：保護者の年収が 400 万円以下又は、申請時現在月の月収 20 万円以下・(工学部・大学院) 前学期までの成績 G P A 評価 3.0 以上</p> <p>※博士前期課程 1 年生前期：工学部の成績</p> <p>※博士後期課程：博士前期課程の成績</p>
学生生活奨学金	<p>月額 3 万円給付</p> <p>●対象：工学部 2 年以上及び大学院全学年</p> <p>●条件：保護者の年収が 400 万円以下又は、申請時現在月の月収 20 万円以下・(工学部・大学院) 前学期までの成績 G P A 評価 2.8 以上</p> <p>※博士前期課程 1 年生前期：工学部の成績</p> <p>※博士後期課程：博士前期課程の成績</p>
スポーツ特待生奨学金	<p>所属するクラブ活動において高校時及び本学在学中に優秀な大会成績を修めた学生を対象として学納金等を減免</p> <p>●対象：スポーツ推薦入試による入学予定者及び工学部、大学院全学年</p> <p>●条件：大会成績による</p>

<p>災害特別奨学金</p>	<p>自然災害等により人的・物的被害を受けた学生を対象として学納金等の減免または災害援助金を支給 ●対象：入学予定者及び工学部、大学院全学年 ●条件：被害状況による</p>
<p>兄弟学費減免奨学金</p>	<p>学納金 50%減免 ●対象：本学に兄弟（姉妹を含む）で在籍している場合、最年少にあたる学生 ●本学に兄弟（姉妹を含む）で在籍していること</p>
<p>特別奨励金</p>	<p>本学の指定する資格の取得もしくはクラブ等で優秀な成績を修めた場合、その成績・取得資格に応じて奨励金を支給 ●対象：工学部、大学院全学年 ●条件：取得した資格、修めた大会成績による</p>
<p>私費外国人留学生奨学金</p>	<p>本学指定の入試区分による入学予定者を対象として国立大学標準額と本学学納金との差額を減免 ●本学指定の入試区分による入学予定者 ●「留学」の在留資格を有する留学生で国費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生以外の学生</p>
<p>私費外国人留学生生活奨学金</p>	<p>月額 3 万円給付 私費留学生で成績が特に優秀であるものに対して月額 3 万円を給付します。 ●対象：工学部 1 年次後期以上又は大学院の全学年の私費留学生 ●（工学部・大学院）前学期までの成績 GPA 評価 3.5 以上 ※博士前期課程 1 年生前期：工学部の成績 ※博士後期課程：博士前期課程の成績</p>

(b)点検・評価

毎年度、入試広報課及び学務課において、時代に合った奨学金を検討し、奨学生選考委員会で審議、実施している。

(c)改善・向上方策

今後も、入試広報課及び学務課において、奨学金制度の見直し及び充実を図っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-15-1】 福井工業大学 推薦選抜奨学金規程

【資料Ⅱ-15-2】 福井工業大学 一般選抜奨学金規程

(4)教育 GP の採択

(i) 入試初年次から学ぶ工学英語 平成 21 年～平成 23 年

(a)現状

本工学英語教育プログラムの特徴は、入学初年次から学ぶ工学英語という点にある。本学で実施されている一般英語教育科目に置き換える形で工学英語教育を入学初年次より実施する。英米の小学校～高等学校・工業高校の理科及び数学の教科書を基本教材とし、これまで学生が辿った学習軌跡とは異なる観点から、工学英語教育カリキュラムを実施する。本学の特徴である 20 人程度の少人数クラス、ネイティブスピーカー 4 名を含む英語教員に加えて、工学英語教育・研究の第一人者であるジュディー野口教授（武庫川女子大学）をコーディネータに招聘し、専門科目担当教員、計算機センター、事務部の協力によって「工学英語教育センター」を設立し、教育プログラムの企画立案（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）に当たる。少人数対面授業、CALL 教室の整備・活用、電子メール活用による個別対応、インターネット活用による e-learning 学習など、多岐にわたる教育方法を開発する。学習成果は統一試験により、年次ごとの成果の確認を図るとともに、認定試験による能力検定を行い、本人の卒業後の活躍を支援する。カリキュラムの最終コースに、海外連携大学での語学研修を組み込み、学生の参加を大学が支援する。

各学期ごとの評価は、工学英語教育センター会議でコーディネータのジュディー野口教授を評価員として招き実施してきた。最終評価は、学長のリーダーシップのもとに、教育推進 GP 対応委員会が主体となって行い、改善に結びつく提言を行い、工学英語教育センターでそれを具体的に推進している。

(b)点検・評価

1) 大学による評価

本教育プログラムの大学による評価は、学長のリーダーシップによる「教育推進 GP 対応委員会」で行われている。具体的には、年間数回開かれる委員会で経過報告などを詳細に行い意見聴取するほか、年 1 回の「教育 GP シンポジウム」で、学長以下ほぼ全員の教員参加のもとに経過報告、意見交換を行っている。

2) 学外コーディネータによる評価

本プログラムの推進母体として、工学英語教育センターが組織されている。そのコーディネータとして ESP（English for Specific Purposes, 分野別英語）教育・研究で第一人者のジュディー野口教授（武庫川女子大学）を招聘している。これまで新しい工学英語科目が開講実施される毎に、つまり 9 月と 2 月に工学英語教育センターで評価委員会を開き、プログラムの詳細を報告したのち野口教授と質疑応答し、最後に評価書をまとめるかたちで評価を行っている。

(c)改善・向上方策

本プログラムに対する財政支援機関は平成 23 年度をもって終了する。財政支援期間中に、教材開発、CALL 教室新設、e-learning システム導入、海外語学研修試行、ホームページ開設、技術補佐員配備、英語教育関連書籍の整備など、本プログラムを継続発展させていくこととしており、そのために必要な経費は、本学の予算を持って充てることにしている。

1) 実施体制について

本プログラムの基本的な PDCA サイクルは、工学英語教育センターで行っており、この体制は維持する。学外コーディネータについても引き続き委嘱できるよう予算申請している。全学の評価は「教育推進 G P 対応委員会」が引続き担当する。

継続実施に必要な各種環境、つまり CALL 教室、e-learning システム、工学英語教育センター、技術補佐員などについても保守更新を可能とするための予算を申請している。おおよそ 1000 万円の経費が毎年見込まれる。

2) 実施内容について

工学英語教育科目は継続して実施する。1 年次の基礎工学英語 I、II、2 年次の応用工学英語 I、II、3 年次の実務工学英語、実践工学英語は継続して実施し、教材の改善充実に努める。

授業の中での CALL 教室活用、e-learning 課題学習は継続して実施する。海外語学研修については、平成 24 年度から 3 年次開講科目として正式に発足する。修了者には、事前研修、研修旅行、レポート提出、報告会発表を含めて 1 単位が与えられる。平成 22、23 年度に施行した海外語学研修のうち、イギリス・グリンドール大学での研修を 3 年次実践工学英語科目とし、オーストラリア・サザンクロス大学での研修は、学年を問わず自由参加の研修とする予定である。また、ホームページによる情報公開は継続して進める。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-16-1】「入学初年次から学ぶ工学英語」大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】
大学教育推進プログラム 事業結果報告書提出カード

(ii) キャリア陶冶 —高い倫理観を持つ専門職育成— 平成 21 年～平成 23 年

(a) 現状

- ① 学生支援システム用サーバーのコンテンツの充実を図り、学生の自学・自習支援の環境整備を行っている。
- ② 就職面接に必要なコミュニケーション能力開発法、技術者倫理教授法、資格取得教授法ブラシアップのための調査を行い、各企業における採用基準を把握し、学生教育の取組の改善に反映させている。
- ③ コミュニケーション能力開発講座、資格取得支援講座及び技術者倫理講座の WEB

教材導入・整備・実施により、対面授業以外にも、授業の対象を広げ展開している。

- ④対面型（寺子屋式）コミュニケーション能力開発講座、就職塾、資格取得支援講座及び技術者倫理講座を実施し、就職時面接におけるコミュニケーション能力及び技術者倫理講座を実施し、就職時面接におけるコミュニケーション能力及び技術者に必要な倫理観について、学生の能力向上を行っている。
- ⑤有識者会議を開催し、本学の学生支援推進プログラムと社会ニーズについての検討を行った。
- ⑥キャリアカウンセラー等（就職相談員）を置くことにより、学生の進路希望・能力・適正を踏まえたきめ細やかな就職相談を実施した。さらに、未内定学生の就職支援体制を充実させた。対象者の中でも、就職活動が停滞している学生、就職活動に問題のある学生など、特に主体的に活動できていない学生に重点を置き、個々の事情・能力に応じた就職支援・企業紹介を実施した。
- ⑦本事業内容をまとめ、教育専門紙へ投稿し、本取組を全国の大学に情報発信した。

(b)点検・評価

自己評価の観点

本事業への参加者数、アンケート、レポートの内容を基に行っている。さらに、3年間の就職率の変異及び福井工業大学のキャリア教育の取り組みを基に評価している。

到達目標

1. WEB用教材整備を実施し、対面授業及びWEB履修への参加学生数が、平成23年度本事業を取組んだ6学科の在籍者数1,114名に対して総参加者数809名であり、参加率は72.6%であった。
2. 有識者会議での意見並びに高学年生が低学年生の面倒をみる「寺子屋式教育」の実践結果を基に、新たに「就職塾」を考案し実施した。
3. 学生の進路希望・能力・適正を踏まえたきめ細やかな就職相談を実施し、本事業期間、就職率の向上を目標とする。大学全体の就職内定率（※）は、平成21年度87.3%、平成22年度92.8%、平成23年度96.0%（各年度3月31日現在）と上昇した。

※就職内定率＝就職内定者÷就職希望者

(c)改善・向上方策

平成23年4月に「キャリアセンター」が新設され、従来の就職支援課を基盤として、教員と事務局職員から構成される「キャリアセンター運営委員会」が組織されている。教員と職員が連携・協働し、一体となって学生の就職支援のみならずキャリア形成支援をする体制がとられている。本事業内容及び成果については、学生支援Web教材の充実、コミュニケーション能力開発法、技術者倫理教授法の調査及び寺子屋式技術者倫理講座を開講するなど、キャリアセンターの業務運営に反映させていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-16-2】「キャリア陶冶－高い倫理観を持つ専門職育成－」平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム
【自己点検報告書】

2. 福井工業大学・附属福井高等学校・附属福井中学校の連携を強化します

「中高一貫教育」・「高大連携」の具体的強化策、目標を設定します。

(a) 現状

1. 科目等履修生の受け入れ

附属福井高等学校長より推薦された 3 年生の生徒について、選考の上、科目等履修生として受け入れ、学問に関する関心、学習意欲の啓発、進路意識の向上を図るための連携教育を実施している。

受講期間・・・後期（10 月～翌年 3 月）

受講科目・・・土曜日開講の教養講座

受講者数・・・平成 18 年度 73 名、平成 19 年度 80 名、平成 20 年度 85 名
平成 21 年度 107 名、平成 22 年度 103 名

2. 入学前教育

附属福井高校からの入学予定者を対象に入学前教育を実施している。

授業は成績順で 6 クラスに分けて行っている。

実施内容・・・数学の 50 分授業と研究室訪問を実施。

さらに、最後の授業時には確認テストを実施。

平成 21 年度：4 日間で 8 回（授業 7 回、研究室訪問 1 回）

平成 22 年度：5 日間で 10 回（授業 9 回、研究室訪問 1 回）

実施期間・・・毎年 2 月中旬

受講者数・・・平成 21 年度 121 名、平成 22 年度 105 名

(b) 点検・評価

入学前教育について、成績によるクラス分けは附属高校側で行っているが、本来ならばプレースメントテストなどにより大学側でクラス分けを行いたい。ただ、時間的な制約もありプレースメントテストが実施できず、附属高校でクラス分けを依頼しないとイケない現状となっている。

(c) 改善・向上方策

クラス分けは附属高校に依頼しているものの、授業を中心とした入学前教育自体については生徒及び教員とも意義あるものとして認識しており、今後も実施していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-17-1】連携教育に関する協定書

【資料Ⅱ-17-2】平成 18 年度～平成 22 年度後期 教養講座開講一覧

【資料Ⅱ-17-3】平成 18 年度～平成 22 年度 推薦書

【資料Ⅱ-17-4】平成 22 年度高大連携入学前教育（数学）報告書

3. 社会貢献活動をより推進します

大学、学校の社会的評価向上のためには、社会に大学、学校が持つ知的財産、人的財産を積極的に提供し、評価を高める必要があります。そのための手段、目標を設定します。

(1) FUT 科学実験キャラバン

(a) 現状

※FUT 科学実験キャラバン、出前講義・出前実験 実施対象 件数（平成 23 年度は予定も含む。）

対象	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
幼稚園・保育園	—	9	3	4	3
小学生	3	14	16	9	21
中学生	—	2	3	5	0
高校生	6	12	11	20	26
イベント参加・その他	1	1	6	7	13
合計	10	38	39	45	63

イベント一覧

平成 19 年度	あわら市商工会まつり
平成 20 年度	サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2 日間
平成 21 年度	サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2 日間 東安居公民館まつり エンゼルランド 科学の祭典・・・2 日間 つるがきらめきみなと館 FBC テレビ出演 福井市役所・・・連携協定締結関連
平成 22 年度	福井えきまえ ECO フェスティバル サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2 日間 さばえ環境フェア 東安居公民館まつり エンゼルランド 科学の祭典・・・2 日間 鯖江市高年大学出前講義 社南公民館・・・あわらキャンパス見学会

平成 23 年度	あつとほうむ・よくわかる放射線ミニセミナー サンドームふくい・おもしろフェスタ・・・2日間 さばえ環境フェア 東安居公民館まつり エンゼルランド 科学の祭典・・・2日間 鯖江市高年大学出前講義 福井南ロータリークラブ 共同体験企画 武生商工会議所「優良従業員表彰式」記念講演 敦賀商工会議所各部会講演会 など
----------	--

- ・年々地域の方々の認知度も高まり、派遣依頼の件数は増加している。
- ・実施対象を徐々に上級学校にシフトしている。
- ・連携協定を結んだ自治体等が増えたことでの自治体等団体からのオファーが増えている。

(b) 点検・評価

- ・認知度が高まり申込み件数が増加傾向にあるが、申込みの日程が重なり、お断りをするケースも増えてきたため、お断りをした相手先へのフォローも必要である。
- ・リピーターも増え、常に目新しいメニューを取り入れていかねばならない。

(c) 改善・向上方策

- ・新しいメニューを開発することについては、年度あたり1回だけにとどまらず、常日頃から創出に向けての取組みを行っていききたい。
- ・教職員の更なる協力を得ることで、申込数の増加に対応していききたい。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-18-1】 出前講義・出前実験 メニュー冊子「福井工業大学の講義実験出前します。」
- 【資料Ⅱ-18-2】 出前講義・出前実験 平成19年度～平成20年度 大学見学・学生派遣・講師派遣一覧
- 【資料Ⅱ-18-3】 出前講義・出前実験 2009～2011 出前講義・出前実験 受付状況
- 【資料Ⅱ-18-4】 科学実験キャラバン メニュー冊子「科学実験キャラバン」
- 【資料Ⅱ-18-5】 科学実験キャラバン 実験内容
- 【資料Ⅱ-18-6】 科学実験キャラバン 申込み・受付状況

(2) 市民ふれあい教室・公開講座

(a) 現状

市民ふれあい教室・公開講座 参加者数推移表

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
「市民ふれあい教室」					
・年間講座数	12 講座	13 講座	25 講座	21 講座	21 講座
・総参加者数	163 名	191 名	322 名	373 名	257 名
・一講座当たりの平均参加者数	14 名	15 名	13 名	18 名	13 名
「公開講座」					
・総参加者数	538 名	524 名	449 名	569 名	706 名
・一般参加者数	84 名	100 名	79 名	100 名	75 名

公開講座テーマ

平成 19 年度	前期	「放射線利用の最前線」 原子力技術応用工学科
	後期	「福井のまちづくり特集 in 福井工業大学」 建設工学科 建築学専攻
平成 20 年度	前期	「未来を拓く先端科学技術 ー魅力ある炭素系材料と新産業の創出」 環境・生命未来工学科
	後期	「ロボット開発のニューフロンティア ー知・技・遊の融合ー」 経営情報学科
平成 21 年度	前期	「レーダーで探る月と宇宙」 宇宙情報科学科
	後期	「自然は偉大な発明家 ー生きものからのおくりものー」 学園創立 60 周年記念事業
平成 22 年度	前期	「これからの原子力エネルギー」 原子力技術応用工学科
	後期	「道を究める」 教養部
平成 23 年度	前期	「デザイン力できりひらく新しい時代」 デザイン学科
	後期	「福井に電気自動車の時代がやってくる」 電気電子情報工学科 機械工学科

- ・市民ふれあい教室、公開講座共に地域連携委員会・事務局社会貢献課という新しい委員会・部署により検討・運営が行われることとなって以来、より改善が進んできた。

- ・市民ふれあい教室は、平成 23 年度こそ台風で中止・延期となる講座があったなどの原因で参加者が減少してしまいましたが、講座数・参加者数共に上昇しつつあり、地域の認知度も高まってきていると言える。
- ・教室のメニューについても、女性限定・親子対象等、興味喚起され易いメニューを採用するなど工夫を施している。また、連携自治体等外部の協力を得た町並み探訪企画やバス見学ツアーなども実施し、好評を得ている。
- ・公開講座の参加者数は一般参加者数もまだ多いとはいえないが、公民館への働きかけ、Web を利用した告知、連携自治体等への協力依頼など、講座実施毎に工夫を施している。

(b) 点検・評価

- ・市民ふれあい教室、公開講座について、毎年度、参加人数、テーマなどを検証している。今後は、更に幅広い年齢層から参加者を獲得していく。

(c) 改善・向上方策

- ・日程、メニュー、告知方法等あらゆる角度から工夫を施したい。
- ・具体的には、平日実施の公開講座の再検討、学外会場の教室メニューの採用、学内においても教室のみに限定せず色々な施設で開講しバリエーションを増やせることなどである。
- ・連携自治体等には更に協力・連携を深め、新しいメニューの開発や、参加者数増加など多方面での協力を獲得していく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-19-1】市民ふれあい教室 講座別参加者数 平成 19 年度～平成 23 年度
- 【資料Ⅱ-19-2】市民ふれあい教室 告知チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度
- 【資料Ⅱ-19-3】公開講座 告知チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度

(3)未来塾・ロボキャンプ

(a) 現状

未来塾

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
講演会来場者数	246 名	316 名	246 名	803 名 前期：554 名 後期：249 名	320 名
キッズキャンパス 参加者数	78 組 154 名	53 組 114 名	51 組 104 名	117 組 250 名	91 組 190 名

未来塾講師

平成 19 年度 (平成 19 年 6 月 2 日)	竹内 一郎 氏 (九州大学博士・演出家・劇作家) 「人は見た目が 9 割」
平成 20 年度 (平成 20 年 6 月 7 日)	亀渕 友香 氏 (ゴスペル歌手・ヴォイストレーナー) 『『バランスのいい声』に人は集まる ～もっと人づきあいが楽しくなる方法～』
平成 21 年度 (平成 21 年 11 月 8 日)	室井 佑月 氏 (作家) 「仕事の楽しさ」
平成 22 年度 (平成 22 年 7 月 4 日) (平成 22 年 11 月 28 日)	澤口 俊之 氏 (脳科学者) 「頭をよくする脳科学～人間として最も重要な脳力を伸ばす方法～」 大村 正樹 氏 (フリーアナウンサー) 「思わずうなずく話し方 ～僕はこうして“情報プレゼンター”になった～」
平成 23 年度 (平成 23 年 9 月 23 日)	川口 淳一郎 氏 (JAXA 宇宙科学研究所教授) 『『はやぶさ』が挑んだ人類初の往復宇宙旅行、その 7 年間の歩み』

- ・講演会は平均して 300 余名の来場者数を獲得している。
- ・キッズキャンパスは認知度も高まり、予約だけで定員が埋まるほどの人気である。
- ・各イベントそれぞれの前年度までの既参加者にDMを出して告知した。
- ・連携自治体の窓口や、各公民館、県内の各図書館などに掲載した。
- ・キッズキャンパスは該当エリアの各小学校へ告知のチラシを配布した。

ロボキャンプ

レゴ・マインドストームを使ったロボット製作教室と競技。WRO (World Robot Olympiad) Japan の福井県予選と同時開催。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
親子・小中	39 組	32 組	34 組	44 組	69 組
チャレンジコース	82 名	34 名	48 名	55 名	48 名
予選会小学生コース	5 組	30 組	14 組	13 組	6 組
	11 名	77 名	33 名	31 名	15 名
予選会中学生コース	5 組	21 組	15 組	14 組	9 組
	15 名	67 名	42 名	41 名	27 名
予選会高校生コース	5 組	25 組	33 組	21 組	17 組
	13 名	59 名	86 名	58 名	49 名
合 計	54 組	108 組	96 組	92 組	101 組
	121 名	237 名	209 名	185 名	150 名

※福井県にて WRO 世界大会のエキシビジョン大会があったH20 年度の参加者が一番多かったが、常に 100 組前後の参加者を獲得している。

(b) 点検・評価

- ・未来塾講演会については、限りある予算の中で更に聴講者を増やしていく。
- ・キッズキャンパスは、会場立地・運営方法などにおいて、参加者・スタッフ双方に負担となっている実情がある。
- ・ロボキャンプは、県の事業から外れて以来、各学校からの参加者の伸びが鈍っている。

(c) 改善・向上方策

- ・様々なメディアを利用した告知活動を行っていく。
- ・連携自治体等にも依頼し、参加者数増加に向けた協力を得る。
- ・キッズキャンパスは、これまであわらキャンパスにて開催していたが、福井キャンパスでの開催も検討することで、運営側の負担も削減され、新規で実施可能な企画も増えることが予想される。
- ・ロボキャンプは、イベント当日だけでなく、年度を通じた取組みを通じて普及促進に繋げていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-20-1】 未来塾 広告チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度

【資料Ⅱ-20-2】 キッズキャンパス 広告 平成 19 年度～平成 23 年度

【資料Ⅱ-20-3】 ロボ・キャンプ 広告チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度

(4) 理科教育普及・生涯学習支援活動

(a) 現状

事業名	事業団体名	補助額	内容
SPP (サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)	JST (独) 科学技術振興機構	上限 50 万円を支給	平成 19 年 ・ 姫路工業高校 平成 20 年 ・ 若狭東高校、勝山高校、 姫路工業高校 平成 21 年 ・ 若狭東高校、丹生高校、 姫路工業高校 平成 22 年 ・ 姫路工業高校 平成 23 年 ・ 鯖江市教育委員会 (鯖江市内全 3 中学校)、姫路工業高校
地域の科学舎推進事業	JST (独) 科学技術振興機構	上限 50 万円を支給	毎年度、8 月 (場所：湊公民館)、 10 月 (大学祭同時開催) に実施。 平成 21 年以降毎年採択され実施していたが、平成 23 年申請分が不採択となった。
子どもゆめ基金事業	(独) 国立青少年教育振興機構	平成 22 年度交付額 ¥878,000 円	毎年度、8 月、10 月に本学で実施。 平成 23 年度は¥1,056,000 円で申請するも、減額され、¥745,000 円で採択。
サイエンスキャンプ	JST (独) 科学技術振興機構	平成 23 年度交付額 ¥1,437,700 円	夏休み 3 泊 4 日で、本学において実験教室開催。全国より 21 名の高校生が参加。
女子中高生の理系進路選択支援事業	JST (独) 科学技術振興機構	平成 23 年度 不採択。	女子対象の理工系啓発事業。
大学連携リーグ連携企画講座	福井県	—	本学教員： 平成 21 年度 9 講座 平成 22 年度 11 講座 平成 23 年度 9 講座

(b) 点検・評価

- ・補助金のある事業については、年々採択基準が厳しくなっている。

(c) 改善・向上方策

- ・メニューの見直しを行い、採択率を高めたい。現在の小中高でのニーズを的確に掴んでいきたい。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-21-1】平成20年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
2008年8月11日
- 【資料Ⅱ-21-2】平成20年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
2008年12月18日・19日・26日
- 【資料Ⅱ-21-3】平成21年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
2009年8月10日・11日
- 【資料Ⅱ-21-4】サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
平成23年8月8日
- 【資料Ⅱ-21-5】サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書
講座型学習活動（プランA）申請書
- 【資料Ⅱ-21-6】平成21年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書
企画No21195
- 【資料Ⅱ-21-7】平成21年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書
企画No220073
- 【資料Ⅱ-21-8】平成21年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号0920127
- 【資料Ⅱ-21-9】平成22年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号1020073
- 【資料Ⅱ-21-10】平成23年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書兼支払申請書
整理番号1120092
- 【資料Ⅱ-21-11】サマーサイエンスキャンプ報告書 2011年8月22日～25日
- 【資料Ⅱ-21-12】女子高生の理系進路選択支援事業 女子高生のためのサイエンススイッチ2011
- 【資料Ⅱ-21-13】2010年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
- 【資料Ⅱ-21-14】2010年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
- 【資料Ⅱ-21-15】2011年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
- 【資料Ⅱ-21-16】2011年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内

(5) 自治体等との連携

(a) 現状

自治体との連携協定の締結と、実施した連携事業(抜粋)

自治体名	締結年月	内容
鯖江市・鯖江商工会議所	平成 21 年 7 月	相互連携協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・鯖江市高年大学での出前講義 ・中学校教員・生徒対象理科実験教室 ・本学での鯖江市企業合同説明会 ・「さばえ環境フェア」への協力 ・企業担当者向けデザイン・ワークショップなど
福井市	平成 21 年 11 月	相互協力協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・科学実験キャラバンの実施 (各種イベント、公民館企画など) ・APEC エネルギー相会合歓迎ポスター・懸垂幕デザイン(平成 22 年) ・第六次福井市総合計画パンフレット表紙デザイン(平成 22 年度から二カ年) ・「地域資源を生かした中山間地域の活性化計画」(平成 22 年 デザイン学科参画)など
敦賀市・敦賀商工会議所	平成 22 年 10 月	相互連携協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・「敦賀舟溜まり地区・まちなみ探訪」を、中心市街地活性化推進室と連携して実施 ・商工会議所「つるが元気企業『異業種交流会』」にて、城野学長が基調講演 ・商工会議所の各部会勉強会への講師派遣など
坂井市	平成 23 年 5 月	相互協力協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の市民ふれあい教室へ参加 ・学校給食センター建設にかかるプロポーザルの審査委員委嘱など
越前市・武生商工会議所・ 越前市商工会	平成 23 年 10 月	地域連携協定締結 <ul style="list-style-type: none"> ・武生商工会議所における「優良従業員表彰式」記念講演への講師派遣など

平成 21 年以前のものとしては、勝山市(H16)・あわら市(H17)の協定締結も含め、各自治体等と定期的に連絡会・協議会を実施。様々な事業を行っている。

(b) 点検・評価

学内および協定締結自治体双方の連携事業のニーズについて、社会貢献課において、十分な把握ができていない。

(c) 改善・向上方策

社会貢献課において、各自治体から急な要望が発生した時に、迅速に対応できるよう機動力を高めていく。また、学内において、地域連携委員会にも積極的に働きかけ、協力いただける先生方の数も更に増やしていく。今後は、事務局内の関係部署（就職支援課・研究支援課・入試広報課など）とも連携し、学生にとってもメリットの高い連携事業の創出を目指す。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-22-1】相互連携協定書（鯖江市・鯖江商工会議所）

【資料Ⅱ-22-2】相互連携協定書（福井市）

【資料Ⅱ-22-3】相互連携協定書（敦賀市・敦賀商工会議所）

【資料Ⅱ-22-4】相互連携協定書（坂井市）

【資料Ⅱ-22-5】相互連携協定書（越前市・武生商工会議所・越前市商工会）

【資料Ⅱ-22-6】相互連携協定書（あわら市）

【資料Ⅱ-22-7】相互連携協定書（勝山市）

4. 卒業生との交流を強化します

卒業生は、大学、学校にとってもっとも大切な支援者であり、かつ大きな事業資源です。卒業生との交流を通じ、積極的な支援を頂くにはどのような方針と方法、目標を持つべきか設定します。

(a) 現状

同窓会事業内容一覧

年月	内容
平成 21 年度	学園プロジェクト「卒業生との連携プロジェクト」発足
平成 21 年 6 月	同窓会関東支部設立（約 700 名）
平成 22 年度	同窓会総会にて、キャンパス見学会と懇親会企画を実施
平成 22 年 8 月	同窓会関西阪奈支部設立（約 700 名）
平成 23 年 10 月	第 1 回ホームカミングデー開催 ・記念講演会、キャンパス見学会、展示交流会、卒業アルバムライブラリー、ランチ体験 など 同窓会員およびそのご家族来場者数： 110 組 180 名

同窓会総会参加者数一覧

年度	参加者数
平成 19 年度	約 110 名
平成 20 年度	約 110 名
平成 21 年度	約 110 名
平成 22 年度	約 130 名
平成 23 年度	約 140 名

(b) 点検・評価

参加会員数が、少ないため、今後さらに増やしていく。

(c) 改善・向上方策

- ・ イベントは前回までの反省を活かして、更に参加者を増やせるよう企画していく。
- ・ 特に若い年齢層の会員むけの企画を模索していきたい。
- ・ 教職員の更なる協力を依頼していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-23-1】卒業生との連携プロジェクト 議事録 第1回～第11回

【資料Ⅱ-23-2】卒業生との連携プロジェクト プレゼン資料 平成22年2月9日

【資料Ⅱ-23-3】第1回ホームカミングデー開催チラシ

【資料Ⅱ-23-4】同窓会報 2007年～2011年

5. 国際化への対応をより拡充します

政府が掲げる『留学生30万人計画』の流れのなかで、留学生の受け入れを進めます。どのような方針、目標で留学生を増加させるのか設定します。

(a) 現状

平成21年4月に副学長を委員長として、留学生受入推進・国際交流推進委員会を発足した。同年9月には、本学における留学生受入推進について答申を行った。

平成22年4月国際交流センターを設立した。また、入学要項の見直し、私費外国人留学生に関する奨学金制度の検討を行い、規程化し、日本語専門学校との受入の検討も行った。

(b) 点検・評価

本学に在籍する留学生が少ないこともあり、留学生の受け入れや在学中の対応に関する知識がほとんどない。また、学務課で対応は行っているが、留学生が増加すれば専門スタッフの対応が必要となってくる。

学生募集に関しても、留学生を募集する体制、活動がほとんどなく、本格的に受入を考えるのであれば、検討する必要がある。

(c)改善・向上方策

留学生の受け入れについて、入学面や学生生活面を含めて、組織的な体制を整えていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-24-1】 本学における留学生受け入れ推進について（答申） 平成 21 年 9 月 21 日
- 【資料Ⅱ-24-2】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 5 月 7 日（金）
- 【資料Ⅱ-24-3】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 5 月 26 日（水）
- 【資料Ⅱ-24-4】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 9 月 29 日（水）
- 【資料Ⅱ-24-5】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 11 月 9 日（火）
- 【資料Ⅱ-24-6】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 23 年 2 月 1 日（火）
- 【資料Ⅱ-24-7】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 23 年 3 月 7 日（月）
- 【資料Ⅱ-24-8】 国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 23 年 8 月 3 日（水）
- 【資料Ⅱ-24-9】 FUT Guide to Fukui University of Technology 4 冊

6. 産学共同研究活動をより推進します

地域の産業界と連携し、新たな分野への進出を手助けすることは大学の使命とも言えます。現在も産学共同研究センターを中心に活動していますが、より積極的に拡充するための方法、目標を設定します。

(a)現状

●外部資金受入れ状況（総額の千円未満は切り捨て）

- ・共同研究・受託研究・試験研究・奨学寄附金

年度	件数	総額
平成 20 年度	総件数：51 件	50,742 千円
平成 21 年度	総件数：61 件	89,712 千円
平成 22 年度	総件数：79 件	78,362 千円

- ・科研費（件数：採択数（新規）／申請件数）（総額：新規+継続）

年度	件数	総額
平成 20 年度	件数 15（5）/55	26,406 千円
平成 21 年度	件数 14（6）/55	22,250 千円
平成 22 年度	件数 17（6）/50	32,560 千円

- ・大型研究プロジェクト

事業名	期間	総事業費
オープンリサーチセンター整備事業	平成 17 年～平成 21 年	159,658 千円
戦略的私立大学研究基盤形成事業	平成 23 年～平成 27 年	127,335 千円

・特許申請件数

年度	件数
平成 20 年度	3 件
平成 21 年度	2 件
平成 22 年度	3 件

(b)点検・評価

外部資金の獲得は、件数・金額とも増加傾向にはあるが、個人研究での獲得が多く、また、一部の教員に偏っているという問題もあり、現状のままでは将来、件数や金額を維持又は増加させることが困難になると予想される。

外部資金や科学研究費補助金などは、ベテラン教員が獲得する確率が高く、若手研究者が獲得できるよう、また、組織的に獲得できるよう検討が必要である。

また、県内外の産学官関係者への研究内容情報の公表や、学内教員への公募情報の提供方法についても検討が必要である。

(c)改善・向上方策

改善・向上方策としては、以下の①から④の4点が挙げられ、これらについては、研究活性化委員会、産学連携委員会において議論が行われている。

- ①教員及び研究内容、研究シーズの公表の方法については、平成 23 年度から冊子媒体から HP 上での情報公開に重点を置いている。これは、情報の更新がいつでもできるためタイムリーな情報を提供でき、また、県内外への産学官関係者へ情報を発信できるなど期待できる。
- ②外部研究費の公募情報の教員への周知方法については、毎年、本学教員限定の学内ホームページ上や掲示板での公募情報の提供を行っている。また、研究活性化委員会では、情報周知方法に関するアンケートを全教員からとり、最善方法を検討している。
- ③科学研究費の採択率向上方法については、毎年、本学教員向けの科学研究費補助金説明会を開催すると同時に、本学ベテラン教員によるアドバイスや、採択された教員の計画調書の閲覧等を行い、向上を図っている。
- ④学内の競争的資金である学内特別研究費を外部資金獲得とリンクする方法として、平成 22 年度から、各科横断的な人員構成で、大型の外部資金獲得を目指すクラスター研究制度を設けている。この制度は、若手教員の育成も視野に入れ、そして、個人の研究力、組織の研究力を高め、将来、より多くの外部資金を獲得できる研究を推進・発展することに繋がっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅱ-25-1】外部研究資金受け入れの年度別一覧表（金額、件数）

- 【資料Ⅱ-25-2】 科学研究費補助金内定一覧（平成 20 年度～平成 23 年度）
- 【資料Ⅱ-25-3】 特別研究費関連資料（学内特別研究費の申請について、特別研究費申請・採択実績状況 平成 18 年～23 年）
- 【資料Ⅱ-25-4】 産学共同センター（リーフレット）
- 【資料Ⅱ-25-5】 教員紹介、産学連携シーズ集 平成 20 年度～平成 23 年度
- 【資料Ⅱ-25-6】 FUT フォーラム 平成 20 年度～平成 22 年度
- 【資料Ⅱ-25-7】 CRC 活動報告、テクノフェア出展関連資料 平成 20 年度～平成 22 年度
- 【資料Ⅱ-25-8】 特許の取得件数及び申請件数（平成 22 年度～平成 23 年度）

7. 教職員の人材育成に取り組みます

事業を成功に導くのは教職員です。確固たるピラミッド形成に教職員の人材育成は必要不可欠です。大学、各学校が理想的教職員の姿を考え、研修等を通じてどのように育てていくのかを設定します。

(1) FDの日常化および組織的实施と支援

(a) 現状

年度	内容
平成 19 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「授業公開・見学」の実施 2. 「新任教員研修」の実施 3. 「FD 教育活動」の公開 4. 「授業ガイドライン」の改訂 5. 「授業評価アンケート」の更改
平成 20 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「教職員研修」の実施 2. 「授業公開」と「見学・懇談会」の実施 3. 「シンポジウム」の実施 4. 「授業評価アンケート」の実施 5. 「オフィスアワー」の試行
平成 21 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「教職員研修会」の実施 2. 「新任教員研修会・懇談会」の実施 3. 他大学・機関主催の FD セミナー、シンポジウムなどへの参加 4. 「学生による授業評価アンケート調査」の実施 5. 「授業公開・見学、懇談会」の実施と LAN での公開 6. 「本学主催の FD シンポジウム」の開催（2 回） 7. 「教員ハンドブック」の発刊 8. 「オフィスアワー」の実施 9. S/T シャトルノートの実施 10. F レックス（文科省・戦略的産学連携支援事業）と連携する FD 活動 11. 「FD コミュニケーションズ」の刊行

	12. 定例 FD 推進委員会の開催 13. 平成 20 ～ 21 年度 FD 活動報告書の作成
平成 22 年度	1. 「教職員研修会」の実施 2. 「新任教員のための FD 研修会・懇談会」の実施 3. 「学生による授業評価アンケート調査」の実施 4. 「授業公開・見学、懇談会」の実施と LAN での公開 5. 「本学主催の FD シンポジウム」の開催（2回） 6. 「教員ハンドブック」の改訂 7. 「オフィスアワー」の実施 8. S/T シャトルノートの実施とアンケート調査 9. F レックス（文科省・戦略的大学連携支援事業）と連携する FD 活動 10. 「FD コミュニケーションズ」の刊行 11. 定例 FD 推進委員会の開催 12. 他大学・機関主催の FD セミナー、シンポジウムなどへの参加 13. 平成 22 年度 FD 活動報告書の作成

(b) 点検・評価

授業評価アンケート

学期毎に 2 回実施して、2 回目の改善を検証する試みであったが、その効果は顕著なものではなかった。しかし、学生による授業評価アンケートの結果をみると、教員の熱意など、評価は全体的に向上しているが、学生自身の勉学向上との相関性が弱いことから、アンケートの取り方を見直すことになった。

シャトルノートの実施

実施教員は決して多いとは言えない状況であるが、アンケート調査によれば、学生には好意的に受け入れられており、特に、初年次の学生に傾向が強い。

(c) 改善・向上方策

授業改善のための授業公開・見学および懇談会

教員間のローテーションで実施され、ピアレビューによって教員の自主的な改善が図られていることは、学生のアンケート結果からも読み取れる。全教員がもっと自由に相互に授業を公開できるまでにはさらなる意識改革をしていく必要がある。

教員ハンドブック

教員ハンドブックには、学生の教育・指導のための事務的な手続きの他、「授業ガイドライン」などが掲載されている。「学士力」を強化し、認定するための「学びの指針」が策定されたことから本ハンドブックを改訂している。今後も、改善・向上に努めていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-26-1】平成20年学園報 vol.31 FD推進委員会教育部会報告
- 【資料Ⅱ-26-2】平成21年学園報 vol.32 FD推進委員会「今、なぜFDなのか」
- 【資料Ⅱ-26-3】平成22年学園報 vol.33 FD推進委員会「あの手この手で教育の改革・改善を目指す！」
- 【資料Ⅱ-26-4】平成23年学園報 vol.34 FD推進委員会「FDはフレンドシップ ディベラップメントに通ず！」
- 【資料Ⅱ-26-5】H20 - 21年度 FD推進委員会活動報告書 ー選ばれる大学を目指してー

(2) SD

(a) 現状

- ・学園全体の一般職員を対象としたSD研修の定期的な実施

[実施状況及びテーマ] (抜粋)

年月	研修内容
平成22年8月	①コミュニケーション実践研修 ②プレゼンテーション+email作成研修
平成23年8月	チームワーク実践研修

- ・学園全体の管理職を対象とした研修の定期的な実施

[実施状況及びテーマ] (抜粋)

年月	研修内容
平成23年6月	ハラスメントについて

- ・法人本部及び大学教職員を対象とした研修会の実施

[実施状況及びテーマ]

年月	研修内容
平成23年12月	①私立大学における教職協働の意義について ②地方の単科大学における学生募集の戦略について

- ・教職員を対象とした目標管理人事制度（人事考課制度）の定着年2回の実施。

- ・学園プロジェクト

学園プロジェクトは、現場で働く職員が日頃考えている学園内の諸課題について、

所属する部署を離れ横断的に結成されたメンバーで検討し、課題解決の提案を行うことを目的として平成19年4月に発足した。

これは、単なる意見の吸上げではなく、議論とプレゼンテーションを通じて職員の改革意識向上と能力向上を図り、学園の人材育成を行いつつ組織の活性化を目指すものである。検討する課題、メンバー共に学内公募を基礎として決定し、結成後は半年から1年をかけて検討を重ね、学園役員・幹部職員に対してプレゼンテーションを行う。プロジェクトは、上述の通りあくまで議論とプレゼンテーションの過程の中で職員の成長を促すことが第一の目的であるが、学園プロジェクトの活動の学内への浸透により、提案が実行に移されることも多い。

	活動時期	プロジェクト数
第1期	平成19年4月～	6
第2期	平成19年8月～	9
第3期	平成20年10月～	3
第4期	平成21年8月～	9
第5期	平成22年7月～	6

(b) 点検・評価

学内における研修、学園プロジェクトなど職員の意識改革、能力向上に努めているが、学外において実施される研修への派遣や研修後の組織への成果還元について、効果的な体制が整えられていない。

(c) 改善・向上方策

今後のSDについては、効果的かつ体系的なSD制度の構築や単なる実施にとどまらない効果的なSDの実施などを含め、改善を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-27-1】SD研修の実績状況（平成19年より）
- 【資料Ⅱ-27-2】平成22年度 セミナー等参加状況【本部職員】・【大学職員】
- 【資料Ⅱ-27-3】教職員研修会（平成23年11月14日）資料
- 【資料Ⅱ-27-4】（様式2-1）業績目標管理シート【共通用】
- 【資料Ⅱ-27-5】（様式2-2）業績目標管理シート【教諭用】
- 【資料Ⅱ-27-6】（様式1-1）能力評価シート（一般職・初級者）
- 【資料Ⅱ-27-7】（様式1-2）能力評価シート（一般職・中級者）
- 【資料Ⅱ-27-8】（様式1-3）能力評価シート（管理職）
- 【資料Ⅱ-27-9】（様式1-4）能力評価シート（教諭専用）
- 【資料Ⅱ-27-10】学園プロジェクト（テーマ一覧）第1期～第5期

8. 環境整備を推進します

教育サービスのひとつである教育環境の整備は重要な課題です。学生・生徒のことを考え、よりよい教育環境にするためにはどうすればよいのかを考え、実行します。

(a) 現状

事務局の組織改編

- ・学務課（学生課と教務課の統合）平成 21 年 4 月
- ・社会貢献課の設置 平成 21 年 4 月

教育設備の整備

年度	内容
平成 19 年度	①バリアフリーの整備 ・大学 2 号館地下連絡用 EV 設置 ・CRC 1 階身障者用トイレの整備 ②その他の整備 ・アドミッションオフィス改修工事 ・学園内案内看板整備
平成 20 年度	①教育環境整備 ・デザイン学科新設に伴う改修 ②体育施設整備 ・あわらキャンパス、サッカー場整備 ③その他の整備 ・学園レストラン発券システム更新 ・ポスターケース整備
平成 21 年度	①トイレ整備 ・大学 2 号館 1 階学生ロビー、同館 7 階、金井講堂 1 階の トイレ改修 ②教育環境整備 ・“学生による、学生のための工房” SSL デザイン工房棟新設
平成 22 年度	①教育環境整備 ・産業ビジネス学科新設に伴う改修 ②学園食堂整備 ・大学 2 号館地下学園食堂の整備 ③支援環境整備 ・大学 1 号館 3 階 FUT キャリアセンター新設 ④体育施設整備 ・福井工業大学カール・マイヤーグラウンド造成整備

(b)点検・評価

教育サービスのひとつである教育環境の整備については、大学が主導で整備を行っていき事例が多いが、今後は学生の幅広い意見を反映させる体制が必要である。

(c)改善・向上方策

大学の建物施設については、老朽化が進んでおり、耐震補強工事が必要となっている。今後は、学生への教育環境の改善向上と一緒に適宜改修計画を進めていく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅱ-28-1】平成 21 年度 福井工業大学 事務局管理職等人事
- 【資料Ⅱ-28-2】平成 20 年学園報 vol. 31 学園施設の整備 p20
- 【資料Ⅱ-28-3】平成 21 年学園報 vol. 32 学園施設の整備 p22
- 【資料Ⅱ-28-4】平成 22 年学園報 vol. 33 学園施設の整備 p19
- 【資料Ⅱ-28-5】平成 23 年学園報 vol. 34 学園施設の整備 p21

Ⅲ. 認証評価（平成 19 年度受審） 参考意見の点検・評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的**参考意見(1)**

大学の使命・目的に関しては、建学の精神及び大学の基本理念との関連を踏まえて、具体的な表現内容を用いて説明するとともに、更なる理解を求めるべく学内外に周知する方策を検討することが期待される。

改善状況(1)**(a) 現状**

建学の精神を、より具体的な表現で縮約した「教育方針」を「建学の精神」と常に並べて学生便覧、ホームページ、大学案内（キャンパスガイド）等に掲載するようにし、建学の精神に基づいた本学の使命・目的をより理解しやすいように図った。

(b) 点検・評価

学内外に周知する方法について、見やすさ、分かりやすさ等を他大学と比較して検証する必要がある。

(c) 改善・向上方策

今後も、見やすさ、分かりやすさを検討し、学内外に周知する媒体を含め、改善を図っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-1-1】平成23年度 学生便覧 P 4 抜粋

【資料Ⅲ-1-2】福井工業大学HP

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/spirit/index.html>

<http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/policy/index.html>

【資料Ⅲ-1-3】大学案内(FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK) P 4

【資料Ⅲ-1-4】2012 入試ガイド P 1

【資料Ⅲ-1-5】Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 P1

基準 2. 教育研究組織

参考意見(1)

教育研究に関わる委員会及び部会などは、組織が細分化されているためにその役割や機能に重複が見られ、統廃合を検討しているとのことであるが、速やかな実施が期待される。

改善状況(1)

(a) 現状

学内委員会組織を再編成して組織の役割、意思決定システム、責任体制をより明確にした。教育に関しては「教務委員会」（委員長：教務部長）が、研究に関しては「研究活性化委員会」（委員長：研究部長）が、方針や企画の立案と実施の実務について全責任を担うこととした。

(b) 点検・評価

教育研究に係わる委員会及び部会などについて、各年度ごとに大学の実情にあわせた組織構成の改革が行われ、キャリアセンター運営委員会、工学英語教育センターのようなあらたな委員会等の設置が行われている。

(c) 改善・向上方策

今後も、毎年度見直しを行い、学内委員会組織について改善を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-2-1】平成 19 年度創造教育機構（OCE）委員表

【資料Ⅲ-2-2】平成 19 年度主任会委員会委員表

【資料Ⅲ-2-3】19 年度 [自己評価委員会構成表]

【資料Ⅲ-2-4】平成 20 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料Ⅲ-2-5】自己点検評価委員 H20.4

【資料Ⅲ-2-6】平成 21 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料Ⅲ-2-7】自己点検評価委員 2009.4.8

【資料Ⅲ-2-8】平成 22 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料Ⅲ-2-9】自己点検評価委員 2010.5.24

【資料Ⅲ-2-10】平成 23 年度 福井工業大学 各種委員会委員

【資料Ⅲ-2-11】自己点検・評価委員等 2011.7.27

【資料Ⅲ-2-12】点検・評価委員会 WG委員一覧 2011.9.28

基準3. 教育課程

参考意見(1)

習熟度別クラス分けに伴う成績評価については、評価基準の共有化において課題があるので、継続的な検討を期待したい。

改善状況(1)

(a) 現状

一部の科目については共通試験により成績評価の客観性を保つようにしたが、それが困難な授業科目については、習熟度別クラス担当教員が各クラスで実施した試験問題と採点結果を持ち寄り、クラス間で成績評価に不公平が生じないように調整することとした。

(b) 点検・評価

習熟度クラス編成のグループ化について

クラス内の学力の幅を小さくするとともに、極端に少人数クラスが生じないようにするために、習熟度別クラス編成を学科横断で行うことは従来からの課題であったが、数学教育の位置づけの違い等で従来十分に行えていなかったが、部会で議論した結果、建築学科、土木環境工学科、デザイン学科、原子力技術応用工学科、環境生命化学科のグループ、経営情報学科、産業ビジネス学科のグループ、および電気電子情報工学科、機械学科のグループの三グループに分けたクラス編成を行う基本方針を定めた。しかし、時間割編成の関係上、一グループでは開講時間が五限目となり、また定めたグループでのクラス編成ができないグループも出た。時間割編成を含めた今後の検討課題である。

(c) 改善・向上方策

成績評価基準の共有化・公平性について

公平性・透明性を担保する方策

- (1) すべてのクラスを同一教員が担当する。
- (2) 全クラスで統一試験を実施する。
- (3) 各クラスの担当教員が講義内容、課題および試験試験の難易度について十分な相互比較・検討を行い評価する。

この三つの方策のうち(3)の方策が最も現実的であり、習熟度別クラス編成講義の趣旨や目的と合わせ、評価方法を学生に周知するためのガイドラインを作成し、2011年10月25日に配布・周知を行っている。今後も、改善を実施していく。

【エビデンス集・資料編】

- | | | |
|-------------------|-----------|--------------|
| 【資料Ⅲ-3-1】平成21年学園報 | 【vol. 32】 | 習熟度・学習支援部会報告 |
| 【資料Ⅲ-3-2】平成22年学園報 | 【vol. 33】 | 習熟度・学習支援部会報告 |
| 【資料Ⅲ-3-3】平成23年学園報 | 【vol. 34】 | 習熟度・学習支援部会報告 |

【資料Ⅲ-3-4】習熟度別クラス編成講義の成績評価基準の共有化についての
教員対応ガイドライン 2011年10月25日 習熟度学習支援部会

基準5. 教員

参考意見(1)

専任教員に関しては、年齢構成における高齢化の改善について、教学上、人事構成上の改善方策策定へ向けて積極的に取り組むことが期待される。

改善状況(1)

(a) 現状

●61歳以上の専任教員数の推移

平成19年度：55.5% 平成20年度：51.3% 平成21年度：50.3%
平成22年度：51.1% 平成23年度：42.9%

●平均年齢の推移

平成19年度：57.7歳 平成20年度：56.9歳 平成21年度：56.4歳
平成22年度：55.9歳 平成23年度：55.0歳

(b) 点検・評価

積極的に公募制を取り入れて、専任教員の年齢構成について、段階的に改善を行った。

(c) 改善・向上方策

今後も、公募制をとりながら、若手教員の採用を積極的に進めていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-4-1】専任教員年齢構成（H19.5.1現在）

【資料Ⅲ-4-2】専任教員年齢構成（H20.5.1現在）

【資料Ⅲ-4-3】専任教員年齢構成（H21.5.1現在）

【資料Ⅲ-4-4】専任教員年齢構成（H22.5.1現在）

【資料Ⅲ-4-5】専任教員年齢構成（H23.5.1現在）

【資料Ⅲ-4-6】福井工業大学 学科別・年度別採用教員名簿（平成17年度～）

参考意見(2)

科学研究費補助金や外部からの研究資金を更に拡充するために、学内において各種競争的資金導入のための方策を検討することが望まれる。

改善状況(2)**(a) 現状**

外部研究資金の受入れを推進するため、毎年、科研費申請の時期にあわせ、説明会を実施している。実績豊かなベテラン教員が講師となり、科研費だけにとどまらず外部研究資金を獲得するためのノウハウを説明している。これ以外にも、平成 22 年度には産学連携推進のため、A-STEP 申請にかかる説明会を JST の職員を本学に招き実施した。また、平成 23 年度には学外実施される JST 職員による説明会の案内を行っている。

また、学内の競争的研究資金である「学内特別研究費」の申請資格として、科研費への申請を義務付けている。

(b) 点検・評価

外部資金の獲得は、件数・金額とも増加傾向にはあるが、個人研究での獲得が多く、また、一部の教員に偏っているという問題もあり、現状のままでは、将来、件数や金額を維持又は増加させることが困難になると予想される。

外部資金や科学研究費補助金などは、ベテラン教員が獲得する確率が高く、若手研究者が獲得できるよう、また、組織的に獲得できるよう検討が必要である。

また、県内外の産学官関係者への情報研究内容の公表や、学内の教員への公募情報の提供方法についても検討が必要である。

(c) 改善・向上方策

改善・向上方策としては、以下の①から④の 4 点が挙げられ、これらについては、研究活性化委員会、産学連携委員会において議論が行われている。

- ①教員及び研究内容、研究シーズの公表の方法については、平成 23 年度から冊子媒体から HP 上での情報公開に重点を置いている。これは、情報の更新がいつでもできるためタイムリーな情報を提供でき、また、県内外への産学官関係者へ情報を発信できるなどが期待できる。
- ②外部研究費の公募情報の教員への周知方法については、毎年、本学教員限定の学内ホームページ上や掲示板での公募情報の提供を行っている。また、研究活性化委員会では、情報周知方法に関するアンケートを全教員からとり、最善方法を検討している。
- ③科学研究費の採択率向上方法については、毎年、本学教員向けの科学研究費補助金説明会を開催すると同時に、本学ベテラン教員によるアドバイスや、採択された教員の計画調書の閲覧等を行い、向上を図っている。
- ④学内の競争的資金である学内特別研究費を外部資金獲得とリンクする方法として、平成 22 年度から、各科横断的な人員構成で、大型の外部資金獲得を目指すクラスター研究制度を設けている。この制度は、若手教員の育成も視野に入れ、そして、個人の研究力、組織の研究力を高め、将来、より多くの外部資金を獲得できる研究を推進・発展することに繋がっている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅲ-5-1】研究活性化委員会議事録および産学連携委員会議事録(公募情報公開方法、特研運営関連)
- 【資料Ⅲ-5-2】外部研究資金受入れの年度別一覧表(金額、件数)
- 【資料Ⅲ-5-3】科学研究費補助金内定一覧(平成20年度～平成23年度)
- 【資料Ⅲ-5-4】科研費申請説明会関連資料
- 【資料Ⅲ-5-5】A-STEP説明会関連資料
- 【資料Ⅲ-5-6】シーズ集
- 【資料Ⅲ-5-7】計画調書閲覧関連資料

基準6. 職員

参考意見(1)

事務局長はじめ主要ポストを教員が兼務しているが、厳しい経営環境下において職員のアドミニストレータとしての役割が重要視されているなかで、職員を大学運営に生かす方策を検討することが期待される。

改善状況(1)

(a) 現状

- ・平成23年度より事務職が事務局長に就任し、専任教育職が兼務する事務職員数は研究支援課管理職1名のみとなり、大学事務局を職員主体の組織運営に移行している。
- ・管理職の補佐的立場である主任職へ一般職を配置し、職員がアドミニストレータとしての役割を担う人材に成長する機会を整備している段階である。

(b) 点検・評価

- ・平成19年度自己評価における「教員の事務職兼務者について3年度を目途に解消する」旨の目標が、平成23年度においても未達成の状態である。

(c) 改善・向上方策

- ・これまで若手職員が中心に活動する学園プロジェクト等により大学運営に携わる経験の機会を提供してきており、今後も様々な場面において積極的に一般職員を参画させて主要ポスト候補者の育成に取り組んでいく。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料Ⅲ-6-1】平成23年度 福井工業大学 事務局管理職人事等
- 【資料Ⅲ-6-2】学園プロジェクト(平成19年～平成22年度)一覧

参考意見(2)

人事考課制度や研修会などの実施結果を踏まえ、更なる職員の資質向上への取り組みを行う努力が期待される。

改善状況(2)**(a) 現状**

- ・職員人事評価制度において各自の業務の目標設定と評価結果に関するフィードバック面談を半期毎に実施し、継続的に職員一人ひとりの能力向上に取り組んでいる。
- ・平成 21 年度学園プロジェクトのひとつであるSD強化プロジェクトチームが立案した計画に基づいて、平成 22 年度 3 月より研修等を通じて職員に対し資質向上の機会を提供している。
- ・学内SD研修に関し、平成 22 年度実施内容を基に平成 23 年度のテーマを決定する等、継続性のあるSD研修の開催を意識している。
- ・学外へのセミナー・研修会へ積極的に参加させており、個々の専門能力の向上等に努めている。

<参考> (職員対象研修)

平成 22 年 3 月 SD導入研修会

平成 22 年 8 月 コミュニケーション・プレゼンテーション研修

平成 23 年 8 月 チームワーク実践研修

(b) 点検・評価

- ・職員人事評価制度が制度設計から 6 年が経過しており、評価の内容・手法等の見直しの必要がある。
- ・学内研修会や学外セミナー・研修会への派遣を実施しているが、研修等の効果の測定手法が確立されていない。

(c) 改善・向上方策

- ・職員人事評価制度の改定等を含め、職員の自発的行動を促進するトータル人事制度の構築を目指していく。
- ・効果的かつ体系的なSD制度の構築を検討していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-7-1】SD研修の実績状況（平成 19 年度より）

【資料Ⅲ-7-2】平成 22 年度セミナー等参加状況〔本部職員〕・〔大学職員〕

【資料Ⅲ-7-3】能力評価シート（一般職・初級者）（様式 1-1）

【資料Ⅲ-7-4】能力評価シート（一般職・中級者）（様式 1-2）

【資料Ⅲ-7-5】能力評価シート（管理職）（様式 1-3）

【資料Ⅲ-7-6】業務目標管理シート〔共通用〕（様式 2-1）

【資料Ⅲ-7-7】能力評価・業績評価一覧表〔共通〕（様式 3-1）

【資料Ⅲ-7-8】人事考課制度における評点一覧表

参考意見(3)

教学組織と職員組織との明確な役割分担を確立して、大学の管理運営において事務組織がその機能と責務を果たすよう、なお一層の整備が期待される。

改善状況(3)

(a) 現状

教学組織と職員組織が連携して大学の管理運営の円滑化と効率化を図るために、学長、副学長、事務局長、庶務課長、学務課長による「大学連絡会」を毎週開催し、そこでの連絡事項や諮問事項を直ちに事務局全体で共有し、事務局が担当すべき業務を明確化している。

(b) 点検・評価

教学組織と職員組織との明確な役割分担を目指して、その都度、事務組織の見直しと整備を行っている。

(c) 改善・向上方策

教員の研究活動支援のために研究支援課を事務局に設置し（平成 21 年度）、教員の研究や産学連携の事務を所掌している。

また、教学組織と職員組織の機能と責務をより明確にするために、経営目標達成のための大学改革計画が示すとおり、メカニックセンター、SSL、共通実験室、電子計算機センターの改革を平成 23 年度から平成 24 年度にかけて実施する予定である。

今後も、教学組織と職員組織について、継続して整備を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-8-1】経営目標達成のための大学改革計画 平成 23 年 12 月 7 日 教授会説明資料
平成 23 年 10 月 31 日開催の理事会・評議員会において決議

基準 7. 管理運営

参考意見(1)

常任理事会と運営会議の機能については、日常の管理運営の要として両組織を十分に機能させるとともに、相互連携を十分に推進させる方策の検討が望まれる。

改善状況(1)**(a) 現状**

常任理事会と運営会議の機能について、見直しを行った結果、平成 21 年度に運営会議を廃止し、常任理事会に一本化した。

(b) 点検・評価

常任理事会と運営会議の機能について、審議事項等、会議の運営を含め、見直しを行った。

(c) 改善・向上方策

今後も管理運営の組織について、必要に応じて見直しを図っていく。

【エビデンス集・資料編】

特になし

基準 10. 社会連携**参考意見(1)**

公開講座などにおいて、参加者の少ない事業もあるので、参加者対策や講座内容の再検討が期待される。

改善状況(1)**(a) 現状**

主任会の下に設置した「地域連携委員会」と社会貢献課（事務局）が連携して、公開講座や市民ふれあい教室などの各種地域向け企画の管轄を一本化し、計画・運営を行っている。また、これまでホームページにて行っていた社会貢献活動への取り組みの紹介や各種企画の告知は、「社会貢献」という専用ページを設け、様々な行事や企画の告知をひとところで掲載し、更に地域の方々が情報を入手し易くした。

(b) 点検・評価

連携協定を結んだ自治体等に対して、公開講座や市民ふれあい教室への協力を依頼している。聴講だけでなく、「まちなみ探訪」などの講座企画の運営と一緒に携わるなど、目新しいメニューを用意することへの協力も行っているが、参加者数が増加したとは言えず、今後も引き続き参加者数の増加に向けて取り組みを行っていく。

(c) 改善・向上方策

平成 23 年度は、公開講座において、初めて平日から土曜日への開催に変更して行った。今後もその検証も含めて、開催日程の改善を検討していく。また、市民ふれあい教室にて、「女性限定」や「親子対象」などの講座を取り入れたが、地域の方がよりいっそう興味を

引くようなテーマ作りに取り組み、更に参加者を増やしていく。連携自治体等からの協力については、引続き推進していき、会場設定などについても連携の中で模索していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-9-1】社会貢献ホームページ <http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/contribution/>

【資料Ⅲ-9-2】公開講座チラシ、市民ふれあい教室チラシ（H19～H23）

【資料Ⅲ-9-3】公開講座、市民ふれあい教室の来場者数（H19～H23）

参考意見(2)

学内の各種資源を地域に更に提供するためには、教職員の理解の促進を図るとともに、組織的にも学内全体の地域に向けたリエゾン機能の拡充が期待される。

改善状況(2)

(a) 現状

平成 21 年 7 月に鯖江市・鯖江商工会議所、同年 11 月に福井市、平成 22 年 10 月に敦賀市・敦賀商工会議所、平成 23 年 5 月に坂井市、同年 10 月に越前市・武生商工会議所・越前市商工会と、それぞれ地域連携協定を締結。既協定締結のあわら市・勝山市と共に様々な連携事業を行い、着実に地域との結びつきを強めている。

(b) 点検・評価

各自治体とは、定期的に連絡会議を行い、地域イベントに参加・協力するなど活動の幅を広げている。地域に向けたリエゾン機能の拡充のため、窓口として平成 21 年度から新たに事務局に「社会貢献課」、学内委員会に「地域連携委員会」を新設し、組織的に更なる連携拡充に努めている。

(c) 改善・向上方策

学内において、さらに社会貢献活動のシーズを創出させるため、教職員に対し地域連携委員会と社会貢献課が連携して働きかけを行っていく。また、各自治体と更なる連携事業の充実を図っていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-10-1】相互連携協定書 鯖江商工会議所、鯖江市（平成 21 年 7 月 29 日）

【資料Ⅲ-10-2】相互協力協定書 福井市（平成 21 年 11 月 26 日）

【資料Ⅲ-10-3】相互連携協定書 敦賀市、敦賀商工会議所（平成 22 年 10 月 1 日）

【資料Ⅲ-10-4】相互協力協定書 坂井市（平成 23 年 5 月 24 日）

【資料Ⅲ-10-5】地域連携協定書 越前市、武生商工会議所、越前市商工会
（平成 23 年 10 月 25 日）

【資料Ⅲ-10-6】相互協力協定書 あわら市（平成 17 年 7 月 20 日）

【資料Ⅲ-10-7】 相互協力協定書 勝山市（平成 16 年 4 月 14 日）

【資料Ⅲ-10-8】 地域連携委員会 議事録（H21～H23）

基準 1 1. 社会的責務

参考意見(1)

倫理綱領（あるいは倫理委員会規程）と就業規則、服務規程をはじめとする組織倫理関連規程・規則との相互関係を整理し、整合性を確保することが望まれる。

改善状況(1)

(a) 現状

倫理綱領及び倫理委員会規定は、本学園の組織及び構成員の有すべき倫理的態度を表明するいわば目的規程である。これに対し、就業規則、服務規程その他組織倫理関連規程（以下、関連諸規定という。）は、倫理綱領において掲げられた目的を日常の業務と関連させるため、具体化するために定められている。倫理綱領は原則的指針であり、またその定めの内容を大幅に修正すべき事情の変化も生じていないことから、平成 18 年度の制定以降現在まで改正は行われていない。一方で、学園内外の日常的状況は常に変化することから、関連諸規程については適宜その修正を行い状況に対応する必要がある。そのため、毎年諸規程（規則）の相互関係、整合性の見直しを行い、その都度改正している。

(b) 点検・評価

平成 23 年度までに行った大きな修正は以下のとおりである。

・就業規則

育児・介護休業制度等、法令改正に伴う改正（本学では、法令上努力義務にとどまる内容についても、積極的に制度に盛り込んでいる。）

・ハラスメント等防止規程

社会情勢の変化に鑑み、従来から存在したセクシャルハラスメント防止規程を、セクハラ以外のハラスメントにも対応できるよう全面改正。

(c) 改善・向上方策

毎年諸規程（規則）の相互関係、整合性の見直しを行い、その都度改正していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料Ⅲ-11-1】 学校法人金井学園 倫理綱領

【資料Ⅲ-11-2】 学校法人金井学園 倫理委員会規程

【資料Ⅲ-11-3】 学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程

【資料Ⅲ-11-4】 学校法人金井学園 職員就業規則

【資料Ⅲ-11-5】 学校法人金井学園 職員服務規程

參考資料一覽

I. 大学評価基準（日本高等教育評価機構）による点検・評価

基準1. 使命・目的等

番 号	資 料
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	
I-1-1	平成23年度 学生便覧 p4
I-1-2	平成23年度 学びの指針 －学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証－ p4
I-1-3	大学 HP http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/spirit/index.html http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/policy/index.html http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/mission/index.html
I-1-4	FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK p4
I-1-5	2012 入試ガイド p1
I-1-6	福井工業大学 工学部 入学試験要項 平成24年度（2012） p1
I-1-7	Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 p1
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	
I-2-1	平成23年度 学生便覧（工学部） p128 第1章 総則 第1条
I-2-2	平成23年度 学生便覧（工学部） p134 別表I 人材の養成及び教育研究上の目的
I-2-3	平成23年度 学生便覧（大学院） p66 第1章 総則 第1条
I-2-4	平成23年度 学生便覧（大学院） p72 別表I 人材の養成及び教育研究上の目的
I-2-5	教務委員会（学部部会）議事録 平成20年2月5日
I-2-6	定例主任会議事録 平成20年2月6日
I-2-7	平成19年度第16回福井工業大学教授会議事録 平成20年2月27日
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	
I-3-1	I-1-3 と同じ
I-3-2	I-1-7 と同じ
I-3-3	I-1-4 と同じ
I-3-4	I-1-6 と同じ
I-3-5	平成23年度 学生便覧（工学部・大学院） p4
I-3-6	I-1-2 と同じ
I-3-7	平成23年 教員ハンドブック p1
I-3-8	平成23年 学園報 vol.34 p1
I-3-9	学校法人金井学園 Action Plan60
I-3-10	平成23年度 大学組織図

基準 2. 学修と教授

番 号	資 料
2-1. 学生の受入れ	
I-4-1	2012 入試ガイド p5～p6
I-4-2	福井工業大学 工学部 入学試験要項 平成 24 年度 (2012) p1～4
I-4-3	平成 24 年度 (2012) 福井工業大学大学院 入学試験要項 工学研究科 博士前期課程・博士後期課程 一般入試 社会人入試 私費外国人留学生入試 p1, p31～p38
I-4-4	福井工業大学 HP http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/student/index.html
I-4-5	平成 19 年度からの学科、コース、志願、入学、定員数一覧 (別表 1・2)
2-2. 教育課程及び授業方法	
I-5-1	福井工業大学 HP http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/class/index.html
I-5-2	FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY 2012 GUIDE BOOK p67
I-5-3	創成科学シラバス
I-5-4	FTH シラバス
2-3. 学修及び授業の支援	
I-6-1	H20-21 年度 FD 推進委員会活動報告書-選ばれる大学を目指して-
I-6-2	平成 23 年度 学びの指針 -学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証-
I-6-3	平成 23 年度 教員ハンドブック
I-6-4	オフィスアワー一覧 (H20～H23)
I-6-5	TA (Teaching Assistant) の名簿 (平成 20 年度～平成 23 年度)
I-6-6	SA (Student Assistant) の名簿 (平成 20 年度・平成 22 年度)
I-6-7	学習支援センター一覧 (H20～H23)
I-6-8	活動記録表
2-4. 単位認定、卒業・修了	
I-7-1	福井工業大学 学則 H23 第 3 章 授業科目、履修方法、単位の認定及び卒業 p2
I-7-2	福井工業大学大学院 学則 H23 第 3 章 授業科目、単位数及び履修方法 p2 第 4 章 課程修了の認定及び学位の授与 p3
I-7-3	福井工業大学 学位規程 p1～p6
I-7-4	学生便覧 平成 23 年度 工学部 p12～p15, p68～p71

I-7-5	学生便覧 平成 23 年度 大学院 p73～p93
2-5. キャリアガイダンス	
I-8-1	福井県インターンシップ制度 実施状況 (平成 19 年度～平成 23 年度)
I-8-2	本学のインターンシップ参加状況 (平成 19 年度～平成 23 年度)
I-8-3	インターンシップ概論研修先一覧 (平成 19 年度～平成 23 年度)
I-8-4	福井県インターンシップ制度実施報告書 (平成 19 年度～平成 23 年度)
I-8-5	進路・就職支援行事計画 (学年別) (平成 21 年度～平成 23 年度)
I-8-6	Benesse 大学生基礎学力調査 I (自己発見レポート) 結果報告書 基礎学力総合×意欲 (社会的強み) クロス集計
I-8-7	特別講座受講者数の推移
I-8-8	学科別資格取得状況表 (平成 20 年度～平成 23 年度)
I-8-9	卒業・終了年度別就職状況 (平成 18 年度～平成 22 年度)
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	
I-9-1	授業ガイドライン (平成 22 年度版) FD 推進委員会
I-9-2	教員ハンドブック 平成 23 年度版
I-9-3	福井工業大学 FD 推進委員会 活動報告書 (平成 20 年度～平成 21 年度)
2-7. 学生サービス	
I-10-1	学生生活アンケート 平成 20～22 年度
2-8. 教員の配置・職能開発等	
I-11-1	Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 p4～p6
I-11-2	学校法人金井学園 職員任用・任命規程
I-11-3	福井工業大学 専任教員の採用に関する公募要領
I-11-4	福井工業大学 人事委員会規程
I-11-5	福井工業大学 教員選考委員会規程
I-11-6	福井工業大学 教員選考委員会規程細則
I-11-7	職務調整のための職務負担の数値化と職務貢献度算出基準 に関する教授会決定事項
I-11-8	平成 22 年度 職務負担度一覧
I-11-9	平成 22 年度 職務負担度学科別
I-11-10	I-9-3 と同じ
2-9. 学修環境の整備	
I-12-1	大学図書館の利用案内 I
I-12-2	資料の探し方ガイド 図書編
I-12-3	本日の図書館利用講習に関するアンケート
I-12-4	図書館利用教育 アンケート 平成 23 年度 前期
I-12-5	平成 23 年 学園報 Vol. 34 図書館 p79～p80

I-12-6	ラーニングコモンズ見取り図
--------	---------------

基準 3. 経営・管理と財務

番 号	資 料
3-1. 経営の規律と誠実性	
I-13-1	学校法人金井学園 Action Plan60 ～すべてを学生・生徒のために～
I-13-2	平成 23 年 8 月 31 日理事会資料
I-13-3	平成 23 年 10 月 31 日理事会資料
I-13-4	学校法人金井学園 倫理綱領
I-13-5	学校法人金井学園 倫理委員会規程
I-13-6	福井工業大学 教員の教育・研究活動における倫理的基本指針
I-13-7	福井工業大学 教育・研究不正行為等対応委員会規程
I-13-8	学校法人金井学園 ハラスメントの防止等に関する規程
I-13-9	学校法人金井学園 安全管理規程
I-13-10	学校法人金井学園 防火管理規程
I-13-11	学校法人金井学園 構内交通規制要項
I-13-12	福井工業大学 安全管理実施細則
I-13-13	福井工業大学アイソトープ研究所 放射線障害予防規程
I-13-14	福井工業大学附属福井高等学校 安全管理実施細則
I-13-15	福井工業大学附属福井中学校 安産管理実施細則
I-13-16	福井工業大学 HP 教育情報の公表 http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/index.html
I-13-17	金井学園 財務情報 http://www.kanaigakuen.jp/financial/
3-2. 理事会の機能	
I-14-1	学校法人金井学園 寄附行為
I-14-2	学校法人金井学園 常任理事会規程
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	
I-15-1	福井工業大学 学則 H23 第 7 章 教授会及び委員会 p5
I-15-2	福井工業大学大学院 学則 H23 第 7 章 研究科委員会 p5
I-15-3	福井工業大学 教授会規程
I-15-4	学部学科主任会内規
I-15-5	大学院専攻主任会内規
I-15-6	委員会等の運営指針
I-15-7	平成 20 年度 福井工業大学 各種委員会委員

I-15-8	平成 21 年度 福井工業大学 各種委員会委員
I-15-9	平成 22 年度 福井工業大学 各種委員会委員
I-15-10	平成 23 年度 福井工業大学 各種委員会委員
3-4. コミュニケーションとガバナンス	
I-16-1	学園プロジェクト（テーマ一覧）第 1 期～第 5 期
I-16-2	学校法人金井学園 Action Plan 60 ～すべてを学生・生徒のために～
3-5. 業務執行体制の機能性	
I-17-1	学校法人金井学園 管理規程
I-17-2	学校法人金井学園 事務分掌規程
I-17-3	教職員研修会の開催について 平成 23 年度 11 月 24 日
I-17-4	経営目標達成のための大学改革計画 平成 23 年 12 月 7 日 教授会説明資料
3-6. 財務基盤と収支	
I-18-1	平成 22 年度 事業報告
I-18-2	平成 22 年度 資金収支計算書
I-18-3	平成 22 年度 消費収支計算書
I-18-4	平成 22 年度～平成 19 年度 貸借対照表
I-18-5	平成 23 年度 9 月更正予算書
I-18-6	平成 22 年度 決算書
3-7. 会計	
I-19-1	平成 22 年度決算監査報告書
I-19-2	学校法人金井学園 経理規程
I-19-3	学校法人金井学園 資金運用規程

基準 4. 自己点検・評価

番 号	資 料
4-1. 自己点検・評価の適切性	
I-20-1	自己点検・評価委員会表
I-20-2	経営目標達成のための大学改革計画（理事会・教授会資料）
4-2. 自己点検・評価の誠実性	
I-21-1	自己点検・評価委員会等 2011. 7. 27 自己点検・評価合同委員会資料
I-21-2	福井工業大学 HP 自己点検・外部評価 http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/public/evaluation/index.html
4-3. 自己点検・評価の有効性	
I-22-1	自己点検・評価活動 組織図
I-22-2	福井工業大学における自己点検・評価並びに改善推進への取り組み組織図

個性特色に基づく大学独自の基準設定

番 号	資 料
1. 研究の公表と産学連携の推進	
I-23-1	研究活性化委員会 第1回～第6回 議事録 平成20年度 研究活性化委員会 第1回～第10回 議事録 平成21年度 研究活性化委員会 第1回～第7回 議事録 平成22年度
I-23-2	産学連携委員会 第1回～第9回 議事録 平成20年度 産学連携委員会 第1回～第5回 議事録 平成21年度 産学連携委員会 第1回～第6回 議事録 平成22年度
I-23-3	外部研究資金受入れの年度別一覧表（金額、件数）
I-23-4	科学研究費補助金内定一覧（平成20年度～平成23年度）
I-23-5	FUT フォーラムシラシ 平成20年度～平成22年度
I-23-6	平成20年度 CRC 活動状況報告 平成21年度 CRC 活動状況報告 平成22年度 CRC 活動状況報告
I-23-7	特許の取得件数及び申請件数（平成22年度～平成23年度）
2. 社会貢献活動をより推進します	
I-24-1	出前講義・出前実験 メニュー冊子「福井工業大学の講義実験出前します。」
I-24-2	出前講義・出前実験 平成19年度～平成20年度 大学見学・学生派遣・ 講師派遣一覧
I-24-3	出前講義・出前実験 2009～2011 出前講義・出前実験 受付状況
I-24-4	科学実験キャラバン メニュー冊子「科学実験キャラバン」
I-24-5	科学実験キャラバン 実験内容
I-24-6	科学実験キャラバン 申込み・受付状況
I-25-1	市民ふれあい教室 講座別参加者数（平成19年度～平成23年度）
I-25-2	市民ふれあい教室 告知チラシ（平成19年度～平成23年度）
I-25-3	公開講座 告知チラシ（平成19年度～平成23年度）
I-26-1	未来塾 広告チラシ（平成19年度～平成23年度）
I-26-2	キッズキャンパス 広告（平成19年度～平成23年度）
I-26-3	ロボ・キャンプ 広告チラシ（平成19年度～平成23年度）
I-27-1	平成20年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 2008年8月11日
I-27-2	平成20年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 2008年12月18日・19日・26日
I-27-3	平成21年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 2009年8月10日11日

I-27-4	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 平成 23 年度 8 月 8 日
I-27-5	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 講座型学習活動（プランA）申請書
I-27-6	平成 21 年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書 企画 No21195
I-27-7	平成 21 年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書 企画 No220073
I-27-8	平成 21 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号 0920127
I-27-9	平成 22 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号 1020073
I-27-10	平成 23 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書兼支払申請書 整理番号 1120092
I-27-11	サマーサイエンスキャンプ報告書 2011 年 8 月 22 日～25 日
I-27-12	女子高生の理系進路選択支援事業 女子高生のためのサイエンススイッチ 2011
I-27-13	2010 年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
I-27-14	2010 年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
I-27-15	2011 年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
I-27-16	2011 年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
I-28-1	相互連携協定書（鯖江市・鯖江商工会議所）
I-28-2	相互連携協定書（福江市）
I-28-3	相互連携協定書（敦賀市・敦賀商工会議所）
I-28-4	相互連携協定書（坂井市）
I-28-5	相互連携協定書（越前市・武生商工会議所・越前商工会）
I-28-6	相互連携協定書（あわら市）
I-28-7	相互連携協定書（勝山市）
I-29-1	卒業生との連携プロジェクト 議事録 第 1 回～第 11 回
I-29-2	卒業生との連携プロジェクト プレゼン資料 平成 22 年 2 月 9 日
I-29-3	第 1 回ホームカミングデー開催チラシ
I-29-4	同窓会報 2007 年～2011 年
3. 社会連携	
I-30-1	福井工業大学図書館利用～学外利用者案内～
I-30-2	図書館 ご利用の案内
I-30-3	平成 21 年度（2009）年 8 月 9 日付け福井新聞『ぷりん』欄のコピー
I-30-4	本学図書館ホームページのコピー 『学外・一般の方へ』のページ 『OPAC（蔵書検索）』のページ
I-30-5	学外者入館者数一覧
I-31-1	私立大学図書館協会 西地区部会 京都地区協議会加盟大学図書館名簿

I-31-2	私立大学図書館協会 西地区部会 京都地区協議会 当番校一覧
I-32-1	福井工業大学図書館と福井県立大学図書館の相互協力に関する協定書
I-32-2	福井県地域共同リポジトリ発足趣意書

II. アクションプラン 60 重要施策 8 項目の点検・評価

番 号	資 料
1. 「選ばれる学校」を目指す・・・教育力の向上	
II-1-1	学びの指針－学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証－ (H21)
II-1-2	学びの指針－学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証－ (H22)
II-1-3	学びの指針－学習到達目標・学習方法・目標到達度の検証－ (H23)
II-1-4	平成 21 年 学園報 vol. 32 平成二十一年度福井工業大学の目標、計画について p26～p29
II-1-5	平成 22 年 学園報 vol. 33 学士課程教育の進展 ー中期目標、計画の実行と課題ー p24～p27
II-1-6	平成 23 年 学園報 vol. 34 本学学士課程教育の新しい展開と充実を目指して p24～p27
II-2-1	教務委員会議事録 (H23. 1. 14) 学習到達度の検証結果について
II-2-2	II-1-4 と同じ
II-2-3	II-1-5 と同じ
II-2-4	II-1-6 と同じ
II-3-1	教授会議事録 (H24. 3. 7) 学則変更 教養分野カリキュラム
II-4-1	基礎工学英語Ⅱ S クラス名簿
II-4-2	II-1-4 と同じ
II-5-1	平成 22 年度 第 7 回福井工業大学修士課程工学研究科委員会議事録
II-5-2	平成 22 年度 第 4 回福井工業大学博士後期課程工学研究科委員会議事録
II-5-3	II-1-6 と同じ
II-6-1	担当教員一覧 (H19～H23)
II-6-2	学生相談年報 (H19～H23)
II-6-3	平成 20 年 学園報 Vol. 31 学生生活センター p70～p71
II-6-4	平成 21 年 学園報 Vol. 32 学生生活センター p72～p73
II-6-5	平成 22 年 学園報 Vol. 33 学生生活センター p74～p75
II-6-6	平成 23 年 学園報 Vol. 34 学生生活センター p75～p76
II-6-7	学習支援センター 担当一覧 (H20～H23)
II-6-8	平成 20 年 学園報 Vol. 31 学習支援センター p68～p70
II-6-9	平成 21 年 学園報 Vol. 32 学習支援センター p70～p71
II-6-10	平成 22 年 学園報 Vol. 33 学習支援センター p72～p73

II-6-11	平成 23 年 学園報 Vol. 34 学習支援センター p73～p74
II-6-12	平成 23 年 学園報 Vol. 34 新設キャリアセンターについて p69～p70
II-7-1	キャリアセンター設立準備委員会議事録 (1 回～3 回)
II-7-2	福井工業大学キャリアセンター運営規程
II-7-3	キャリアセンター運営委員会組織図
II-7-4	平成 23 年度 委員会・部会委員名簿
II-7-5	学科就職指導部会 記録 (1 回～5 回)
II-7-6	キャリアコーディネーター部会 記録 (1 回～2 回)
II-8-1	キャリアセンター運営委員会記録 (第 1 回～第 10 回)
II-8-2	教務委員会 (学部部会) 議事録 23 年 10 月 18 日
II-8-3	教務委員会 (学部部会) 議事録 23 年 11 月 2 日
II-8-4	シラバス「キャリアデザイン I・II」
II-9-1	平成 22 年度 進路・就職支援行事計画 (学年別) 平成 23 年度 進路・就職支援行事計画 (学年別)
II-9-2	Benesse 大学生基礎学力調査 I (自己発見レポート) 結果報告書 基礎学力総合×意欲 (社会的強み) クロス集計
II-9-3	平成 22 年度 ガイダンス、セミナー出席状況 平成 23 年度 ガイダンス、セミナー出席状況
II-10-1	学科別資格取得状況表 (平成 20 年度～平成 23 年度)
II-10-2	特別講座 (外部講師) 受講者の推移 (平成 18 年度～平成 23 年度)
II-10-3	平成 24 年度福井工業大学特別奨励金 (資格) 規程 (案)
II-10-4	資格取得アンケート「各学科の就職対策の実態調査ー 2 (資格取得支援編)」
II-10-5	冊子「平成 23 年度 就職活動に有利な資格に挑戦しよう」
II-11-1	平成 21 年 学園報 Vol. 32 習熟度・学習支援部会報告
II-11-2	平成 22 年 学園報 Vol. 33 習熟度・学習支援部会報告
II-11-3	平成 23 年 学園報 Vol. 34 習熟度・学習支援部会報告
II-12-1	学習支援センター担当一覧 (H20～H23)
II-12-2	オフィスアワー一覧 (H20～H23)
II-12-3	H20-21 年度 FD 推進委員会活動報告ー選ばれる大学を目指してー 抜粋 ・ 点検・評価 (6)「オフィスアワー」の実施 p5 ・ 点検・向上 (4)「オフィスアワー」 p8
II-12-4	平成 23 年 学園報 Vol. 34 FD 推進委員会 「FD はフレンドシップ ディベラ ップメントに通ず！」 (六) オフィスアワー p41～p42
II-13-1	福井工業大学 FD 推進委員会活動報告 (平成 22 年度～平成 23 年度) 2.3、3.3 学生による授業評価アンケート p8～p13, p24

II-14-1	福井工業大学 FD 推進委員会活動報告（平成 22 年度～平成 23 年度） 2.7 S/T シャトルノートの実施 p20 3.3 S/T シャトルノートの実施 p25
II-15-1	福井工業大学 推薦選抜奨学金規程
II-15-2	福井工業大学 一般選抜奨学金規程
II-16-1	「入学初年次から学ぶ工学英語」 大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】 大学教育推進プログラム 事業結果報告書提出カード
II-16-2	「キャリア陶冶－高い倫理感を持つ専門職育成－」平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」 学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム【自己点検報告書】
2. 福井工業大学・附属福井高等学校・附属福井中学校の連携を強化します	
II-17-1	連携教育に関する協定書
II-17-2	平成 18 年度～平成 22 年度後期 教養講座開講一覧
II-17-3	平成 18 年度～平成 22 年度 推薦書
II-17-4	平成 22 年度高大連携入学前教育（数学）報告書
3. 社会貢献活動をより推進します	
II-18-1	出前講義・出前実験 メニュー冊子「福井工業大学の講義実験出前します。」
II-18-2	出前講義・出前実験 H19～H20 大学見学・学生派遣・講師派遣一覧
II-18-3	出前講義・出前実験 2009～2011 出前講義・出前実験 受付状況
II-18-4	科学実験キャラバン メニュー冊子「科学実験キャラバン」
II-18-5	科学実験キャラバン 実験内容
II-18-6	科学実験キャラバン 申込み・受付状況
II-19-1	市民ふれあい教室 講座別参加者数 平成 19 年度～平成 23 年度
II-19-2	市民ふれあい教室 告知チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度
II-19-3	公開講座 告知チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度
II-20-1	未来塾 広告チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度
II-20-2	キッズキャンパス 広告 平成 19 年度～平成 23 年度
II-20-3	ロボ・キャンプ 告知チラシ 平成 19 年度～平成 23 年度
II-21-1	平成 20 年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 2008 年 8 月 11 日
II-21-2	平成 20 年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 2008 年 12 月 18 日・19 日・26 日
II-21-3	平成 21 年度サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 2009 年 8 月 10 日・11 日

II-21-4	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト 実施報告書 平成 23 年 8 月 8 日
II-21-5	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業 講座型学習活動 (プラン A) 申請書
II-21-6	平成 21 年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書 企画 No21195
II-21-7	平成 21 年度地域の科学舎推進事業 地域活動支援 終了報告書 企画 No220073
II-21-8	平成 21 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号 0920127
II-21-9	平成 22 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書 整理番号 1020073
II-21-10	平成 23 年度子どもゆめ基金助成活動実績報告書兼支払申請書 整理番号 1120092
II-21-11	サマーサイエンスキャンプ報告書 2011 年 8 月 22 日～25 日
II-21-12	女子高生の理系進路選択支援事業 女子高生のためのサイエンススイッチ 2011
II-21-13	2010 年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
II-21-14	2010 年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
II-21-15	2011 年度前期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
II-21-16	2011 年度後期大学連携リーグ連携企画講座のご案内
II-22-1	相互連携協定書 (鯖江市・鯖江商工会議所)
II-22-2	相互連携協定書 (福江市)
II-22-3	相互連携協定書 (敦賀市・敦賀商工会議所)
II-22-4	相互協力協定書 (坂井市)
II-22-5	相互連携協定書 (越前市・武生商工会議所・越前市商工会)
II-22-6	相互協力協定書 (あわら市)
II-22-7	相互協力協定書 (勝山市)
4. 卒業生との交流を強化します	
II-23-1	卒業生との連携企画プロジェクト 議事録 第 1 回～第 11 回
II-23-2	卒業生との連携企画プロジェクト プレゼン資料 平成 22 年 2 月 9 日
II-23-3	第 1 回ホームカミングデー開催チラシ
II-23-4	同窓会報 2007 年～2011 年
5. 国際化への対応をより拡充します	
II-24-1	本学における留学生受け入れ推進について (答申) 平成 21 年 9 月 21 日
II-24-2	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 5 月 7 日 (金)
II-24-3	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 5 月 26 日 (水)
II-24-4	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 9 月 29 日 (水)
II-24-5	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成 22 年 11 月 9 日 (火)

II-24-6	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成23年2月1日(火)
II-24-7	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成23年3月7日(月)
II-24-8	国際交流センター運営委員会 委員会記録 平成23年8月3日(水)
II-24-9	FUT Guide to Fukui University of Technology 4冊
6. 産学共同研究活動をより推進します	
II-25-1	外部研究資金受け入れの年度別一覧表(金額、件数)
II-25-2	科学研究費補助金内定一覧(平成20年度～平成23年度)
II-25-3	特別研究費関連資料(学内特別研究費の申請について、特別研究費申請・採択実績状況 平成18年～23年)
II-25-4	産学共同センター(リーフレット)
II-25-5	教員紹介、産学連携シーズ集 平成20年度～平成23年度
II-25-6	FUT フォーラム 平成20年度～平成22年度
II-25-7	CRC 活動報告、テクノフェア出展関連資料 平成20年度～平成22年度
II-25-8	特許の取得件数及び申請件数(平成22年度～平成23年度)
7. 教職員の人材育成に取り組みます	
II-26-1	平成20年 学園報 vol.31 FD推進委員会教育部会報告
II-26-2	平成21年 学園報 Vol.32 FD推進委員会「今、なぜFDなのか」
II-26-3	平成22年 学園報 Vol.33 FD推進委員会「あの手この手で教育の改革・改善を目指す！」
II-26-4	平成23年 学園報 Vol.34 FD推進委員会「FDはフレンドシップ ディベラップメントに通ず！」
II-26-5	H20-21年度 FD推進委員会活動報告書 ー選ばれる大学を目指してー
II-27-1	SD研修の実績状況(平成19年より)
II-27-2	平成22年度 セミナー等参加状況【本部職員】・【大学職員】
II-27-3	教職員研修会(平成23年11月14日)資料
II-27-4	(様式2-1)業績目標管理シート【共通用】
II-27-5	(様式2-2)業績目標管理シート【教諭用】
II-27-6	(様式1-1)能力評価シート(一般職・初級者)
II-27-7	(様式1-2)能力評価シート(一般職・中級者)
II-27-8	(様式1-3)能力評価シート(管理職)
II-27-9	(様式1-4)能力評価シート(教諭専用)
II-27-10	学園プロジェクト(テーマ一覧)第1期～第5期
8. 環境整備を推進します	
II-28-1	平成21年度 福井工業大学 事務局管理職等人事
II-28-2	平成20年学園報 vol.31 学園施設の整備 p20

II-28-3	平成 20 年学園報 vol. 32 学園施設の整備 p22
II-28-4	平成 20 年学園報 vol. 33 学園施設の整備 p19
II-28-5	平成 20 年学園報 vol. 34 学園施設の整備 p21

III. 認証評価（平成 19 年度受審）参考意見の点検・評価

番 号	資 料
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	
III-1-1	平成 23 年度 学生便覧 P4 抜粋
III-1-2	福井工業大学HP http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/spirit/index.html http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/introduction/policy/index.html
III-1-3	大学案内（FUKUI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY2012 GUIDE BOOK） P4
III-1-4	2012 入試ガイド （P1）
III-1-5	Fukui University of Technology DATA BOOK 2011 P1
基準 2. 教育研究組織	
III-2-1	平成 19 年度創造教育機構（OCE）委員表
III-2-2	平成 19 年度主任会委員会委員表
III-2-3	19 年度〔自己評価委員会構成表〕
III-2-4	平成 20 年度 福井工業大学 各種委員会委員
III-2-5	自己点検評価委員 H20. 4
III-2-6	平成 21 年度 福井工業大学 各種委員会委員
III-2-7	自己点検評価委員 2009. 4. 8
III-2-8	平成 22 年度 福井工業大学 各種委員会委員
III-2-9	自己点検評価委員 2010. 5. 24
III-2-10	平成 23 年度 福井工業大学 各種委員会委員
III-2-11	自己点検評価委員 2011. 7. 27
III-2-12	点検・評価委員会 WG 委員一覧 2011. 9. 28
基準 3. 教育課程	
III-3-1	平成 21 年学園報 Vol. 32 習熟度・学習支援部会報告
III-3-2	平成 22 年学園報 Vol. 33 習熟度・学習支援部会報告
III-3-3	平成 23 年学園報 Vol. 34 習熟度・学習支援部会報告
III-3-4	習熟度別クラス編成講義の成績評価基準の共有化についての教員対応ガイドライ ン 2011 年 10 月 25 日 習熟度学習支援部会
基準 5. 教員	
III-4-1	専任教員年齢構成（H19. 5. 1 現在）
III-4-2	専任教員年齢構成（H20. 5. 1 現在）

Ⅲ-4-3	専任教員年齢構成 (H21. 5. 1 現在)
Ⅲ-4-4	専任教員年齢構成 (H22. 5. 1 現在)
Ⅲ-4-5	専任教員年齢構成 (H23. 5. 1 現在)
Ⅲ-4-6	福井工業大学 学科別・年度別採用教員名簿 (平成 17 年度～)
Ⅲ-5-1	研究活性化委員会議事録および産学連携委員会議事録 (公募情報公開方法、特研運営関連)
Ⅲ-5-2	外部研究資金受入れの年度別一覧表 (金額、件数)
Ⅲ-5-3	科学研究費補助金内定一覧 (平成 20 年度～平成 23 年度)
Ⅲ-5-4	科研費申請説明会関連資料
Ⅲ-5-5	A-STEP 説明会関連資料
Ⅲ-5-6	シーズ集
Ⅲ-5-7	計画調書閲覧関連資料
基準 6. 職員	
Ⅲ-6-1	平成 23 年度 福井工業大学 事務局管理職等人事
Ⅲ-6-2	学園プロジェクト (平成 19 年度～平成 22 年度) 一覧
Ⅲ-7-1	SD 研修の実績状況 (平成 19 年度より)
Ⅲ-7-2	平成 22 年度セミナー等参加状況 [本部職員]・[大学職員]
Ⅲ-7-3	能力評価シート (一般職・初級者) (様式 1-1)
Ⅲ-7-4	能力評価シート (一般職・中級者) (様式 1-2)
Ⅲ-7-5	能力評価シート (管理職) (様式 1-3)
Ⅲ-7-6	業績目標管理シート [共通用] (様式 2-1)
Ⅲ-7-7	能力評価・業績評価一覧表 [共通] (様式 3-1)
Ⅲ-7-8	人事考課制度における評点一覧表
Ⅲ-8-1	経営目標達成のための大学改革計画 【平成 23 年 12 月 7 日 教授会説明資料】 平成 23 年 10 月 31 日開催の理事会・評議員会において決議
基準 7. 管理運営	
—	—
基準 10. 社会連携	
Ⅲ-9-1	社会貢献課ホームページ http://www.fukui-ut.ac.jp/ut/contribution/
Ⅲ-9-2	公開講座チラシ、市民ふれあい教室チラシ (H19～H23)
Ⅲ-9-3	公開講座、市民ふれあい教室の来場者数 (H19～H23)
Ⅲ-10-1	相互連携協定書 鯖江商工会議所、鯖江市 (平成 21 年 7 月 29 日)
Ⅲ-10-2	相互連携協定書 福井市 (平成 21 年 11 月 26 日)

Ⅲ-10-3	相互連携協定書 敦賀市、敦賀商工会議所（平成 22 年 10 月 1 日）
Ⅲ-10-4	相互連携協定書 坂井市（平成 23 年 5 月 24 日）
Ⅲ-10-5	地域連携協定書 越前市、武生商工会議所、越前市商工会（平成 23 年 10 月 25 日）
Ⅲ-10-6	相互連携協定書 あわら市（平成 17 年 7 月 20 日）
Ⅲ-10-7	相互連携協定書 勝山市（平成 16 年 4 月 14 日）
Ⅲ-10-8	地域連携委員会 議事録（H21～H23）
基準 11. 社会的責務	
Ⅲ-11-1	学校法人金井学園 倫理綱領
Ⅲ-11-2	学校法人金井学園 倫理委員会規程
Ⅲ-11-3	学校法人金井学園 ハラスメントの防止に関する規程
Ⅲ-11-4	学校法人金井学園 職員就業規則
Ⅲ-11-5	学校法人金井学園 職員服務規程